

### 3 第3回委員会資料

次第	107
資料1 第2回あり方検討委員会議事録	108
資料2 市民アンケート	119
資料3 保健施設のあり方についてのパブリックコメント手続	135
資料4 パブリックコメント手続の結果	142
資料5 スポーツ施設の概要	144
資料6 スポーツ施設の行政コスト比較表	145
資料7 プール施設一覧	146
事務局案 スポーツ施設のあり方に関する意見	147
資料8 高齢福祉施設の概要	150
資料9 高齢福祉施設の行政コスト比較表	151
その他 スポーツ施設周辺地図及び高齢福祉施設周辺地図	152

# 第3回伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設の あり方検討委員会 次 第

日時 令和3年7月15日(木)  
午後1時00分から  
場所 Web会議 (Zoom)

## 1. 開 会

## 2. 委員長あいさつ

## 3. 報告事項

- (1) 第2回あり方検討委員会議事録について 【資料1】

## 4. 議事

- (1) 伊勢崎市保健施設のあり方について 【資料2、資料3、資料4】

- (2) 伊勢崎市スポーツ施設のあり方について

【資料2、資料5～資料7、事務局案】

ア 競技用プール(25m、50m)の必要性の有無

イ 小中学校、近隣自治体及び民間が所有する施設利用の可能性

ウ 施設、設備の維持管理及び保守点検等費用に準じた適正な利用料金の設定

- (3) 伊勢崎市高齢福祉施設のあり方について

【資料2、資料8、資料9】

## 5. その他

## 6. 閉 会

様式第3号(第12条関係)

## 審議会等の会議の記録

会議の名称	第2回伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会
開催日時	令和3年6月10日(木)午後1時～午後3時
開催場所	伊勢崎市役所東館3階災害対策室(Web会議)
出席者氏名	(委員) 堤委員長、久保田副委員長、島田委員、小林委員、 秋山委員、塩生委員、正木委員、 (事務局) 総務専門委員、企画部長、健康推進部長、 外13人
傍聴人数	非公開
会議の議題	(1)伊勢崎市保健施設のあり方について
会議資料の内容	委員会次第 資料1 第1回あり方検討委員会議事録 資料2 市民アンケート 資料3 保健施設の概要 資料4 市民アンケート中間報告(保健センター分) 資料5 保健施設の行政コスト比較表 追加資料1 施設統合に伴う業務機能等の変化 追加資料2 保健施設の体制別のメリット・デメリット

<p>会議における議事の経過及び発言の要旨</p>	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ  前橋工科大学の堤です。よろしくお願いいたします。前回の会議では現地も見えていただいて、ある程度状況が把握できたという前提で実は本日中に保健施設についてある程度の方向性を決めなければいけないということになっております。しっかり議論していただいて方向性をまとめていきたいと思っております。本日もよろしくお願いいたします。</p> <p>3 報告事項  (1) 第1回あり方検討委員会議事録等について</p> <p>【資料に基づき、事務局より説明】</p> <p>意見なし</p> <p>4 議事  (1) 伊勢崎市保健施設のあり方について</p> <p>【資料に基づき、事務局より説明】</p> <p>委員： 現状として、4つ保健センターがありますが、同じような機能を果たしてはいないと思います。赤堀保健福祉センターと健康管理センターは全ての保健事業を行っており、あずま保健センターと境保健センターは、母子保健事業は行っていないというところで、あずま保健センターと境保健センターは、保健センターの機能を果たしていないと捉えられても仕方がないような感じはするので、このあたりが一つに統合もしくは2館体制にするのかというところで言うと、2館体制の方が良いと考えています。</p> <p>その理由としては、前回、視察をしましたが、やはり母子保健の場合、かなりのスペースが必要なので、2館体制の方が良いのかなと思っています。</p> <p>委員： 昨年の2月に2館体制にすると個別施設計画でパブリックコメント手続を行い、決まったところですが、どのような理由でこの短期間にもう1回見直しをしようということになったのか、経緯を教えてくださいと思います。</p> <p>事務局： アンケートの中にも参考ということで書かせていただきましたが、合併後16年経過しましたが、合併前の施設がそのまま全地区に残ってる状況が続いているという中で、施設のあり方を見直していかないと、今後改修に係る費用等で伊勢崎市の財政を圧迫していくというのが見えてきたものですから、2館体制ということで進め</p>
---------------------------	---

	<p>ていましたが、中長期的な視点での市民サービスの向上や施設の統合等による経費削減などをあらためて、市民の皆様の御意見を伺いながら1館体制を含めて検討するものです。</p> <p>委員： あずま保健センターと境保健センターの各種相談業務は継続されるのでしょうか。</p> <p>事務局： 支所等を利用しまして、そのような相談を受けたいと考えています。</p> <p>委員： その場合、あずま支所や境支所には保健師が出向きますか。</p> <p>事務局： 新保健センターに勤める方が、ローテーションで出向き、相談を受けることを想定しています。</p> <p>委員： 伊勢崎市保健施設個別施設計画の中には、移転した場合、支所等を利用しながら、各種相談や届出を残すということで記載がありますが、赤堀支所のほかに等と書いてあることから、支所のほかにどの窓口を想定しているのか、分かれば教えていただきたいです。</p> <p>事務局： 近隣でいうと、公民館等が考えられると思います。</p> <p>委員： 2館体制の時に、子育て世代包括支援センターを赤堀保健福祉センターにも設置はできないのでしょうか。</p> <p>事務局： 設置することは可能だと思いますが、現状で職員体制等を考えた中では、1か所で集中的に行いたいということです。</p> <p>委員： 2館体制になった場合、母子保健などを行う際には利用者はどちらかの施設を選べますか。それとも、指定された施設を利用しなければいけないですか。</p> <p>事務局： 初めは指定しますが、変更することは可能となっております。そのため、統合した後の2館体制でも現状と同様ですので、どちらに行くことも可能です。</p> <p>委員： 今ここでは1館体制、2館体制のことしか記載がないですが、境地区や東地区の人達については、やはり母子保健サービスを振り分けて行うことになりますか。</p> <p>事務局： 今も乳幼児相談、相談業務については子育て相談も含めて、あずま保健センター、境保健センターでも行っており、乳幼児健診だけは建物の老朽化が激しいので、健康管理センターと赤堀保健福祉センターに分けさせていただいて、境地区や東地区の方は、そのどちらかに振り分けさせていただいている状況です。その他の乳幼児の</p>
--	--

	<p>相談や妊娠届の受付は、現在と同様に、支所に移っても、部屋やパソコンだけあればできるので、それは3か所で続ける予定であります。</p> <p>委員： 前回、見る事が出来なかった、あずま保健センターと境保健センターを見させていただきました。やはり外見からは、私は分かりませんが、丈夫なように見えてもだいぶ劣化が進んでいると思いますが、確かに施設が小さく狭いものですから、お話にあった乳幼児健診は難しいと思いました。</p> <p>赤堀保健福祉センターについては、現在行っているということで距離的にも大変な部分があると思いますので、回数などを区切って行う方法もあると考えました。乳幼児健診をある程度赤堀保健福祉センターに残すというような方法は考えられるのでしょうか。</p> <p>事務局： 現在のところ、2館体制であれば、乳幼児健診も赤堀保健福祉センターでも行っていく予定であります。</p> <p>委員： 母子保健の乳幼児健診というところになると、スペースが広いことと安全性ということは考えなければいけないですが、新保健センターはどれくらいのスペースが必要かを聞いたところ、3階建て程度でないとダメではないかという話も出ていたかと思います。もし1館体制になった際にさらに集中すると、健診の日を増やすなど対応しなければならぬため、赤堀保健福祉センターが使えるのであれば、分担した方がよいという考えでありましたので、1館体制よりも2館体制の方が適切なのかなと思います。</p> <p>委員： 分散するというところでいうと将来的に子育て世代包括支援センターを赤堀保健福祉センターに設置する検討をしていくというのも一つの案なのかなと思います。</p> <p>伊勢崎市の地図を見ますと、境保健センターがなくなると、新保健センターに集中すると思いますし、あずま保健センターがなくなると赤堀保健福祉センターに集中するのではないかという、北と南に分かれて機能が分散できるのではないかと考えていましたが、そうすると、やはり子育て世代包括支援センターを、赤堀保健福祉センターにも設置できると、同じようなサービスが提供できるのではないかと感じています。</p> <p>委員： 赤堀保健福祉センターを残すか、それとも統合して1つにするかというところで、話を進めていければよいのではないかと思います。お母さん達がそこまで来る手段は何かと言えば、ほとんどの人が車を運転してくるわけです。10分運転するのも、20分運転するのも赤ちゃんを乗せて降す手間は同じなので、そうであれば1館体制で良いと思います。</p> <p>また、赤堀保健福祉センターは、今は綺麗ですが、あ</p>
--	--

と10年ちょっと経つと今後どうしたら良いかという問題が必ず出てくると思います。

委員長： まず先ほどご指摘のあったように、現状は4館体制ですが、事務局の案が2館体制かもしくは1館体制ということなので、いずれかで検討を進めるということでしょうか。4館体制が良いという意見もあるとは思いますが、現状の様子を見る限り、個人的には2館体制か1館体制かで良いと思っておりますがよろしいでしょうか。

当然、施設までの距離は短いほうが良いことは分かっていますが、群馬は車社会ですので施設までの距離はあまり関係ないということが現状だと思っています。それからもう一つ重要なご指摘がありました。やはり長期的な視点で見ることが重要だと思います。

他の委員の方々からどちらの事務局案に賛成かご意見を伺っておきたいと思っています。併せて簡単な理由もつけてお話しいただきたいと思っています。

委員： 2館体制が良いと考えています。伊勢崎市の地図上から北と南という形で利用者を分散させて、ある程度、一極集中を避けた方が良いと思っております。そのために赤堀保健福祉センターに子育て世代包括支援センター設置の検討が必要になるかと思っています。

委員： 先日、保健センターを見学したときに駐車場から入口までがちょっと距離があり、お子さんを抱えたお母さんたちは建物に入るまで、風雨にさらされて大変だろうなというのをすごく感じました。

もし新保健センターが、駐車場から子供を風雨にさらさずに、建物に入れるようなデザインであれば、距離がちょっと遠くなったとしても、絶対新しい方の保健センターに行くのではないかなと思います。

それなので、2か所で母子保健を行うというよりは、結局使い勝手が良いほうにお母さんが選んでいけるようなものであれば、新しい保健センターに集まるであろうと考えて、1か所で良いというのが意見としてあります。

委員： 私も2館体制で分散されることが良いのかなと思います。1館体制になると、伊勢崎市内全域から利用者が集中します。建設予定地は結構交通量が激しいので、危険性もあると思います。

委員： 近くに公共施設があるとすごい利便性を感じます。赤堀保健福祉センターにしても今ある現状のものが使える状況であって、どこかへ行くというのは、なんでと思う方がいるかなと思います。そのように考えるとやはり2館体制という考えが良いのではと思います。

ただ、先を考えたときに、こういう条件になった場合

には、いずれ閉鎖して1つにしますという、その先の見通しをある程度持たしていかなければ、何年か経つとまた同じ議論が生まれてくると思います。そうであれば、そのときのためにその条件がきたらいずれ1つにする。だから新しく作る際は、その条件を踏まえたものを先に作っておくということが必要になると思います。

ただ、あるものはできるだけ使った方が良くと思うので、今の段階では2館体制の方が良いのではないかと思います。

委員： 私は1館体制でよろしいかと思います。保健業務機能、子育て支援機能の中核は、やはり新保健センターで、そここのところできないものをどう補っていくかということだと思いますけども、今現在の保健センターの位置が境保健センターは境支所の敷地内、あずま保健センターはあずま支所の敷地内、それで、赤堀保健福祉センターについてはすぐ近くに赤堀支所があり、それぞれ統合した場合のフォローを先ほどの説明の中ではしっかり行っていたかということで、おっしゃられておりましたので、そのあたりをどのようにフォローしていくかということを検討されれば良いと思います。

委員長： 私も現状の計画を見る限り、基本的には1館体制が良いと思います。例えば2館体制にするのであれば新保健センターは一回り小さくして、そのかかる経費を他のサービスとして回すというのが妥当かなと思っております。

仮に1館にするのであれば、やはりこの跡地利用というのは特に赤堀保健福祉センターは現状でもすでにスペースが余っていますし、そのようなところを有効活用することが大前提になります。それは、1館体制でも2館体制でもどちらでも多分あると思います。

そのようなことを考えると、うまく逆に赤堀保健福祉センターの施設を利用してあげれば、健康の診断は確かにその赤堀は特に少し不利になりますが、その後、他のサービスを利用したいと思えるような施設になれば、それは皆さん喜ばれると思います。保健のサービスだけに整理してしまうと、どうしてもいる、いらぬという話では、あった方が良くねという話になります。全体のサービスで検討すれば、中心に集まって伊勢崎市の職員の方も含めてきちんと新保健センターでサービスを提供できるという前提であれば、私は1館体制が良いかなと思っております。この辺の跡地利用の具体的な話は検討されていないと思いますので、今後の検討でしていただければと思います。

どちらの案もメリット、デメリットがあると思いますが、委員会としては、どちらかに揃えたいと思っております。色々な意見が出たということは記録に残していただきたいと思っております。

それでは皆さんの意見を整理すると1館体制というご

意見の方が4人、2館体制の委員が2人、あと2館体制から1館体制に時間軸を少しずらせば良いという委員が1人。この時間軸をずらしてというご意見は、これは私もおっしゃる通りだと思います。つまり、今すぐ赤堀保健福祉センターを使わないのではなく、もちろんすぐに移行ができれば良いと思いますが、移行期間がある程度は必要だと思います。すぐ無くして赤堀の施設がそのまま何も使われない状態ですというのはやはりもったいないですので、このあたりまでは併せて検討しないといけないと思っております。いずれ移るということで委員のご意見も1館ということによろしいかと思っております。2館というご意見の方、一言あればお願いします。

委員： お金の面や広さだとかというところもそうなんですけど、地域を大事にしたいというところで言うと、やはりその人たちから何かサービスを取り上げるみたいな形になってしまうというところで言うと、やはり使えるものは使った方が良いとは思っていますし、数字的には分かりませんが、1館体制では賄い切れるのか疑問があったので2館体制の方が良いと思っています。

委員長： 今だとITなどを使って、健診も今はもう画面越しにやりとりしてるような状況があるので、そういうようにシフトしていくなどの解決策もあるのかなと思っておりますので一部の機能を残すという条件を付け加えて1館体制にしたいと思っております。仮に2館体制だとしても条件をつけると思いますが、という整理はいかがでしょうか。

委員： 移行期間だとか、すぐに使えないというわけではないというところも含めていくと、人口の問題や出生率の問題などもあって、今回その母子保健の事で話が進んでますが、当然伊勢崎の人口も年々減ってきてるところも、現状としてありますし、出生率の方もというところで言うと、今は2館体制で将来的にはその人口に合わせた施設にするという形にするような移行はありなのかなとは思っています。

委員： 私は2館体制を推奨するのですが、地域に根差した保健センターというのがあってほしいと思っております。あずま保健センターと境保健センターは統合されてしまうので、赤堀保健福祉センターくらいは残してほしいなと思っています。

また使う人だけのことを考えずに、そこに従事する人のことも考えると、職員の方も異動がないと、組織の活性化が図りづらいという意見も考えなくてはいけないのかなと思っておりますので、2館体制を希望はしていますが、そんなこと大丈夫だろうということであれば、先ほどのお話のように、今は2館体制で行っておいで、何十年かして、またこのような論議がされるときには、1館体制にするということでもいいかなと思ってお

ります。

委員長： 今までの話を聞くと2館体制というご意見の2名の委員さんも、時間差であればいずれは1館体制となっても仕方ないかという整理だと思っておりますが、もし2館体制で、例えば10年、15年いくということであれば、私としてはやはり、新しく作る保健センターを逆にそれほど充実させない方がいいのではないかと思います。増築するようなイメージで、例えば少し敷地を分けておいて、最初は広場などにし、それから増築をしていくような整理の方がいいのかなという気もしますが、どうでしょうか。この辺について、まず事務局の方で何か今の議論、ご意見をお聞きして、補足の説明があればお願いします。

委員： その前に追加でコメントさせていただければと思います。コストバランス的な話になってしまうと思いますが、取り扱ってくれる施設があればあるほど、それは住民にとっては便利なことだと、承知しております。

しかしそのコストバランスを考えると、どうしても1館体制にするべきということになってしまうと思います。

それから、これは高齢者施設の方でまたお話するつもりだったので、数字を忘れてしまいましたが、高齢者の福祉計画では、高齢者人口の割合は高くなる中、伊勢崎市全体の人口は伸びない。だから先ほどお話が出た10年、15年の先の話でなくて、早急に対応しなければならぬと思います。

委員長： 事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局： 仮に2館体制となり、将来的に、1館に集約する時期が来るということを考えますと、現在、計画上では、新保健センターが令和7年から供用開始を予定しており、このあと設計や本工事を進めていくわけですが、ある程度小さい建物を作っておいて、その後増築をしますというのは、伊勢崎市としてあまりにも計画的ではないと捉えられてしまいますので、3,900㎡を確保した中で、新保健センターを建設し、タイミングを見計らい、赤堀保健福祉センターからその機能を移管、集約するのが良いのではないかと、委員の皆様のお考えを聞いて感じました。

委員長： 今のお話について、私は色々見ておりますが、2館体制をそのまま維持する話になりがちです。

私は1館体制が良いと思っています。伊勢崎市は公共施設が多く、さらに古い施設が多い状況ですので、順次更新をしていく必要があります。そのような公共施設を更新していくためにも、やはり今しっかり集約しておいて、逆に他の施設を作っていく、もしくは整備をしてい

くということをししないと、説明の仕方が正しいかどうかは別として、保健センターが残ってしまったために、他の公共施設が整備できませんでしたということになりかねないように思います。

私は新保健センターを小さく作ることを提案しましたが、実はあまりおすすめをしておりません。建てるのであれば、しっかりしたものを建てるというようなことは、良いと思っております。そうしなければ、結局手間が2倍かかるということも起きてしまいます。いろいろお話を聞いておりましたが、2館体制にするかどうかの決定的な違いは、乳幼児の健診ができるかできないかであり、それ以外はほぼ解決すると思っております。

簡単に言うと乳幼児の健診を1施設と、2施設のどちらで行うのが良いかという点では、2つの施設の方が良いという話になります。

しかしそうではなく、1施設にまとめるその代わりに何かきちんと他のものを整備していくという整理をしていただければ、私は1館体制の方が良いと考えております。すなわち条件付きということでございます。

また、働いてる方に関するご指摘が委員からありましたが、もちろんこれも重要なことで、負担が増えることはあまりやりたくないことでありますが、その辺の対策を伊勢崎市としてしっかりやっていただければ良いと思っております。先ほどもありましたとおり、相談の窓口など、色々なやり方や工夫次第で対応ができると個人的には思っております。こういったことを伊勢崎市として一つひとつ対応を考えているというところまでは、整理をしていただきたいと思っております。

これらを前提に1館体制を推奨させていただいておりますが、何かご意見はありますでしょうか。

今の内にご意見をいただければ、2館体制でいくかもしれませんが、いかがでしょうか。

委員： 利用者は誰でも、利用する施設が家から近い方が良いと感じていると思っております。

話が少しずれてしまうかもしれませんが、伊勢崎市は、合併して16年になります。ですが、その体制がずっと続いて伊勢崎市になりきれていないと思っております。今回この保健施設というのは、一つの象徴的な検討対象になってるのかなと思っております。ですから東、赤堀、境地区の人にとっては、遠くなりますけれども、1館体制でまとめて、伊勢崎市にはこんな素晴らしい施設ができるんだということを自覚していただければありがたいなと思っております。

何も旧伊勢崎市に全部の施設を集めなければいけないという事ではなく、伊勢崎市としてどこが一番適当な場所なのかということを検討しながら、この保健施設の次の施設について統合、廃止を検討することがこれから多く出てくると思っております。

委員長： ありがとうございます。合併の話は、おっしゃる通りであります。どこの自治体でも同じことになりませんが、それこそ境地区はいいのか、東地区はいいのかという話に繋がってしまうので、私も全く同じ意見です。

1館体制か2館体制かのどちらかということではなくても構いませんが、何かご意見がありましたらお願いいたします。

大体意見が出尽くしたということですのでよろしいでしょうか。

そろそろ時間ですので特に意見がなければ、まとめに移っていきたいと思います。今の議論を伺っている中では、やはり1館体制で整理するという前提で、施設が廃止される地区の方々のサービスをどう、フォローをするかということ、今後、伊勢崎市の方で考えていただくということでしょうか。

市長から現行の計画通りでなくていいという話がありましたので、より良い方向になれば計画が変わっても、仕方がないと思っております。個別施設計画では、2館体制となっておりましたが、いろいろ議論を重ねた結果、1館体制でも良いのではないかと、むしろ1館体制を進めるべきだということです。ただし2館体制の、特に利便性や地域の問題をどう解決するのかということ、今後しっかり考えていくという条件をつけて、整理させていただければと思っております。

どうしても委員会として1館体制か2館体制いずれかに決めなければなりませんので、議論がどちらかに寄ってしまいます。検討していただきたい課題や、こうあるべきだという意見でも結構です。どこまで実現できるかはわかりませんが、伊勢崎市の方で真剣に考えていただくということを前提に1館体制を進めるということで、この委員会の方向性を示すということによろしいでしょうか。

(委員了承)

委員長： ご了解いただけましたので、それでは事務局にお返しします。

事務局： ありがとうございます。この後パブリックコメント手続を実施します。そのための委員会の案ということで、議論をしていただきまして、初めは2館体制と1館体制ということで意見は分かれてましたが、最終的に1館体制という方向で議論がまとまったということで、1館体制の場合の事務局案をお示しいたします。

**【1館体制の場合の、事務局案を提案】**

委員長： 事務局では2館体制の案もご用意をしていただいておりますが、今回1館体制になったということでそちらをお示ししていただきました。

	<p>委員： 先ほど説明の中で各赤堀・あずま・境支所に各種相談等の事務は残り、この体制をしっかりとさせていただくというのは案が出ていましたが、それをやはり付帯意見など、どこかに記載するといいたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>委員長： ぜひお願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。</p> <p>(委員異議なし)</p> <p>事務局： 追加いたします。</p> <p>(委員会案が決定された)</p> <p>5 その他 ・ 次回の開催予定</p> <p>6 閉会</p>
--	---

# 市営プール・市営入浴施設・保健センターの あり方に関する市民アンケート結果報告

## 【アンケートの目的】

本市では、公共施設を通じた行政サービスの維持、向上のための最適な施設配置や、効率的な管理運営を行っていくため、市営プール、市営入浴施設、保健センターの今後のあり方について、外部有識者を交えた委員会において検討しており、広く市民の皆様からの意見を参考にするため

## 【アンケート期間】

令和3年5月24日（月）から令和3年6月30日（水）まで

## 【アンケート対象】

市内に在勤、在学している方  
市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体  
本市に納税義務がある方  
この事案に利害関係がある方

## 【回答数】

1,006件

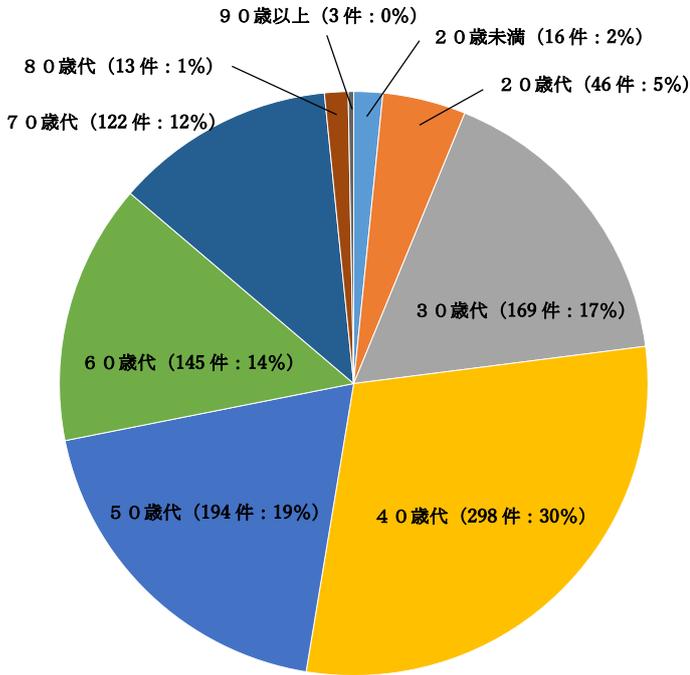
## 【アンケート結果】

以下のとおり

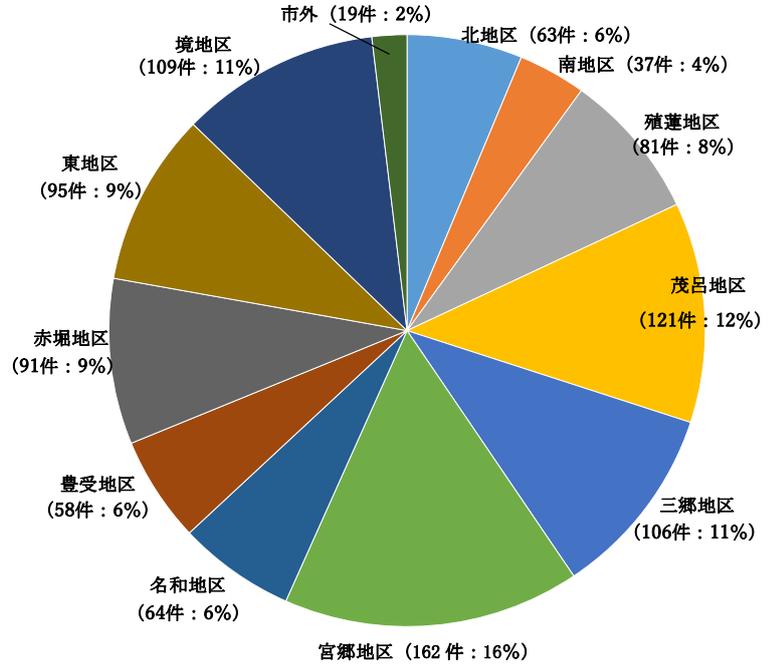
《共通項目》

I あなたご自身についてお答えください

1 あなたの年齢をお答えください

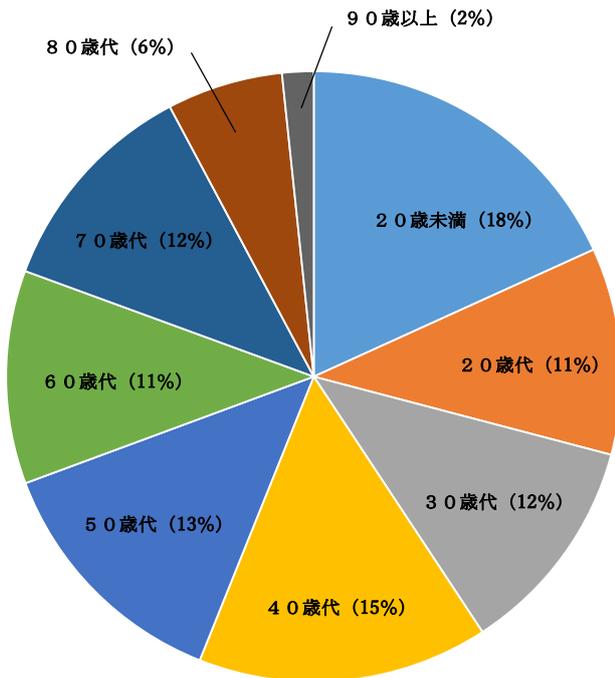


2 あなたの住んでいる地区をお答えください

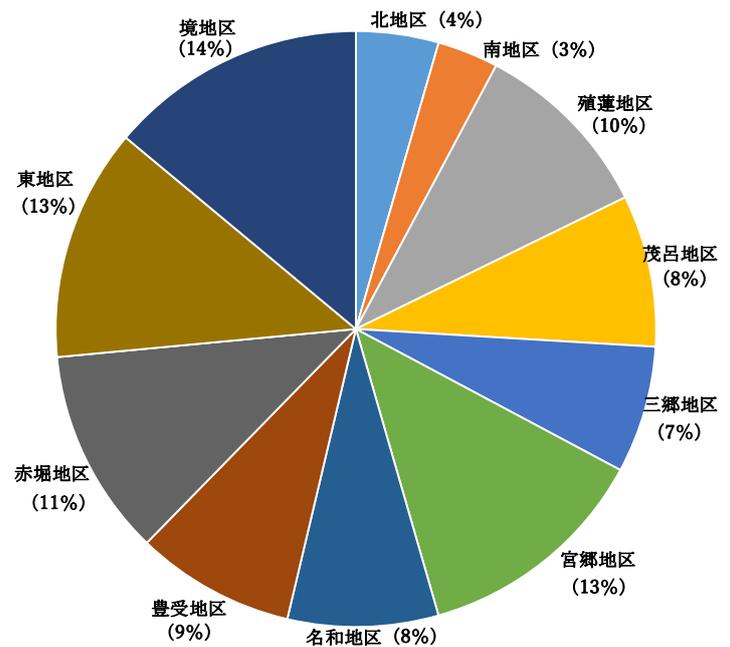


《参考》

伊勢崎市年齢別人口割合(R3.3.31 現在)

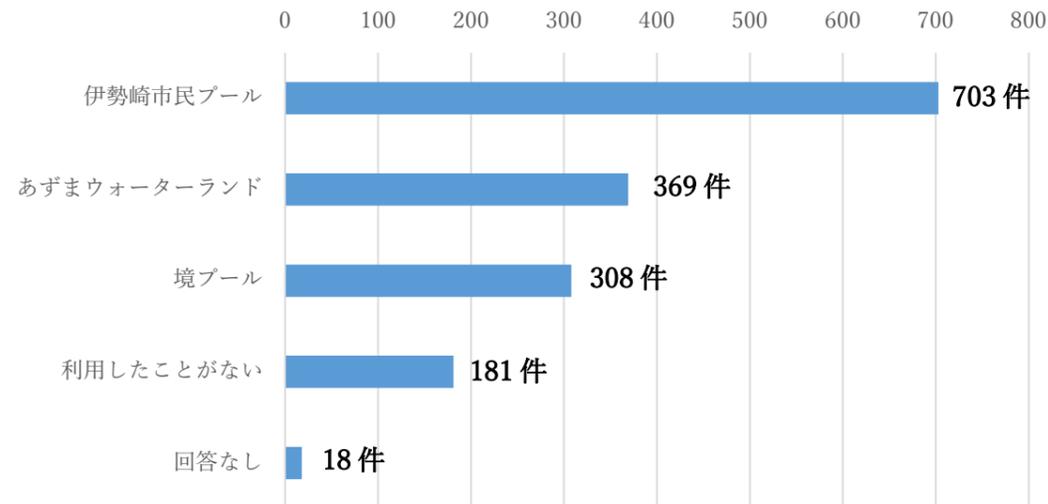


伊勢崎市地区別人口割合(R3.4.1 現在)

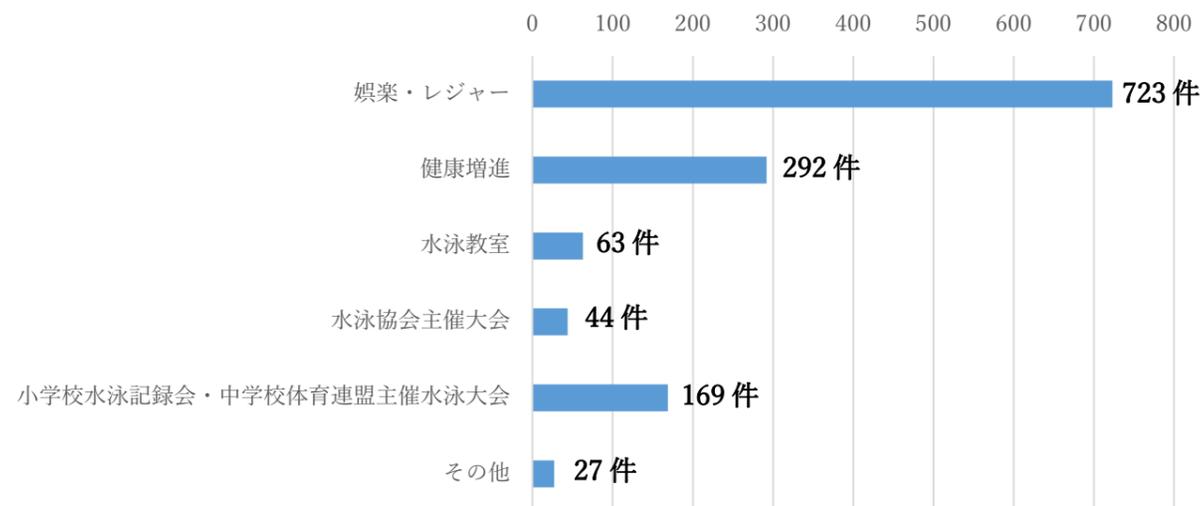


《市営プール項目》

(1) あなたは、これらの施設を利用したことがありますか(複数回答可)



(2) あなたはどのような目的で施設を利用しましたか(複数回答可)

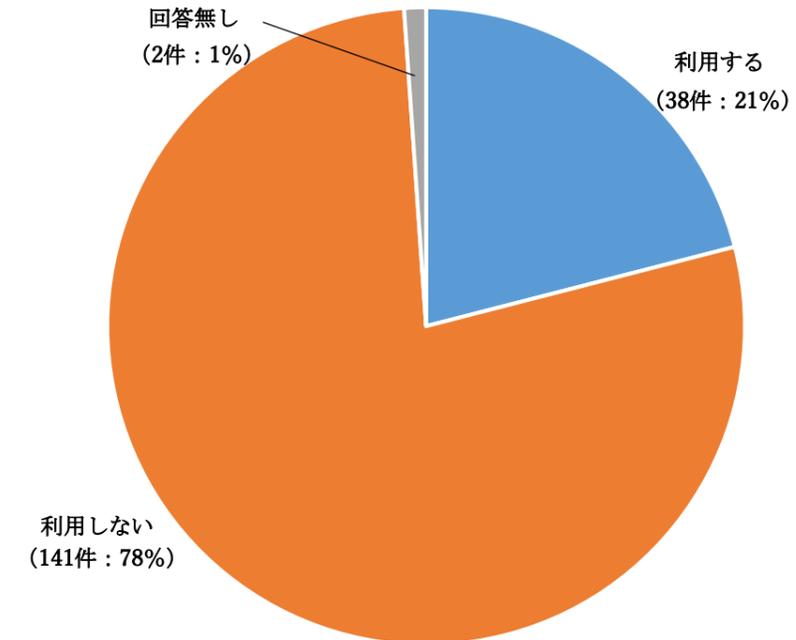


【その他意見】

- 孫の付き添い ○カヌークラブの活動で使用
- 小学生の娘がスイミングの選手コースに行っていて、スイミングが休みの日には練習に行っている。市民プールは夏休み、長水路(50m)の練習で使用。
- 境剛志小カヌー教室 ○仕事 移動支援として ○学校の授業 ○記録会の応援 ○待ち合わせ ○練習
- 着衣泳教室、遊び目的 ○学生のころ、水泳の授業 ○授業 ○カヌー ○強化練習会
- 子供孫とのコミュニケーション ○部活動の練習
- 学校の授業 ○部活動練習 ○アルバイト ○子供の付き添い ○学童保育の一環として
- 三中の学生時代の体育授業と三中水泳大会 ○子供が小さい時

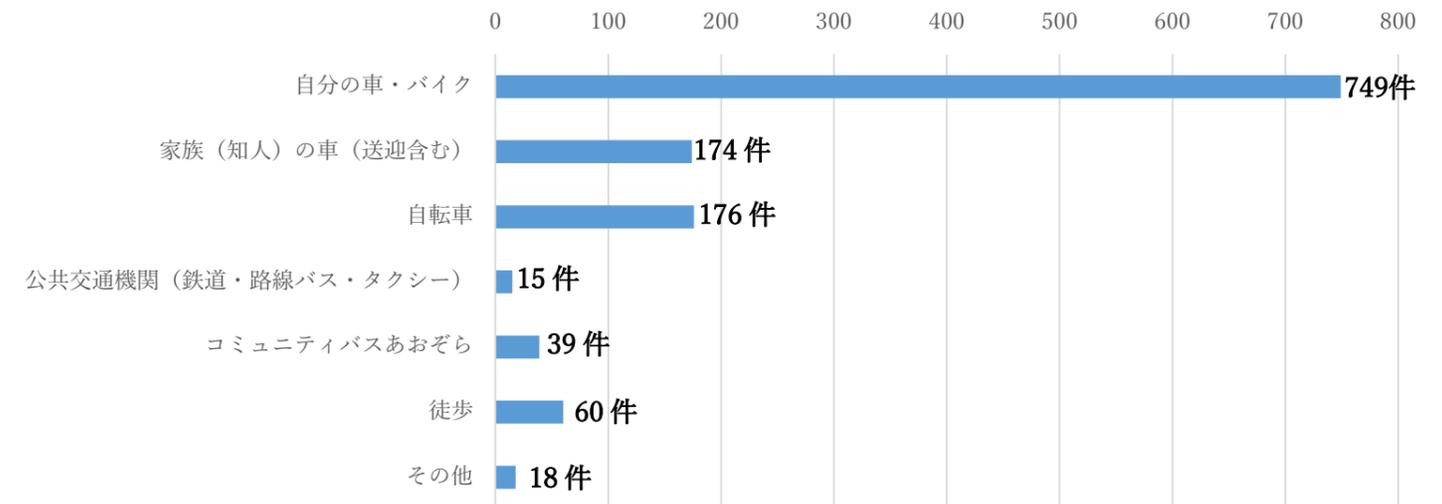
(3) 設問(1)で「エ 利用したことがない」と回答した人

今後、あなたはこれらの施設を利用する予定はありますか



(4) 設問(1)で「ア、イ、ウ(利用したことがある)」または設問(3)で「ア 利用する」と回答した人

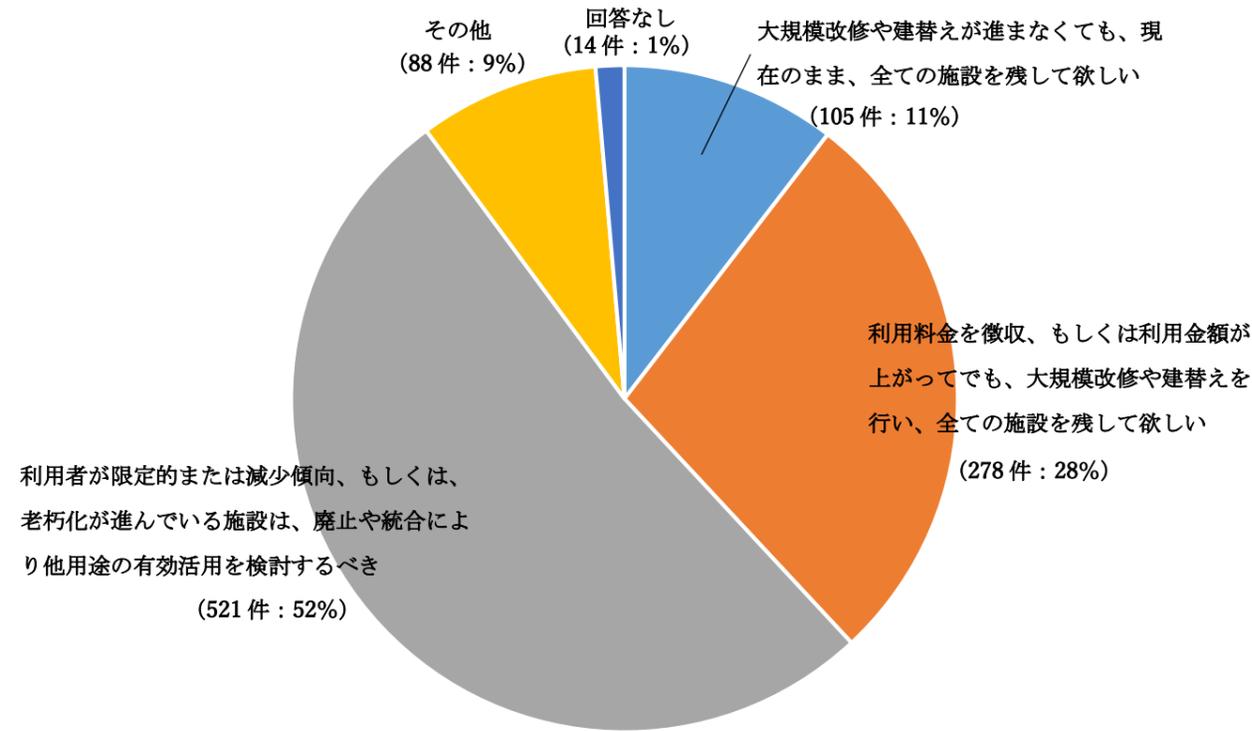
今後、あなたがこれらの施設を利用する場合、どのような交通手段を利用しますか(複数回答可)



【その他意見】

- スイミングのバス
- 職場の車
- コミュニティバスが利用しやすくなれば、利用したい。バスの停留所の数を増やしたり、本数を増やす等しないと現在の運行状態はとても不便。なので利用者増えないのでは?
- 今後、利用することは無いと思う ○これから利用予定はない

(5) 市営プールは各地区(合併前の旧市町村※赤堀地区を除く)にあります。建替え等に要する膨大な更新費用や将来の利用者数の減少などを考慮した場合、あなたはこれらの施設を統廃合や複合化により適正配置へ見直しを図ることについて、どのようにお考えですか



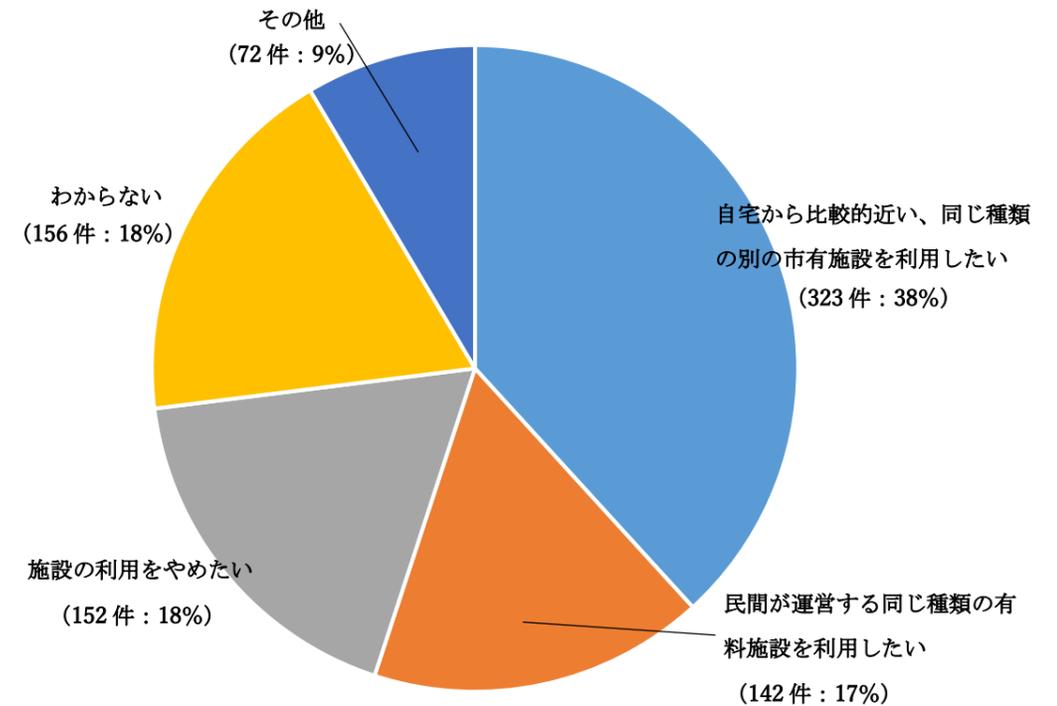
[その他意見(抜粋)] 統廃合や複合化に肯定的な意見(30件)

- 利用者が限定的で施設維持費も考えると、民間施設で対応し利用補助で行った方が効率的です
- 統廃合を前提に有料でOKなので大規模施設を新設して欲しい。温水プール、サウナ付き入浴施設の統合。大規模駐車場
- 車での移動距離を考えれば、例えば一箇所に大規模プールを集約させ他のプールは廃止で良いのではないかと
- 全施設を廃し、民間施設を利用するよう誘導する
- 1箇所または2箇所に統合し、大きな駐車場を確保する
- 市営プールは、老若男女の利用者がいるイメージがあります。適正な統廃合をした方がいいと思います。(市内に2箇所等)また、衛生面や利用頻度の向上を考え屋内にし、年齢にあった料金徴収をすべきだと思います。高齢者に対しても無料ではなく、少ない金額でも取るべきだと思います
- 伊勢崎市の、プールがなくなっても、深谷のプール等があるのだから廃止をしてもいいと思う
- 施設を統廃合したうえで、市外からも遊びに来るような施設を作って欲しい
- 各市民プールを一つに統合し、魅力的なアミューズメントプールとして展開する
- 統廃合を行い、最低限必要な施設は市内に保有すべき
- さすがに3か所にプールがあるのは多いと思うので、2か所に統合して、その分各施設をもう少し大きくしてほしい

[その他意見(抜粋)] 統廃合や複合化に否定的な意見(11件)

- スポーツ施設の充実無くして、健康な人づくり、幸せな町づくりはできない
- 大規模改修でなくても、最低限の改修を行い、存続させる
- 建て替えてでも絶対に伊勢崎市民プールは残すべき！全部揃っているのも魅力で気軽に子供たちだけでも楽しめる場所だから！優先すべき場所を間違わないで欲しい
- 現在伊勢崎市民プールは使えないようになっていると思いますが、旧伊勢崎には一つしかありません。子供達が自転車で行ける場所に必要です。使える範囲の改修をして、絶対にのこしてほしいです。人口減少について記載がありましたが、だからこそ子育て世代への魅力付けが必要だと思います。無くなってしまう位であれば維持費確保の為に値上げはしょうがない

(6) 設問(1)で「ア、イ、ウ(利用したことがある)」または設問(3)で「ア 利用する」と回答した人  
あなたが利用している、または、今後利用したいと考えている市営プールが廃止された場合、どのように対応しますか



[その他意見(抜粋)](33件)

- 不便ではあるが、県内他市や他県の良い条件の施設を利用したい
- 施設がないのだから利用をやめざるを得ない
- 他自治体の施設を利用する ○今後は利用する見込みがない
- 近くにカリビアンビーチがあります
- 市営の施設が利用できないのであれば、民間の施設を利用するしかない。公共の施設が何のために存在し、存続されてきたのか改めて考え、施設の存続を検討していただきたい
- 子供にとって身近にプールがないというのはない話でしょう。学校プールは普段は使えないのだから？

《市営プール項目》

(5) 市営プールは各地区(合併前の旧市町村※赤堀地区を除く)にあります。建替え等に要する膨大な更新費用や将来の利用者数の減少などを考慮した場合、あなたはこれらの施設を統廃合や複合化により適正配置へ見直しを図ることについて、どのようにお考えですか

【その他意見】

《統廃合や複合化に肯定的な意見》

- ・ある程度統廃合しながらも、県営敷島プールのように通年使える 50mプールと屋外プール(25m? 流れる…)、さらには多目的ルーム、商業施設等を併設する施設を建設。建設には民間企業の資金力を活用する。企業版ふるさと納税? 寄付? 私有地を貸し民間企業が建設管理? 同時に年間 1 ヶ月程度しか使用していない学校のプールの在り方も検討。通年利用できることで近隣の学校が活用することができる。商業施設等を併設することで、直接プールを利用する以外の人も脚を運べることにより、今までウォータースポーツへの関心がなかった人が関心を抱く可能性があり、スポーツ振興にも繋がる。今までのスポーツ施設はスポーツに関心がある人、既にスポーツしている人しか足を運べない。これではスポーツ振興に限界がある
- ・自分自身子供の頃に、市民プールで遊んだ楽しい記憶があるので、市内に 1 つは屋内プールを残してもらいたいと考えます。(特に子供が利用しやすい形で)
- ・境地区の方には申し訳ないが境プールは廃止にし、運動会施設が集まっていて存続を望む声が多い市民プールは、建て替えて利用料金があがっても年間を通して利用できる屋内型のプールにしてほしい。周囲からそのような意見をかなり聞いている・伊勢崎市民プールは限定期間しか使用できないので維持管理にお金が掛かるので廃止でも良いのでは無いだろうか
- ・市民が安価で気軽に利用できるプールは今後も必要と考える。合併前の各地域毎ではなくても、現状の市全域を視野にあらためて開設していただきたい・あずまは室内プールで年間を通してつかえ、境は小さな子供でも遊びやすく、市民プールは大会でも使用できるうえに、ウォーターライダーなど家族連れでも遊べるのでできれば統合してでもどこかに残して欲しいです
- ・利用金額を上げて統廃合
- ・のちに市民プールのみにする方向で、料金値上げでも良いので大会が行える規模のプールを残して欲しい
- ・統廃合を進めるべき 老朽化した施設を他の用途に活用するべきではない
- ・利用料金が上がったとしても、いくつかのプールは残して欲しいと考えています。 その時代、時代で、プールを利用する世代は一定数居るので、これまで何処の地域のどのプールへ人が多く集まったのか。などを吟味して、修繕するプールを決めて欲しいです(全てのプールを残して欲しい訳ではない)
- ・全ての施設が維持されなくてもよいが、近年暑さのため学校のプール開放が中止になったり、中学にプール施設を作らなかったりと、子どもたちがプールに入る機会が少なくなっていることを考えると、安価で入れる公営プールの必要性を切に感じる。よって、廃止ではなく統廃合等で検討するべき
- ・統合し、利用料金を徴収する

続く→

《統廃合や複合化に肯定的な意見》

- ・統廃合は必要だと考えているが、華造寺公園隣接の市民プールは近隣に競技場や体育館など競技施設が集まっており、市の中心的な施設であると認識しているので、是非施設を残すことを検討して欲しい
- ・市内一ヶ所は目玉となるようなプールを作ってほしい。利用料金があがることはかまわない
- ・あずまウォーターランドと境プールと閉鎖前の伊勢崎市民プールの利用者数を見て、伊勢崎市民プールが明らかに利用者数が多い場合は建て替えて、利用者数の少ないプールを閉鎖すればいいと思う。あずま、境を利用したことがないのでわからないが、2 施設の老朽化が進んでいるのであれば、球場や陸上競技場などスポーツ施設が集まっている伊勢崎市民プール跡地に再建し、あずま、境を閉鎖すればいいと思う
- ・利用が少ない場所は廃止でいいと思う
- ・新しい施設を作り、利用の少ない施設は廃止して欲しい
- ・料金を徴収し、古いものは壊して、新しく1年中使えて、オムツをはいた子ども(水遊び用オムツ)も遊べる温水プールをつくる
- ・全てを残さずでも、利用料金等で統合した新しい施設、又は改修を行って欲しい
- ・廃止したほうがよい。(維持する費用が無駄。)
- ・プールを作る場合は1ヶ所にして、縮小した大きさが良いのではないかと思う

《統廃合や複合化に否定的な意見》

- ・料金が上がると、集客は難しくなるのではないか。屋外プールに関しては市内に 2 つ程度はないと、逆に集中しすぎるのではないか。健康増進の面で温水プール は必要ではないでしょうか
- ・市民プールは運動施設が集まる場所にあり、利用料をあげても改修または建て替えをしていただきたいと思えます。水の入っていない廃れたプールをみるたび残念な気持ちになり、他県の人や他市のひとがみたら伊勢崎のイメージにもよくないと思います。元の伊勢崎に住んでる小学生はあずまや境のプールに距離的に通うのに無理があります
- ・市民プールは残した方がいいと思う。料金値上げはしない方がいいと思う
- ・困る
- ・プールは残してほしい。冬はスケートリンク
- ・健康増進に必要な施設であり、全て改修して残す。市民生活に負担になる様な高額な利用料金設定は行うべきではない
- ・「スポーツ宣言都市」である伊勢崎市としては、競泳ができるよう代替え措置があるとよい。総合計画では、「じんこうが増加していく元気な都市」を謳っているのに、人口が減少すると断定して意見を集めるのはいかがなものか。市民プールは、児童や子育て世代が積極的に利用する施設であり、特に経済的に苦しい世帯の子供にとっては、夏休みを過ごす上で貴重な施設だと思います。休止している伊勢崎市民プールに変わる施設があるとよいと思います。

### 《その他の意見》

- ・50mプールは是非必要である。25mプールのための練習では県大会が行われ 50mプールに対応できない
- ・民間事業者の施設への移行を検討
- ・少子化対策としてもより幅広い遊泳競技が体感できるような施設に改善してほしい。財源は必要なら地方交付金増額でいいと思います
- ・民間の活用事業
- ・あずまウォーターランドは、南北で見るとほぼ中央かと思うが東西で見るとかなり東に寄っている。旧市に一つ必要でしょう
- ・レジャー目的として活用させる
- ・子育て世帯です。市営プールは子供の水泳教室の案内が見つけれずうちを含め沢山の伊勢崎在住の子供さんは前橋市の市営水泳教室に有料で通っていました。勿論前橋市民優先で抽選会有り、定員割れの場合は受け入れて貰えるので5年間、年3回、ワンシーズン全8回に応募を続けて当選出来たら送迎をしてでも通いました。料金も教室代と毎回のプール使用料を足しても2千円位で子育て世帯にはとても助かりました。広報などを見ていると正直伊勢崎は高齢者に至れり尽くせりで子供に優しくないと感じざる得ません。地区によりマンモス校があるほど子供が居るエリアもあるので子供や子育て世帯、健康管理に敏感な世代などに有料でもっと利用しやすくしてほしいと思っていました。噴水やお水がある公園は子供で溢れています。高齢者だけでなくもっと幅広い世代に有効活用し、料金徴収して改修などに使って欲しいです。今のところ高齢者ファースト伊勢崎市のイメージしか無いです
- ・競泳、娯楽と用途に応じたプール運営を望みます。50mプールがなくなることはいかなものかと考えます
- ・街の中心地には、公営のプール(室内)がなく、気軽に通えないため新しく設置してほしい
- ・海無し県なのでプールはあった方がよい孫達も幾度も利用した
- ・安全面等を考えたとき、老朽化した施設を使い続けるのはどうかと思うところはあるが、旧伊勢崎市の方だけが得するような建て替え、改修等はやめてもらいたい。合併地域の住民も同じように税金を払っているのだから
- ・レジャー目的のプールと大会等のできる 50m プールは統合して大規模改修してでも残してほしい。レジャー用プールは料金割高でもいいと思う
- ・職員を減らして委託に移行し費用をへらす
- ・伊勢崎に 50m プールを残してほしい。大会などを考えて
- ・あずまウォーターランドは境地区にも近く周りには公園や図書館があり、伊勢崎西部の拠点として活用できるため残すべきだと思う
- ・私が中学生の頃はプールが学校になかったので利用していた。現在の利用状況はわからないが、一か所になってしまうと、プールに行く事ができなくなる人が出ると思う
- ・市営にこだわらず民間にも一部協力してもらおう方法はないのでしょうか？利用料金は上がっても良いと考えます
- ・考えたことがなく、分からない
- ・赤ちゃんから80歳の老人まで誰でもいつでも使える多機能な施設、小規模でも良いですから近くにあるとよいです
- ・基本的には健康増進の為の場所なので、近くに施設があるのが良いと考える
- ・質問が極端すぎる。限度があると思う。敬老祝金、配布年金の改訂の様に、あずまウォーターランドの市民利用料 65歳～70歳又は75歳より無料化の改訂

### (6)〈設問(1)で「ア、イ、ウ(利用したことがある)」または設問(3)で「ア 利用する」と回答した人〉

**あなたが利用している、または、今後利用したいと考えている市営プールが廃止された場合、どのように対応しますか**

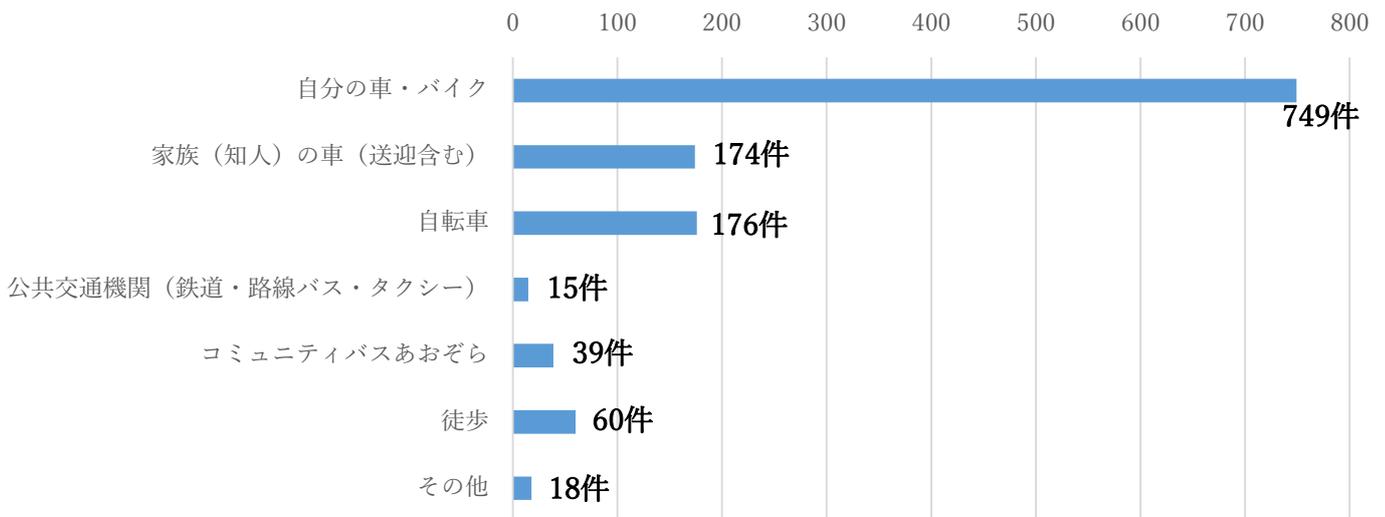
### 【その他意見】

- ・お金との関わりで、市と民間との協同歩調も必要か
- ・一箇所に大規模なプールを集約させる立場から考えれば、交通の便の良い場所がよい。また、市外にあるカリビアンビーチなどを利用する可能性もある
- ・常連さんの圧がすぎて利用したくない
- ・施設の利用をやめたいではなく、無いなら行かない、今のコロナが有り無し関係なく
- ・今は子供も大きくなり必要がなくなった
- ・市外でも自分の利用に合っている施設(設備や場所)を選ぶ。市にあるから利用しなければならない訳ではないから
- ・子供が大きくなったので利用は考えていない
- ・他の市有施設の利用をしたいが、実質遠いので行けません
- ・廃止されたら抗議します
- ・視覚障害があり、自力での移動手段は徒歩、バスしかない。バスも運行本数が少ないため、別の施設に行くための交通手段がないため、施設の利用を諦める他ない
- ・太田市の施設を利用したい。太田市の施設は立派だから・・・
- ・子供達が自力で行ける同じような施設がなくなり、子供達の成長にも影響する。長水路がなくなれば、大会を他市で行わなければならない、子供にも学校にも保護者にも負担。お金と高齢者のことばかり優先せず、長い目で将来の人材の育成をもっと考えてほしい。水泳に子供の頃から触れ、友達と通う経験はとても大切だと思う。子供だけで行けない施設は良くない
- ・子供が幼少期から小学生の頃まで利用していたが、その後は利用していない
- ・市有施設を利用したいが、民間の施設を利用する 利用する回数は減る
- ・教育カリキュラム上においても、水泳技術の習得は必修です。廃止はナンセンス。四つ葉中学にも本来必要なプールを設置していないなら、せめて市営プールはきちんと運営すべき
- ・必要な施設なので、伊勢崎市に対して要望を上げる
- ・グラウンドプール 公園 が一体の 今の プールを 残してほしい
- ・プールのニーズはもはや無く、市有施設のみならず小中学校のプールも廃止すべき。そもそも教育施設のプール廃止を実現している自治体も多く、費用対効果の少ない施設は廃止してほしい。同様に臨海学校も廃止して、真に必要な事業に重点投資していただきたい
- ・娯楽やレジャー目的であれば、民間・市営を問わず近隣の施設を利用すると思いますが、各種記録会や大会ができる50mの公認プールを伊勢崎市に残してほしいです
- ・深谷のプールへ行けばいい
- ・自宅から比較的近い同じ種類の別の市有施設を利用したいと思うけれど、乳幼児が入らない等の制約があるので、利用頻度は減ると思う
- ・小学生の子供が居るので市・民間・距離、関わらずその子が行きたい場所に行きます
- ・外国人が来ないなら行きたい。境プールはルールを守らない外国人が多く、利用したいができない状態である
- ・市外、県外の施設を利用する
- ・普段からいくつか利用している
- ・自分が利用していたのは高校生ままで、そのあと自分の子供の付き添いで行ったきり20年以上は利用をしていないため、たぶんこれからも自身では利用はしないと思うので

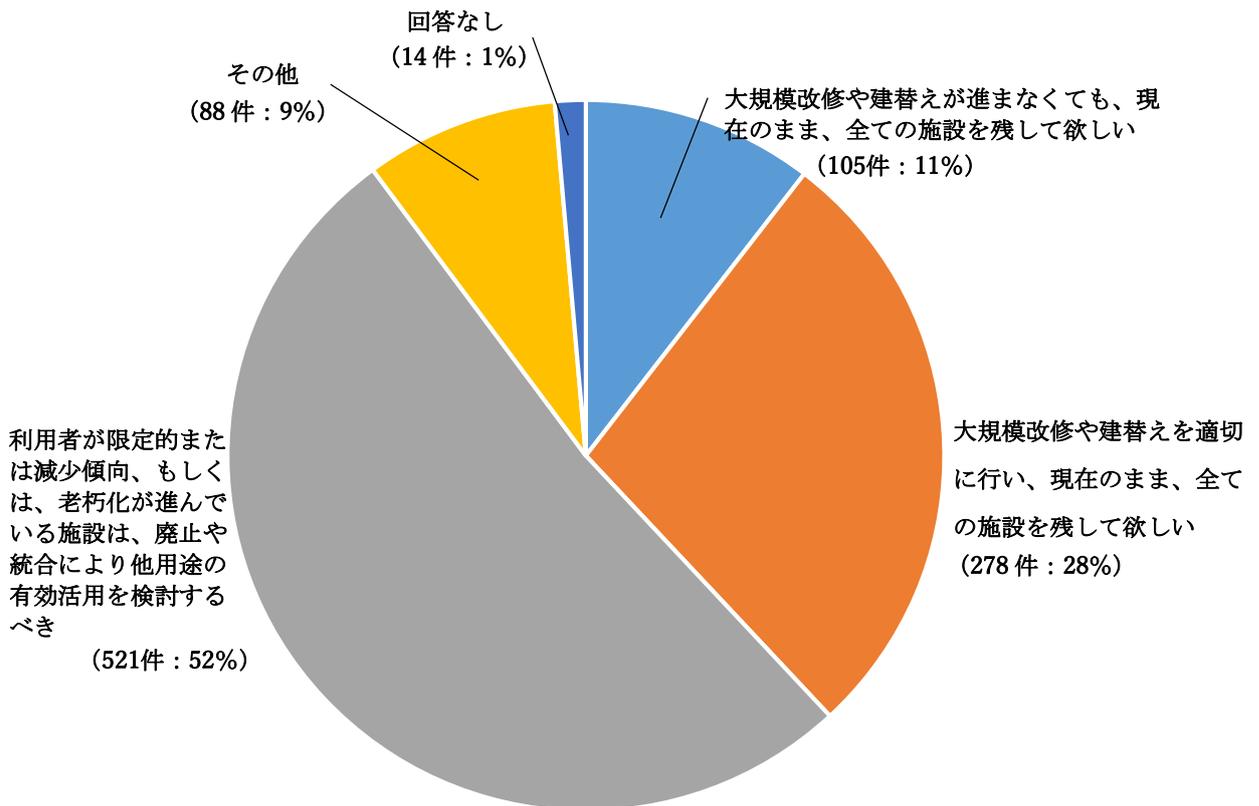
## 市営プール・市営入浴施設・保健センターのあり方に関する市民アンケート 結果報告 抜粋版

### 【市営プール分】

(4) 設問(1)で「ア、イ、ウ(利用したことがある)」または設問(3)で「ア 利用する」と回答した人  
今後、あなたがこれらの施設を利用する場合、どのような交通手段を利用しますか(複数回答)



(5) 市営プールは各地区(合併前の旧市町村※赤堀地区を除く)にあります。建替え等に要する膨大な更新費用や将来の利用者数の減少などを考慮した場合、あなたはこれらの施設を統廃合や複合化により適正配置へ見直しを図ることについて、どのようにお考えですか



## (5)の設問のその他意見(抜粋)

### 《肯定的な意見》

- 利用者が限定的で施設維持費も考えると、民間施設で対応し利用補助で行った方が効率的です
- 全施設を廃し、民間施設を利用するよう誘導する
- 市営プールは、老若男女の利用者がいるイメージがあります。適正な統廃合をした方がいいと思います。(市内に2箇所等)また、衛生面や利用頻度の向上を考え屋内にし、年齢にあった料金徴収をすべきだと思います。高齢者に対しても無料ではなく、少ない金額でも取るべきだと思います
- 利用金額を上げて統廃合
- 利用料金が上がったとしても、いくつかのプールは残して欲しいと考えています。その時代、時代で、プールを利用する世代は一定数居るので、これまで何処の地域のどのプールへ人が多く集まったのか。などを吟味して、修繕するプールを決めて欲しいです(全てのプールを残して欲しい訳ではない)

### 《否定的な意見》

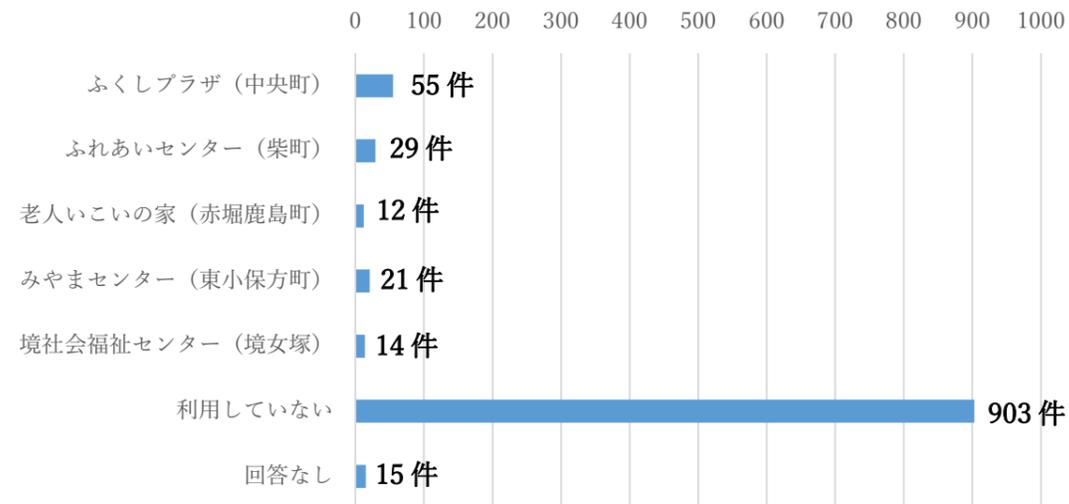
- 料金が上がると、集客は難しくなるのではないかと。屋外プールに関しては市内に2つ程度はないと、逆に集中しすぎるのではないかと。健康増進の面で温水プールは必要ではないでしょうか
- 健康増進に必要な施設であり、全て改修して残す。市民生活に負担になる様な高額な利用料金設定は行うべきではない

### 《その他の意見》

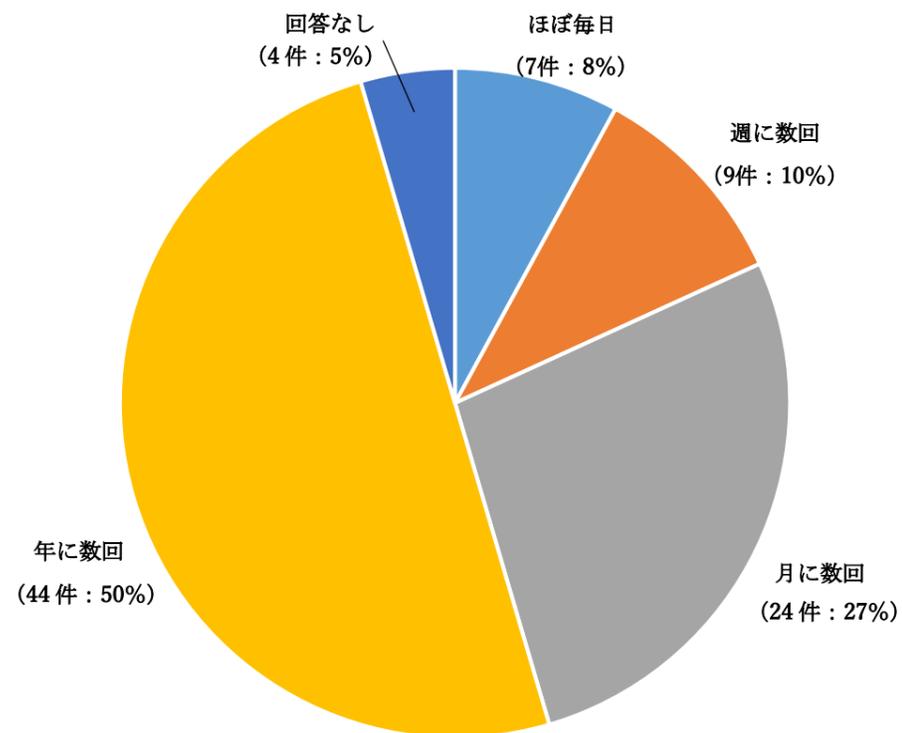
- 50mプールは是非必要である。25mプールのみの練習では県大会が行われ50mプールに対応できない
- 競泳、娯楽と用途に応じたプール運営を望みます。50mプールがなくなることはいかがなものかと考えます
- レジャー目的のプールと大会等のできる50mプールは統合して大規模改修してでも残してほしい。レジャー用プールは料金割高でもいいと思う
- 伊勢崎に50mプールを残して欲しい。大会などを考えて
- 市営にこだわらず民間にも一部協力してもらおう方法はないのでしょうか？利用料金は上がっても良いと考えます
- 質問が極端すぎる。限度があると思う。敬老祝金、配布年金の改訂の様に、あずまウォーターランドの市民利用料65歳～70歳又は75歳より無料化の改訂

《市営入浴施設項目》

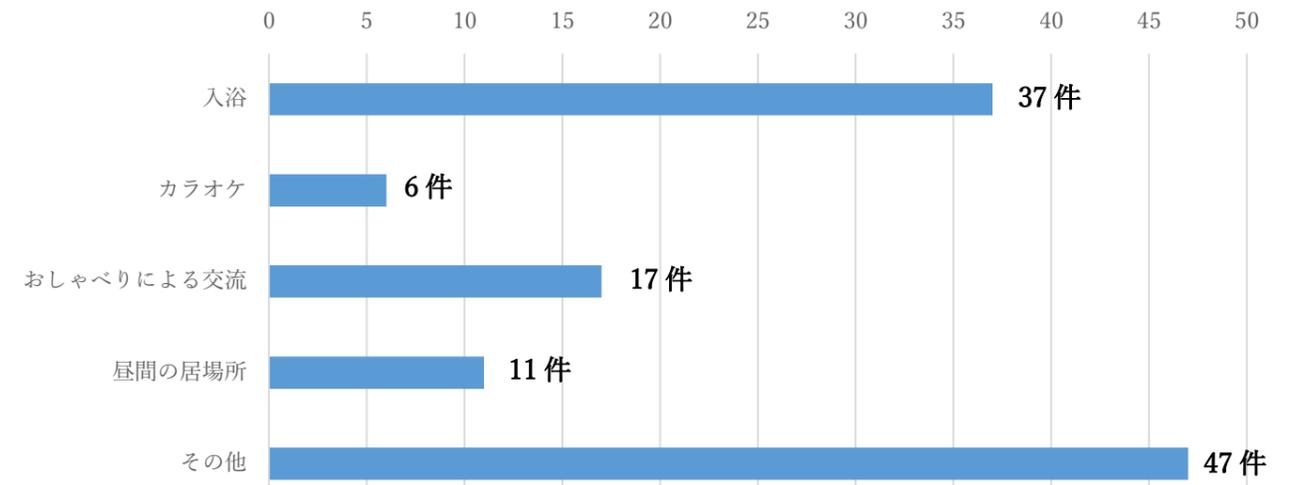
(1) あなたはこれらの施設を利用していますか(複数回答可)



(2) あなたはどれくらいの頻度でこの施設を利用していますか



(3) あなたはどのような目的でこの施設を利用していますか(複数回答可)

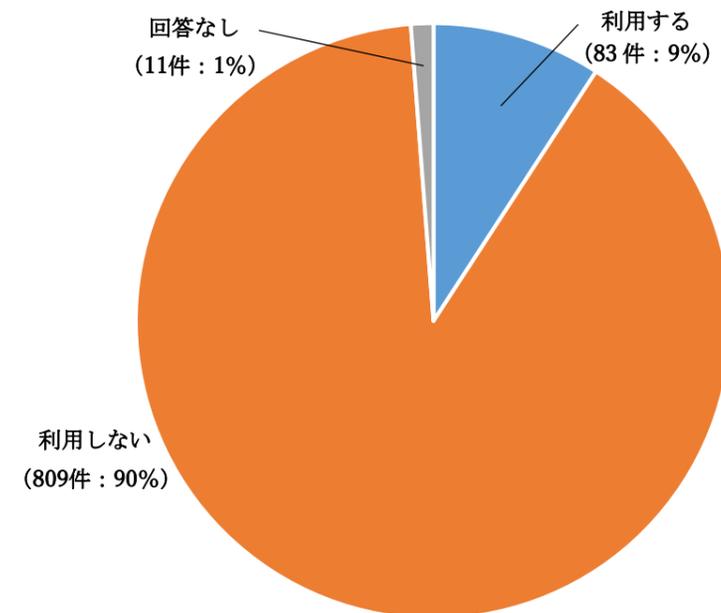


[その他意見]

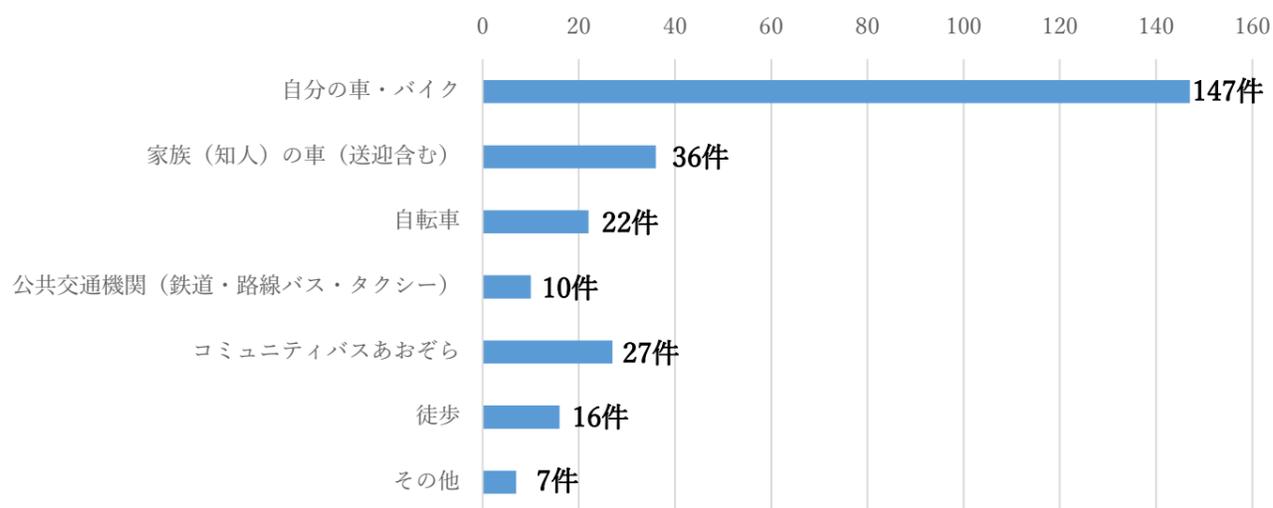
- 老人会の行事 ○ボランティア活動 ○俳句の集まり ○絵手紙サークル ○級会、同年会 ○レクダンス
- 研修会 ○一階で作品展を行うとき。○総会等・作品展 ○市の役職の会議等 ○仕事
- 子育てイベントへの参加 ○イベントなど ○絵画及び写真の発表、展示会の見学 ○子育てサロンを利用
- 習い事 ○仕事関係 ○会議 ○イベント ○図書室 ○打合せ ○選挙の投票 ○サークルで利用
- 展示会など ○運動するため ○敬老会 ○手芸 ○イベントのお手伝い ○日中友好協会太極拳教室
- 福祉発表会 ○サークルで利用 ○運動サークル ○ストレッチ ○体操 ○美術の展示 ○絵画教室、会議
- 絵画教室

(4) 設問(1)で「利用していない」と回答した人

今後、あなたはこれらの施設を利用する予定はありますか

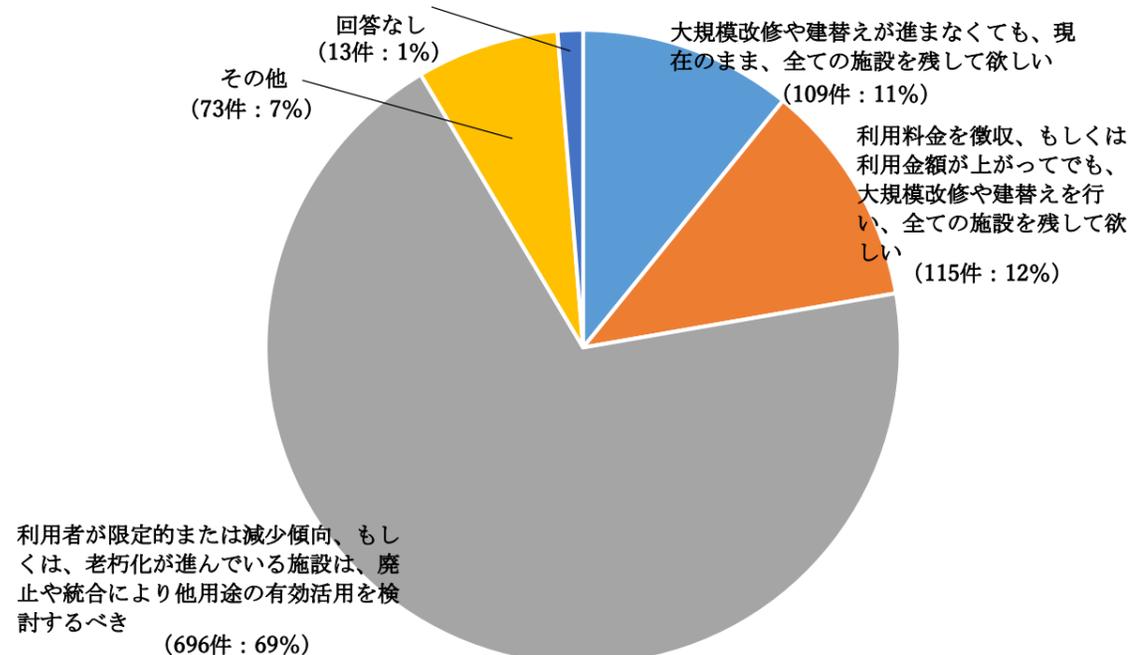


(5) 設問(1)で「ア、イ、ウ、エ、オ(利用している)」または設問(4)で「ア 利用する」と回答した人  
 今後、あなたがこれらの施設を利用する場合、どのような交通手段を利用しますか(複数回答可)



[その他意見]  
 ○いく手段がない

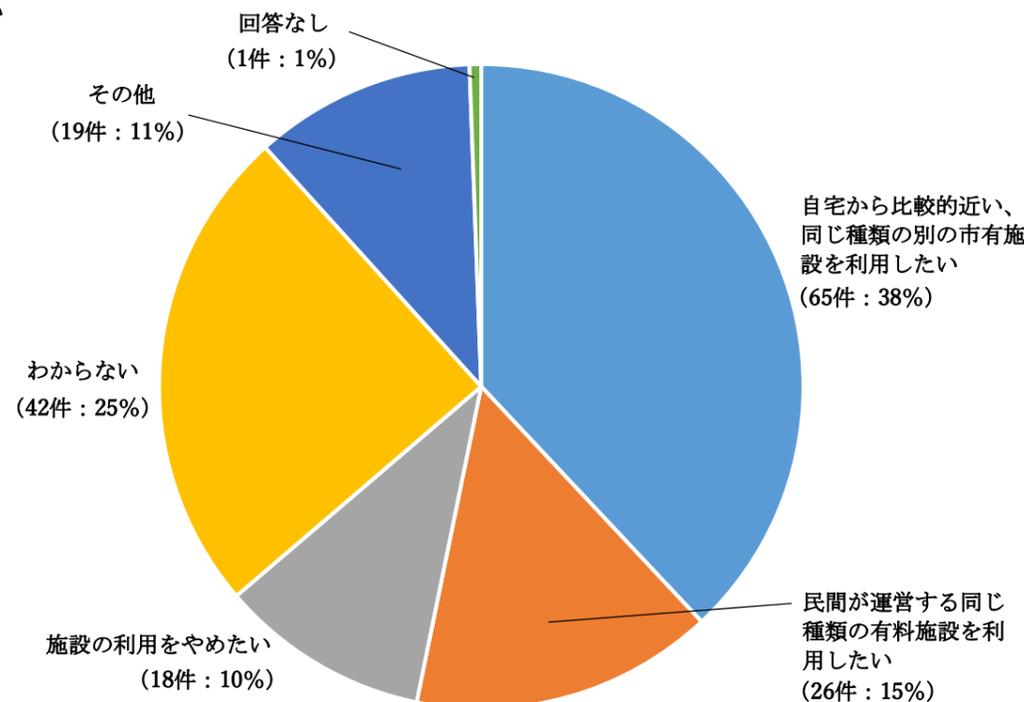
(6) 市営入浴施設は各地区(合併前の旧市町村)にあります。建替え等に要する膨大な更新費用や将来の利用者数の減少などを考慮した場合、あなたはこれらの施設を統廃合や複合化により適正配置へ見直しを図ることについて、どのようにお考えですか



[その他意見(抜粋)] 統廃合や複合化に肯定的な意見(15件)  
 ○施設の統廃合はやむなし。高齢者の利用を考える時、統合された施設への交通手段を市民に不公平でない形で運営していただきたい。(コミュニティバスなどが無い地域等に対しても)  
 ○利用者が限定的または減少傾向、もしくは、老朽化が進んでいる施設は、廃止や統合により、民間に管理を委託するなどして、有効活用を検討してはどうか?  
 ○全施設を廃し、民間施設を利用した場合一定額の補助を行う  
 ○市営入浴施設が不要なので、すべて廃止すべき  
 ○このような利用者が限定された民間圧迫事業は直ちに廃止すべき。ゆまーるや湯楽の里で入浴すれば良いし、まねきねこや sidax ヘカラオケに行くべきであって、なぜ公共が入浴施設を廃止しないのか理由がない。このような一部の利用者に偏った施設を市有施設として維持管理する必要は無く、直ちに廃止すべき

[その他意見(抜粋)] 統廃合や複合化に否定的な意見(8件)  
 ○老人の憩いの場を廃止はもってのほか  
 ○莫大な費用については何も言えないが、施設はあった方が良いと思っている。東日本の震災を見たりして、万が一時に市民が使える、避難できる場所  
 ○うちはお風呂や水回りが壊れた時に大変お世話になりました。だから出来れば残して欲しい。それとふれあいセンターに、台風時に避難したと言う人から話を聞いたんですが、とてもしっかりした建物で冷暖房もあり、快適だった。なので、今後他の施設も避難所など、他の用途を兼ね備えたら、損は無いと思う  
 ○私は民間の施設を利用しているが、市の入浴施設は高齢の方が利用していると思われる。困るのではないかな。最近、市は高齢者に冷たいのではないかな

(7) 設問(1)で「ア、イ、ウ、エ、オ(利用している)」または設問(4)で「ア 利用する」と回答した人  
 あなたが利用している、または、今後利用したいと考えている市営入浴施設が廃止された場合、どのように対応しますか



[その他意見]  
 ○廃止と言う事は考えられない ○今現代のお風呂を続けてほしいです ○廃止はダメ  
 ○Take a bath at friend house, or go to public bath ○抗議します ○教室の移転先による

《市営入浴施設項目》

(6) 市営入浴施設は各地区(合併前の旧市町村)にあります。建替え等に要する膨大な更新費用や将来の利用者数の減少などを考慮した場合、あなたはこれらの施設を統廃合や複合化により適正配置へ見直しを図ることについて、どのようにお考えですか

[その他意見]

《統廃合や複合化に肯定的な意見》

- ・廃止する、例えば、ゆらの里のような日帰りお風呂を利用してもらう。そのかわり、1ヶ月4回まで無料で入れるように料金を負担してやるとか。カードを発行してあげるとか。あくまでも希望があったら。入浴は ゆらの里のような所を使用してもらえば、施設維持費がかからない
- ・公営で入浴施設を行う時代ではない。必要なら民間入浴施設利用補助でも良い
- ・民間の施設でよい
- ・統廃合を進めるべき 老朽化した施設を他の用途に活用すべきではない
- ・特定の市民が私物化するような施設になっている。公平性に欠けることにつながっているため廃止が必要
- ・統合して大規模改修をする。家から遠くなる高齢者が増えるのでコミュニティバスなどをもっと充実させる
- ・これからの年代の人はゆまーや湯楽の里を利用したりするので市営利用施設は必要ないと思います。全部無くせば維持費などが掛からず、その分をゆまーなどの利用半額割引券などを発行してみても良いと思います
- ・施設老朽化や利用者数に関係なく、市が入浴施設を運営する意味から考えても良いと思います。意味がないのであれば、維持管理費削減のために一律に全て廃止するべきだとも思います
- ・老朽化の施設は廃止したほうがよい。(維持費用が大変)
- ・基本的には「ウ」であるが、そうなった場合(統合)高齢者等交通弱者への手段に配慮願いたい

《統廃合や複合化に否定的な意見》

- ・自分は利用していないし、直近で利用する予定はないが、以前、高齢になった伯母が利用していたので、公共交通機関のアクセスがあり、低額の利用料の施設はあった方が良くと思う
- ・1-(5)同様。高齢になってから使うものは近くなければ意味がないと思う
- ・現時点で必要性を感じていないのでどの意見でもないが利用者の立場になったら自宅から近い施設がなくなったらとても不便に感じると思う
- ・老人センターは前橋市などでも多数ある。改修して、残すべき。今の場所で、さらに充実した風呂もある高齢者のためのセンターを配置すべき。伊勢崎市に4箇所は、多すぎることはない。高齢者は遠くには行けない

《その他の意見》

- ・自分は利用しないが、いつも利用している方々の為に安価で利用できるようにしてほしい
- ・高齢者が利用している施設なので、高齢者の人口が減少するまでは存続するべきだと思う。利用客の減少段階で統廃合すべきである
- ・プールと入浴施設を併設し全てを統合した総合健康ランドを新設。管理要員を統廃合してランニングコストを削減する
- ・使用する可能性が小さい
- ・民間事業者の施設への移行を検討
- ・若い世代や子供とも交流できる施設がよい。必要なら地方交付金増額で
- ・民営化
- ・高齢者にとっての必要性を考慮すべき
- ・そもそもそのような施設があった事すら知らなかった。もっと若い世代にも広く認知して貰い料金を徴収して改修に当てて欲しい
- ・高齢者の楽しみが風呂だった事は昔の話。これからはいきがづくりの場が増える事だと思います
- ・利用しやすく、かつ内容の良いものを提供してほしい
- ・税金導入で現役世代や子育て世代への負担増は伊勢崎市の少子化がますます加速してしまうのではないのでしょうか
- ・どこに施設があり、費用がいくらで、そこには何があるのか、誰が利用できて、何時から何時まで利用できるのかわからない
- ・ダストセンターの余熱利用は合理的。小規模改修による利用を図るべき
- ・コロナで感染症が騒がれる中での利用施設は、怖いので行きません。利用者の年齢層や地域を調査してから残す残さないは決め、他の民間に移行しても良いのではないのでしょうか
- ・免許証返納や自動運転等の問題がある
- ・これらの施設に魅力をかんじない
- ・基本的に年寄りの社交場。全てを廃止する必要はないが、受益者負担の観点から相応の料金を徴収すべき
- ・入浴利用者は減少。利用者も限定的。施設維持費を考えると、民間の入浴施設利用券を配布した方が安いと思われる。経費を計算してどちらが有効か考える
- ・このような施設が高齢者対象のようにになっていることが問題だと思う。誰もが気軽に行けるように、広報したり、施設をつくらないから利用が減るのだから。前橋の元気ランドや六供のプールのように、年齢を問わず楽しめる施設であれば、もっと有効に活用されるだろう。高齢者にはばかりめをむけているから、市民の利用が進まないのでは
- ・民間への売却
- ・今は利用していない、利用する予定がないのでは無く、利用する可能性はある。統合するのは良いが廃止するべきではない

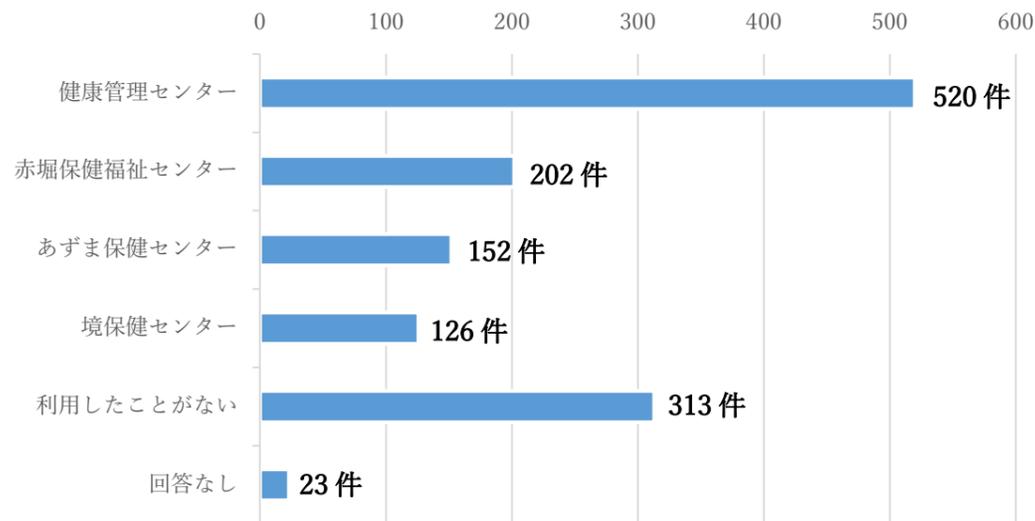
続く→

《その他の意見》

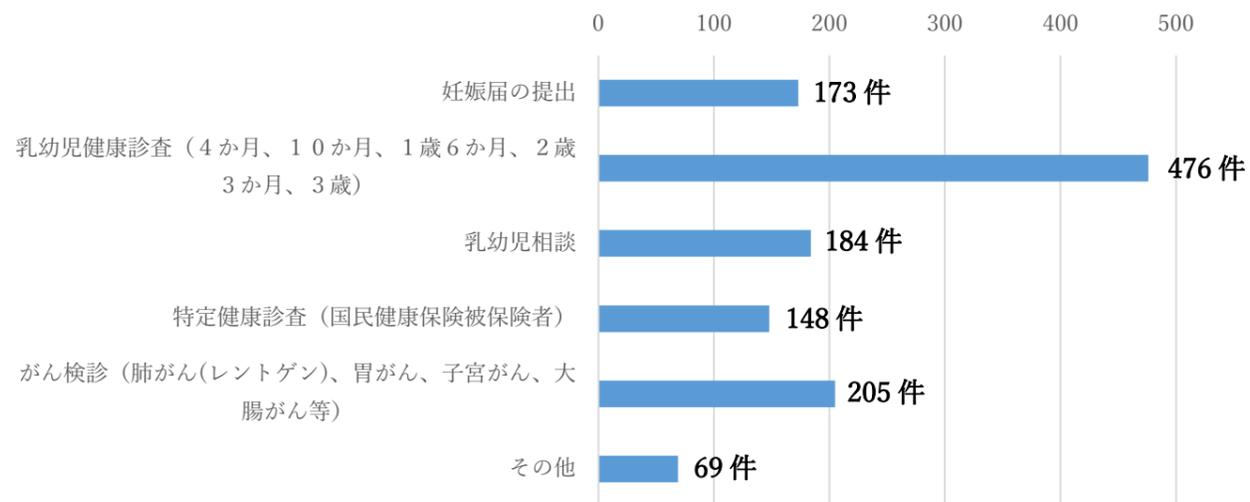
- ・利用した事がないので、回答できない
- ・利用する年齢に達していないので先の事はわからない
- ・行ったことがないからわからない
- ・今後利用する事になれば意見が出ると思うが、今のところ分からない
- ・市営の入浴施設がある事さえも知りませんでした。何処にあるのかさえ知りません。ごく限定的な方しか利用しない施設の必要性があるとは思えません。伊勢崎市に住み始めて10年経ちますがどのような施設が何処にあり、どうやったら利用できるかを何処で知ればいいのかさえわかりません。代々伊勢崎市に住まれている市民の方のみが使用できるのでしょうか。新しい住民は公営のサービスが何かあるのかさっぱり知りません
- ・家族でも利用者がおらずどのような施設か分からないので、廃止や統合した場合、どのような不具合があるのか分からない
- ・市の職員の方々が伊勢崎市内全ての施設の情報を共有し状況を把握するのが先です？
- ・利用している方々のご不便が少ないよう、代替案があると良いですが
- ・どのような施設がよくわからないので、どのようにすべきか回答できない
- ・高齢の方とかは困る方もいらっしゃると思うので、利用している方の希望もあると思うので、利用していない私は何も言えない

《保健センター項目》

(1) あなたは、これらの施設を利用したことがありますか(複数回答可)



(2) あなたはどのような目的で施設を利用しましたか(複数回答可)

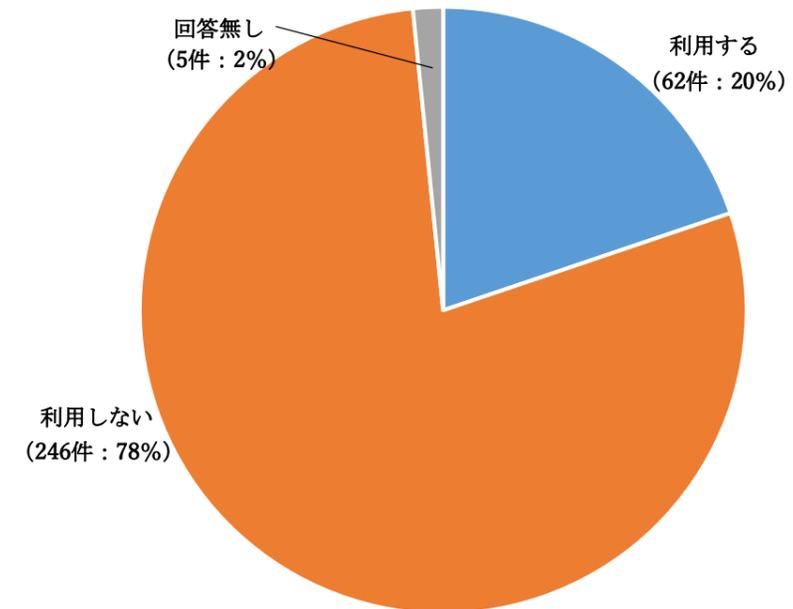


【その他意見】

- 食改推の調理実習 ○出産前教室 ○乳幼児健診時の手伝い、健康大学 食改にて
- 身体運動の指導 ○乳がん ○食改推関係の会議 ○研修会、体操 ○仕事 ○健康まつり
- 資料受領 以前に母子手帳の交付を受けた ○両親学級
- ボランティア ○料理教室 ○子供についての相談 ○選挙 ○孫の検診等 ○こどもの身体測定
- 予防接種 ○赤堀はトレーニングマシーンを仕様した運動教室、東はガン予防の講演会
- ボランティア保険の加入 子供の予防接種の用紙をもらいに行った ○出産前の講座
- 不妊治療助成親戚 ○心の相談 ○ひまわり検診 ○健康推進員の会議 ○HIV 感染検査
- コスモス健診 ○筋力アップ教室 ○研修会参加 ○難病申請 ○健診の手伝い
- 18才からのけんしん ○治療に関する相談 ○研修会や子育て支援イベントのチラシ
- 地域の精神に問題のある人の相談に乗ってもらい、保健師に訪問もしてもらった ○健康指導など

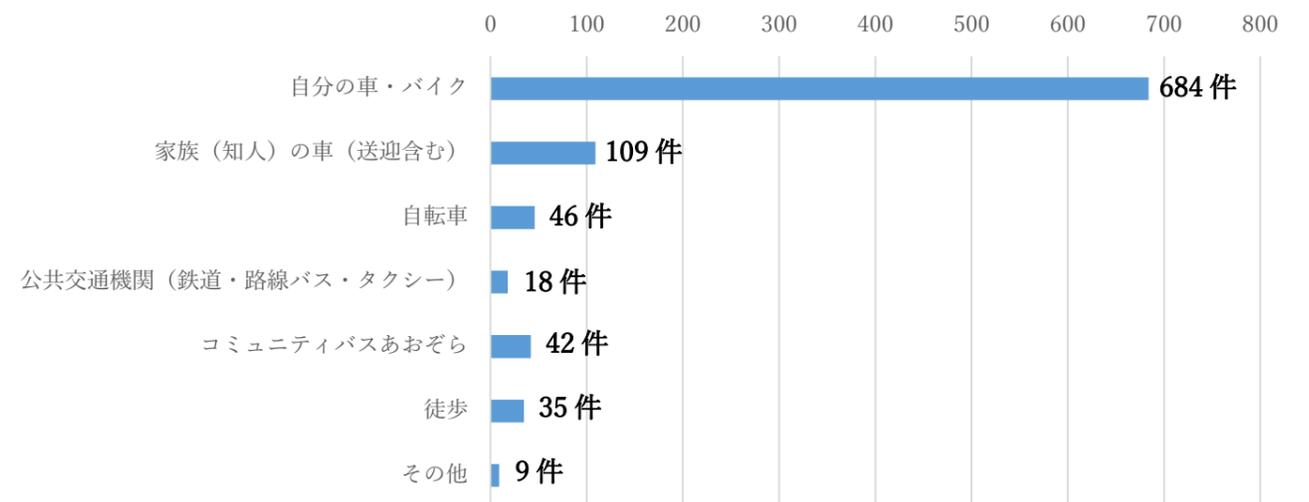
(3)《設問(1)で「エ 利用したことがない」と回答した人》

今後、あなたはこれらの施設を利用する予定はありますか



(4)《設問(1)で「ア、イ、ウ(利用したことがある)」または設問(3)で「ア 利用する」と回答した人》

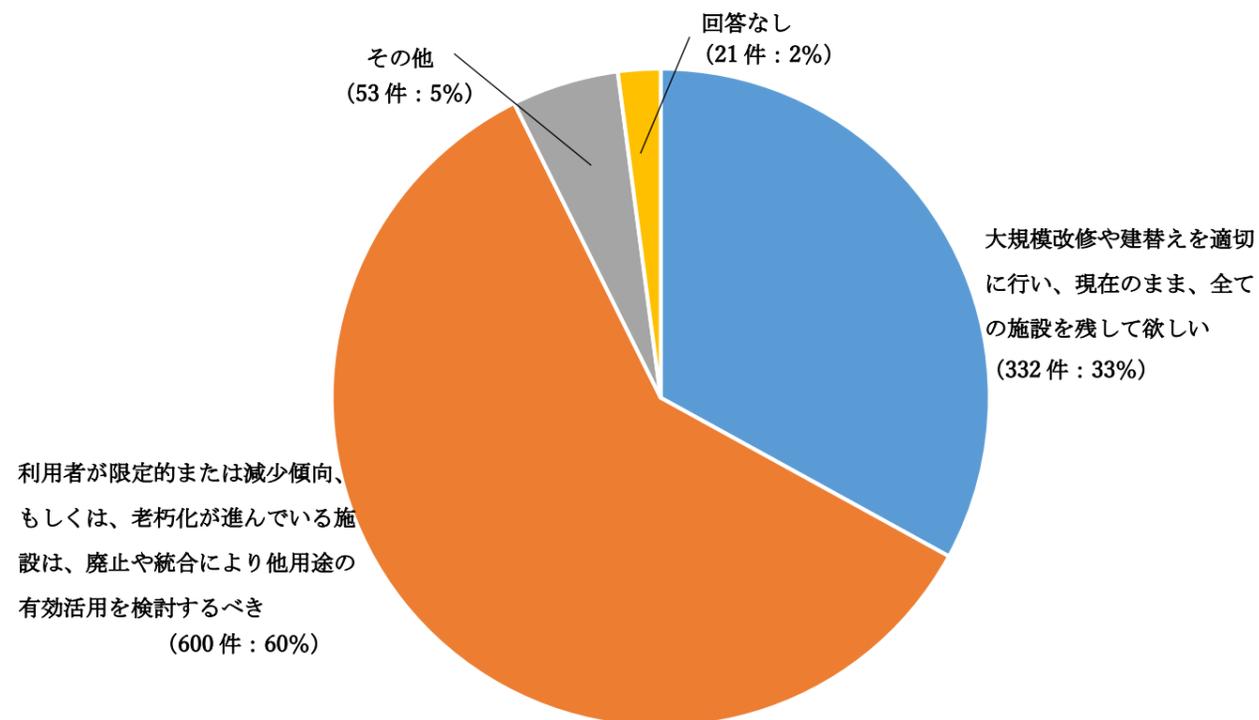
今後、あなたがこれらの施設を利用する場合、どのような交通手段を利用しますか(複数回答可)



【その他意見】

- タクシー券があれば、タクシー

(5) 保健センターは各地区(合併前の旧市町村)にあります。建替え等に要する膨大な更新費用や将来の利用者数の減少などを考慮した場合、あなたはこれらの施設を統廃合や複合化により適正配置へ見直しを図ることについて、どのようにお考えですか



【その他意見】 統廃合や複合化に肯定的な意見(15件)

- 統廃合は進めて良いが駐車場の台数はかなり多くゆゆうを設定してほしい
- 統廃合を進めるべき 老朽化した施設を他の用途に活用すべきではない
- 廃止を。文化会館の様な施設の中に入れてもいいのでは？もしくは、市民病院の中に
- 集約してもいいと思うが、市民が使いやすい場所
- 統廃合によって施設を利用できなくなる人のケア、若しくはコミュニティバスの利便性を高めるなどの何らかの対策を講じた上で、適正配置への見直しはやむを得ない
- 利用者も限定的で、効率性を考えたら、統廃合は必要と考えます。出来れば世代間を超えた交流複合施設として
- 統廃合は進めて良いが新保健センターについては、駐車場の台数はかなり多く作って下さい
- 保健センター単体で考えるのではなく他の施設(図書館？ 公民館？ 入浴施設?)と複合化を検討してはどうか？
- 必要な施設数を減らすのもやむなし。 ○統廃合をして1か所でよい
- 遠くになってしまうと交通弱者が利用したくても利用できずにかわいそう。しかし、多額の金額がかかるようならばやめる。その代わりに代替え交通を用意してあげないといけないと思う
- 健康管理センター、赤堀保健福祉センターのみ大規模改修または建替えでいいと思う。旧福島病院跡は交通の便が悪いから良くないと思う
- 老朽化が進んでいるものは廃止し、維持可能な施設を改修して維持利用させるのが望ましい
- 自分の居住する地域は旧市内で、福島病院のあと地利用との話も聞こえてくる。自分は不便を感じないし、乳幼児健診等の若い人なら、車での移動も可能だろう。よりよい施設を作って欲しいと思う
- 必要な施設のみ継続で良いのでは

【その他意見】 統廃合や複合化に否定的な意見(6件)

- 健康センターを1つにまとめられては、遠くなって利用できなくなる。市民の健康増進につながらない。市民の幸せは実現しない
- 1-(5)同様。小さい子を連れていくときは、近い方が便利。利便性や保健センターを身近なものとして市民に利用してもらうためには、近くなければ意味がないと思う
- 今は利用しなくなったが、利用していた時に統合、廃止されていたら不便に感じたと思う 子供の検診はサポートすべき
- 規模を小さくしてでも、市民の利便性の為に、近くにあった方が良い ○保健センター、プールは残す
- 統合すると遠距離になってしまい、利用しにくい人が出てきてしまうので、規模を縮小すると良いと思います

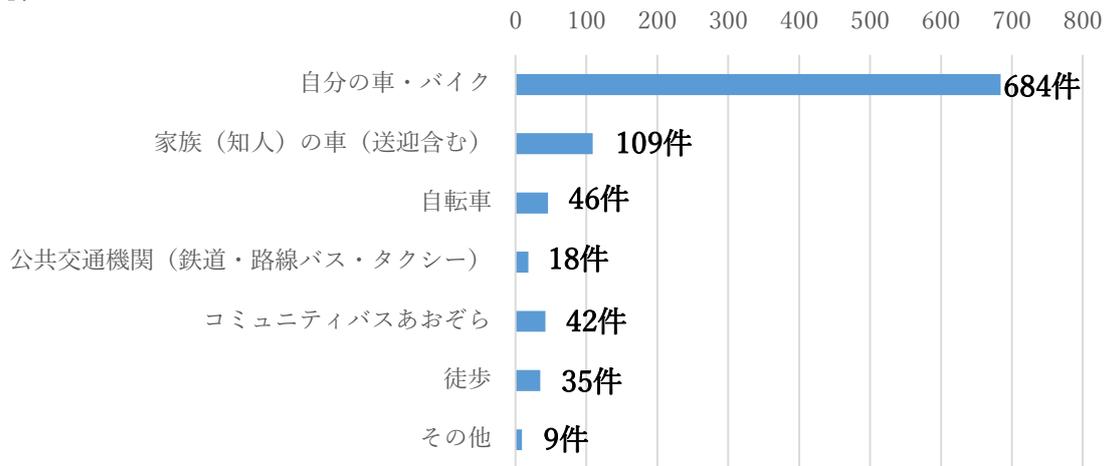
【その他意見】 (21件)

- 今回のようなパンデミックがまたいつ起こるかかわからないので、いざ緊急の場合は人員を増加出来る様、講習や訓練は日常的に行ってほしい
- 利用者数、対象者などを考慮して検討すべきである
- 今回のコロナの件で保健センターの活用うんぬん、これこそ大事にすべき
- デジタル化でリモート診断が出来るようにしてほしい。カルテもデータベース化してマイナンバーで管理してほしい
- 赤堀の施設は新しいと思うので残念ですが、地域を分けられたすぐ近くにある施設を横目に遠いところまで行かなければならないのは大変です。1ヶ所になることの弊害は間違いなくあると思いますが、さまざまな工夫によって使い勝手の良いものにして欲しいです。ただ、建設予定地は交通量の多いところ。子供連れが集まる場所でもあるので対策が必要だと思います。それから子育てしやすい町にするための足の確保があれば、優しい町になるのかなと思います
- 内容を充実させ、使用したいと思わせるものにしてほしい ○車の運転ができなくなったら行く事も困難になる
- 保健センターとは何なのかかわからない ○そもそも 何をするとどこなのか知らない
- 噂では、旧福島病院跡地(土地区画整理地)に統合した保健センターを建てると仄聞。このパブリックコメント手法は、市民意見のガス抜きになるだろうか
- 保健センターは、小さいお子さんの定期検診やご高齢の方の定期検診を行なっているイメージです。お子さんがいる世代は車利用者が大半を占めていると思いますので統合はよいと思いますが、ご高齢の方はどのような交通手段でいらっしゃるのでしょうか。可能であれば、他の施設を統廃合し、交通渋滞が起こりにくい場所に複合施設を建設すべきだと思います。また、上記の施設にも言えますが、実際の利用者にもアンケートし、統合すべき施設を検討したほうがよいと思います
- 保健センターの統廃合については、市営プールや入浴施設の統廃合同列に扱うべきではないと思います。乳幼児や高齢者等の利用が多い施設であり、その統廃合には利用者の立場にたった慎重な検討を望みます
- 市職員が多過ぎる、税金の無駄遣いだ根本的に見直して欲しい、仕事もしないでやな事は委託おかしと思う
- 利用したことのない人に施設残存の可否を確認するのはいかがなものでしょうか？使ってみなければ、判断が難しいと思います
- 利用目的が今はないので先の事はわからない
- 適正配置とはどのようなことか、抽象的な表現ではなく具体的な内容を公表してアンケートを取るべきと考える
- 健康管理センターは市民病院が隣にあり、歳をとった時など子供の予防接種などに、あおぞらバスでの利用がしやすい
- 施設としては必要だと思う。しかし、職員が暇そうに見えてならない。実際、看護学生の頃、実習で伺ったこともあるが、職員が暇だと口にしてた。だから、人件費を削ったら良いと思う。検診や忙しい時に、他から職員にヘルプに来てもらうなどの対応で
- どのような時に活用できるか、よくわからないので回答できない
- 交通手段のありようもあるので、一概には決められない
- 健康管理センターは立て替えという話を聞いている

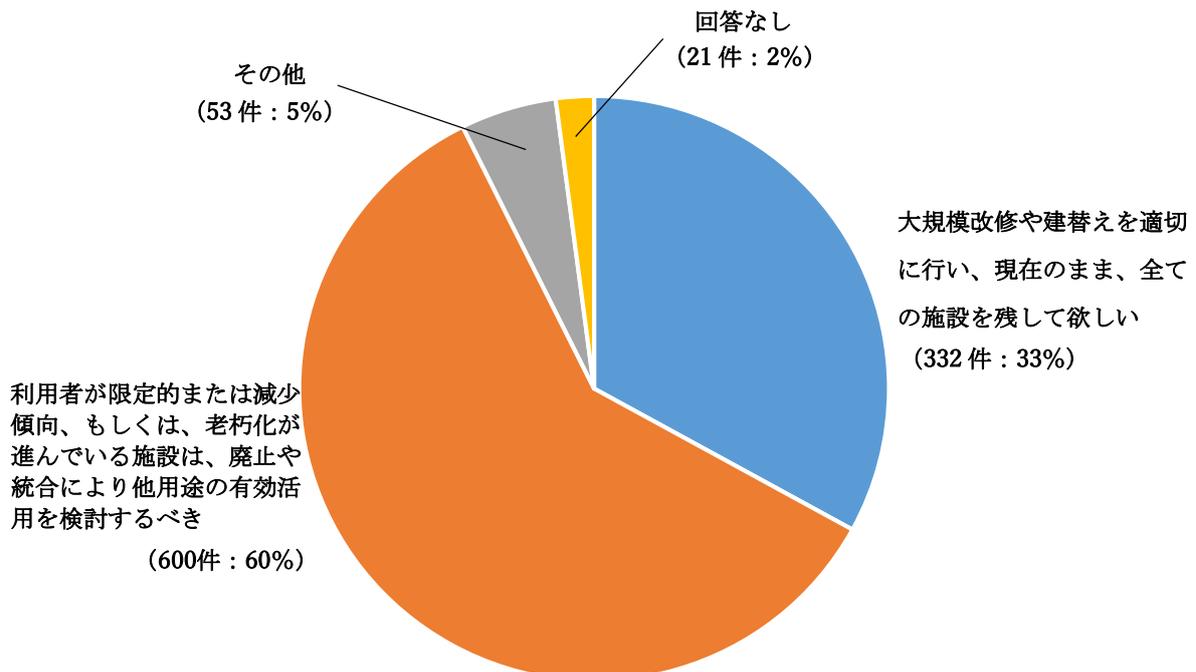
## 市営プール・市営入浴施設・保健センターのあり方に関する市民アンケート 結果報告 抜粋版

### 【保健センター分】

(4) 設問(1)で「ア、イ、ウ(利用したことがある)」または設問(3)で「ア 利用する」と回答した人  
今後、あなたがこれらの施設を利用する場合、どのような交通手段を利用しますか(複数回答可)



(5) 保健センターは各地区(合併前の旧市町村)にあります。建替え等に要する膨大な更新費用や将来の利用者数の減少などを考慮した場合、あなたはこれらの施設を統廃合や複合化により適正配置へ見直しを図ることについて、どのようにお考えですか



## (5)の設問のその他意見(抜粋)

### 《肯定的な意見》

- 統廃合を進めるべき 老朽化した施設を他の用途に活用すべきではない
- 統廃合によって施設を利用できなくなる人のケア、若しくはコミュニティバスの利便性を高めるなどの何らかの対策を講じた上で、適正配置への見直しはやむを得ない
- 老朽化が進んでいるものは廃止し、維持可能な施設を改修して維持利用させるのが望ましい

### 《否定的な意見》

- 健康センターを1つにまとめられては、遠くなって利用できなくなる。市民の健康増進につながる。市民の幸せは実現しない
- 1-(5)同様。小さい子を連れていくときは、近い方が便利。利便性や保健センターを身近なものとして市民に利用してもらうためには、近くなければ意味がないと思う
- 今は利用しなくなったが、利用していた時に統合、廃止されていたら不便に感じたと思う 子供の検診はサポートすべき
- 規模を小さくしてでも、市民の利便性の為に、近くにあった方がよい ○保健センター、プールは残す
- 統合すると遠距離になってしまい、利用しにくい人が出てきてしまうので、規模を縮小すると良いと思います。

### 《その他の意見》

- 内容を充実させ、使用したいと思わせるものにしてほしい
- 車の運転ができなくなったら行く事も困難になる
- 保健センターの統廃合については、市営プールや入浴施設の統廃合同列に扱うべきではないと思います。乳幼児や高齢者等の利用が多い施設であり、その統廃合には利用者の立場にたった慎重な検討を望みます

市の政策の案の名称	伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見（案）について
意見募集の趣旨	伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会において、伊勢崎市の保健施設の今後のあり方について意見をまとめるにあたり、市民の皆様の幅広い意見を参考にするもの。
意見を提出できる人	1 市内に在住・在勤・在学の人 2 市内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体 3 本市に納税義務を有する人 4 このパブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの
意見の募集期間	令和3年6月14日～令和3年7月13日
意見の提出方法	<p>所定の様式に、住所、氏名、市の政策の案に対する意見とその理由を記入し、直接または郵便等による送付、ファクス、電子メールで提出してください。</p> <p>所定の様式および公表資料は市役所企画部企画調整課、市役所本庁および各支所の市民情報コーナーに用意してあります。またホームページからダウンロードすることもできます。</p> <p><b>【意見の提出先】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接持参する場合 企画部企画調整課（市役所本庁舎東館4階）</li> <li>・郵送等による送付の場合（令和3年7月13日必着） 〒372-8501 伊勢崎市今泉町2丁目410番地 市役所企画部企画調整課宛</li> <li>・ファクスの場合 0270-23-9800</li> <li>・電子メールの場合 kikaku@city.isesaki.lg.jp</li> </ul>
公表資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見（案）</li> <li>・参考資料（施設の現状・コスト計算・市民アンケート（中間報告））</li> <li>・参考資料（議事録）</li> </ul>
担当部課	企画部企画調整課政策係 電話 0270-24-5111（内線 5408）
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結果の公表にあたっては、同趣旨のご意見を取りまとめのうえ、その要旨とそれに対する委員会の考え方を、市役所本庁および各支所の市民情報コーナー、ホームページで公表する予定です。また、個人が特定できる内容等、伊勢崎市情報公開条例に規定する非公開情報は公表しません。</li> <li>・個人情報の取扱いについては、伊勢崎市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。</li> <li>・提出していただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>・パブリックコメント手続は、市の政策の案を事前に市民に公表し、市民が情報を共有することで多くの市民からの意見が提出され、市民の考え方を幅広く聴きながら市政に反映することができます。</li> </ul> <p>また、この手続により提出された意見は、政策の賛否を求めたり、必ずしも多数意見を反映させるために実施するものではありません。いただいたご意見は総合的に判断し、少数意見でも優れた意見については、政策の案に採用することも考えられます。</p>

# 伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見（案）

令和3年6月

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会

## 伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会 「保健施設」のあり方に関する意見（案）

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会は、5月20日、6月10日の2回にわたり会議を開催し、現地視察をはじめ、コスト計算による比較分析や市民アンケート中間報告など様々な資料の分析を通じて対象施設の今後のあり方を検討してきました。

まずは、保健施設（伊勢崎市健康管理センター、同赤堀保健福祉センター、同あずま保健センター及び同境保健センター）のあり方について、以下の点に留意しながら検討を行い、意見（案）をまとめました。

### 【検討に当たっての留意点】

- 1 利用者にとっての機能の充実と利便性の向上
- 2 行政にとっての適正な職員配置とコストの削減
- 3 将来に向けての公共施設の有効活用

### 保健施設のあり方に関する意見（案）

#### 4つの保健施設を新保健センターに統合すること

赤堀保健福祉センター施設を有効活用することが、最適策である。

施設の統合は、一部の利用者にとっては移動の距離や時間が長くなるというマイナス面の状況も生まれますが、これまで以上に乳幼児健康診査や各種相談等のスペースを確保できるとともに、子育て世代包括支援センター\*の機能も拡充されます。

行政改革の面では、子育て世代包括支援センターへの新たな職員配置が見込まれるものの、一方では保健業務に関わる職員の削減や、施設の維持管理経費の圧縮を実現できます。

さらに、市民アンケートにおける回答者の約6割が施設の統合に理解を示しているとおり、公共施設の総量の最適化が望ましく、将来的なコストの削減につながります。

※子育て世代包括支援センター：子育てに関する相談、遊び場や一時預かりを行う施設

### 【付帯意見】

- ・赤堀保健福祉センターは、統合に伴い施設の大部分に余剰スペースが生じるため、赤堀図書館や赤堀歴史民俗資料館などを移設し、複合的に活用すること。
- ・施設の統合に伴い、来所に当たり移動が困難になる人への対応を検討すること。
- ・新保健センター建設後も、赤堀・あずま・境支所などを利用して各種届出や相談業務の一部を継続するなど可能な限り各地域に密着した体制を維持すること。

## 参考資料

### ■ 施設の現状

保健施設は現在、4施設が稼働していますが、赤堀保健福祉センター以外の施設は、建築後35年以上が経過し老朽化が激しく、修繕などの維持管理費も増加傾向にあります。

また、施設の機能や付帯する設備などにおいても多様化する市民ニーズに対応できない状況であることや、健康管理センター内に設置されている子育て世代包括支援センターにおいては、規模的にも機能的にも大きな制約があるため、子育て世代包括支援センターの本来業務を円滑に遂行するには厳しい施設環境下にあります。

	健康管理 センター	赤堀保健福祉 センター	あずま保健 センター	境保健 センター
所在地	連取町1155	西久保町二丁目 123-1	東町2670-4	境637
構造・階数	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 平家建て	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建
総延床面積	1,052.42㎡	2,046.97㎡	554.04㎡	596.73㎡
建築年月 ( )は令和3年 6月現在	昭和56年3月 (築40年)	平成14年3月 (築19年)	昭和59年8月 (築36年)	昭和56年3月 (築40年)
利用者数 (平成29～ 令和元年度)	H29 15,249人 H30 15,080人 R1 14,870人	H29 9,430人 H30 10,866人 R1 10,537人	H29 5,437人 H30 5,343人 R1 3,677人	H29 5,832人 H30 5,520人 R1 3,127人
維持管理費 (平成29～ 令和元年度)	H29 10,422千円 H30 10,678千円 R1 11,537千円	H29 9,550千円 H30 9,831千円 R1 10,530千円	H29 3,110千円 H30 3,040千円 R1 3,194千円	H29 1,552千円 H30 1,563千円 R1 1,783千円
これまでの主な 修繕・改修例	H23 空調設備 H26 トイレ設備	H27 空調設備 H27 外壁タイル H28 空調設備	H24 屋上防水 H27 屋上防水 H28 屋上防水	H21 空調設備

## ■ コスト計算

1館体制への統合と子育て支援の強化により、託児室などの新たなスペースと職員配置が発生しますが、統廃合のスケールメリットにより、施設の延床面積と保健業務に関わる職員の人件費をそれぞれ削減することができ、純行政コストの削減につながります。また、子育て支援の充実により、施設の年間利用人数も増加することで、利用者一人当たりのコストを削減することができます。

(単位：千円)

			4館体制 【現行の4施設のまま】	2館体制 【3施設を1施設に統合】	1館体制 【4施設を1施設に統合】
			健康管理センター 赤堀保健福祉センター あずま保健センター 境保健センター	新保健センター (3,500㎡) + 赤堀保健福祉センター	新保健センター (3,900㎡)
延床面積			4,250㎡	5,547㎡	3,900㎡
行政 コスト 計算	費用c	人にかかるコスト	306,281	308,186	299,483
		うち保健業務分	304,517	287,111	278,407
		物にかかるコスト	47,732	61,692	43,134
	収益d	施設に係る収益	30	30	30
	c-d	純行政コスト(年間)	353,983	369,848	342,587
年間利用人数			32,211人	45,500人	45,500人
利用者一人当たりコスト(円)			10,990円	8,129円	7,529円
備考				※新保健センターの建設費17億円は、減価償却費として耐用年数で割った1年分が「物にかかるコスト」に含まれています	※新保健センターの建設費19億円は、減価償却費として耐用年数で割った1年分が「物にかかるコスト」に含まれています

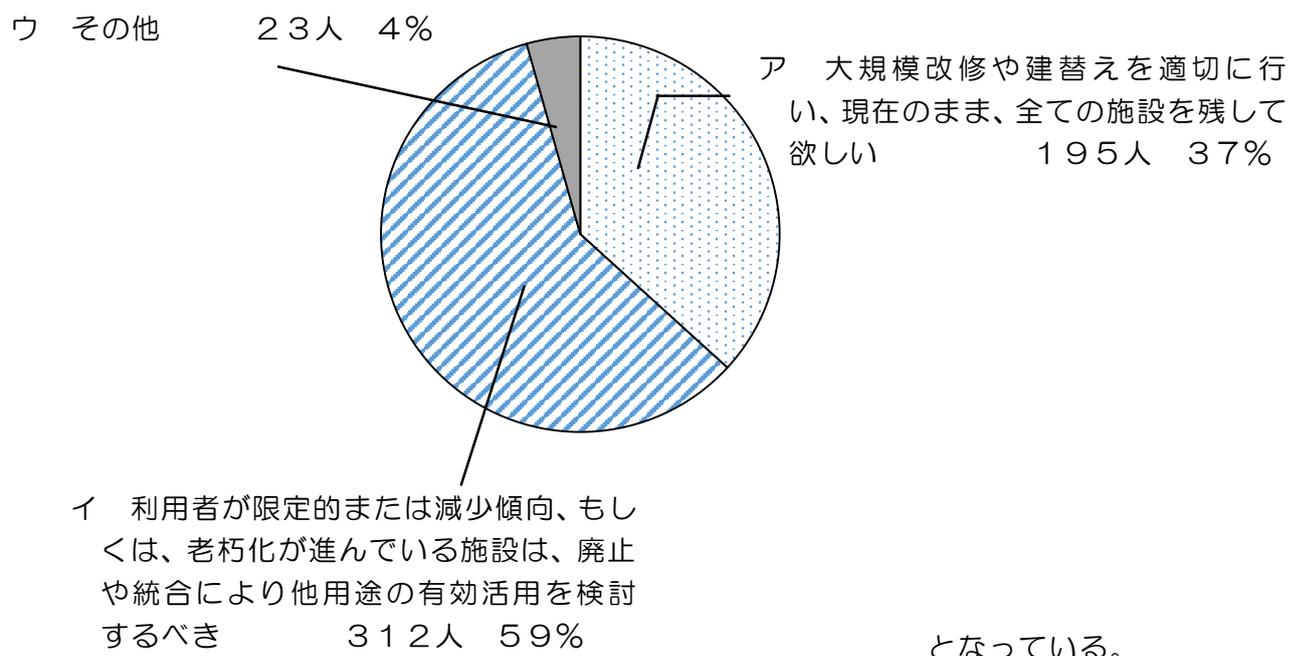
※4館体制の場合、さらに老朽化が進みます。それぞれの施設で大規模改修を行うと「物にかかるコスト(減価償却費)」がさらに上乗せとなりコストが増加します。

※2館体制の場合、赤堀保健福祉センターの老朽化が進みます。大規模改修を行うと「物にかかるコスト(減価償却費)」がさらに上乗せとなりコストが増加します。

※4館体制の年間利用人数は、令和元年度の実績です。2館、1館体制の年間利用人数は子育て世代包括支援センター機能を拡充することで利用者が増加する見込人数です。

■ 市民アンケート（中間報告）

設問：保健センターは各地区（合併前の旧市町村）にあります。建替え等に要する膨大な更新費用や将来の利用者数の減少などを考慮した場合、あなたはこれらの施設を統廃合や複合化により適正配置へ見直しを図ることについて、どのようにお考えですか。 の設問に対し



様式第4号(第13条関係)

伊勢崎市パブリックコメント手続に関する意見

年 月 日提出

氏 名 (法人その他の団体の場合は名称及び代表者氏名)	
住 所 (法人その他の団体の場合は所在地)	
電 話 番 号	
E-mailアドレス	
意見が提出できる該当区分 (該当するものを○で囲んでください)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 市内に在住し、在勤し、又は在学する者</li> <li>2 市内に事務所若しくは事業所を有する個人又は法人その他の団体</li> <li>3 市に納税義務を有するもの</li> <li>4 パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの</li> </ul>
市の政策の案の名称	伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見(案)について
市の政策の案に対する 意見及びその理由	

## 「伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見（案）」についての

## パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	令和 3 年 6 月 1 4 日 ~ 令和 3 年 7 月 1 3 日
意見の提出者数	1 2 人
意見の件数	2 0 件
意見の要旨の数	8 件
担当部課	企画部企画調整課
電話	0 2 7 0 - 2 7 - 2 7 0 7 (内線 5 4 0 8)
ファックス	0 2 7 0 - 2 3 - 9 8 0 0
電子メール	kikaku@city.isesaki.lg.jp

「伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見（案）」に関するパブリックコメント手続を令和3年6月14日から令和3年7月13日まで実施し、12名の方から20件のご意見・ご提案を頂きました。

お寄せいただいたご意見等の要旨とそれに対する伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会の考え方について次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する委員会の考え方について次のとおり公表いたします。

## 1 《意見等の対象となった項目を記載》 についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する委員会の考え方
1	コロナ禍で外出自粛が求められる期間にアンケートを実施し、用紙の有無さえ明らかではなく、提出期間中に出せなかった人が多くいたと思われる。それを市民の声として意見をまとめるのはいかがなものか。	コロナ禍において、できるだけ人と人との接触の機会を減らす方策として、インターネットを介し携帯電話等からも手軽に回答できる方法を主たる方法とし、インターネット環境等を利用できない方のためには、アンケート用紙を公民館等へ設置し対応いたしました。
2	施設の統合に伴い、通所が困難になる人への対応を考えてほしい。	「施設の統合に伴い、来所に当たり移動が困難になる人への対応を検討すること」を、意見書（案）には付帯意見として付しています。
3	・赤堀保健福祉センターを複合的に活用することについて再考をしてほしい。（2館体制が良いと思う。） ・4つの保健センターを残してほしい。	現地視察をはじめ、市民アンケートや現状分析などの資料に基づき協議を行った結果、4つの保健施設を新保健センターに統合することと、赤堀保健福祉センター施設を有効活用することが、最適策であると考えています。
4	保健センターを各支所に移行する考えを再考してほしい	現在、保健センターで実施している、各種相談業務や成人の検診等については、支所等で継続して行うことで地域におけるきめ細かな保健サービスの維持向上が図れると考えています。

5	市中心部の1館体制では、市街地道路の混雑や駐車場の確保など交通事情が心配される。	検診・健康診査・相談等の日時を分散することで、乳幼児からご高齢の方まで安全に利用していただけるよう、環境整備において必要な対策を取れるよう検討いたします。
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総量の適正化、コスト削減が強調されているが、市民の健康のための施設、機能はコスト第一ではないと思う</li> <li>・4つの保健センターを1箇所に統合し様々な機能を持たせるには狭い（建物、敷地等）のではないか。</li> </ul>	現在の保健センターは、授乳室やプライバシーに配慮した個室がないなど利用者が安心して保健サービスが受けられない状況です。そのため施設が本来果たすべき役割を十分に踏まえたうえで、現在の機能は維持しつつ、子育て世代包括支援センターの充実を含め環境を整えるなど、サービスの向上を図り、新たに健康づくりと子育ての拠点となる新施設を建設することが望ましいと考えます。
7	支所に保健センター機能を残す際に、保健師が常駐して対応してほしい。	各支所に常に複数名の保健師を配置し、各種相談、申請等の業務を行うことを想定しています。
8	統合に対して賛成をいたします。 健康づくりや子育てに関する専門性の高いリソースの集約と、高度な機能の運用が可能な施設の建設を望みます。	利用者及び市民の皆様の期待に応えられるよう、施設建設計画を長期的な視点に立って検討いたします。

スポーツ施設の概要

	伊勢崎市民プール				あずまウォーターランド				境プール			
所在地	堤西町114				田部井町三丁目340				境下武士853-3			
建築年度 ( )は令和2年度 末時点	昭和46年度 (築48年)				平成10年度 (築21年)				昭和57年度 (築38年)			
主な設備	50mプール 25mプール 流水プール 幼児用プール スライダープール スライダー 幼児用スライダー				25mプール 幼児用プール 着水プール 屋外プール スライダー				流水プール 幼児用プール スライダー			
利用者数 (平成25～令和元 年度)		総利用者	うち 65歳以上	うち 大会利用		総利用者	うち 65歳以上	うち 大会利用		総利用者	うち 65歳以上	うち 大会利用
	H25	37,126人	457人	1,650人	H25	67,739人	18,702人	—	H25	19,656人	122人	/
	H26	30,810人	379人	1,893人	H26	69,725人	21,230人	300人	H26	16,452人	175人	
	H27	32,905人	335人	1,336人	H27	77,038人	25,667人	—	H27	17,454人	141人	
	H28	28,605人	418人	1,300人	H28	82,719人	29,015人	300人	H28	16,710人	241人	
	H29	24,461人	320人	1,681人	H29	73,460人	26,325人	—	H29	16,974人	114人	
	H30	27,394人	552人	915人	H30	81,835人	33,117人	260人	H30	18,696人	99人	
	R1	25,307人	286人	1,910人	R1	75,144人	31,634人	—	R1	16,388人	106人	
これまでの主な 修繕・改修例	H21 50m槽改修工事 H23 流水プール濾過配管修繕 H24 濾過ポンプ交換外修繕 H26 流水プールポンプ交換工事				H20 券売機交換 H24 パネルラジエーター交換工事 H26 ろ過装置内部配管修繕 H27 温水ボイラー交換工事 H29 ろ過ポンプ交換工事 H30 ろ過材交換外修繕工事 H31 屋上防水改修工事 R2 パネルヒーター交換工事				H21 スライダー階段及び プールサイド改修工事 H24 管理棟屋上防水修繕 プールサイド補修修繕			

スポーツ施設の行政コスト（維持管理費用等）比較表

令和元年度  
(単位：千円)

		市民プール (夏季のみ)	あずまウォーターランド (通年)	境プール (夏季のみ)	3施設合計	2施設体制 <sup>※2</sup>	
						あずまウォーターランド 境プール	
延床面積		7,782㎡	8,224㎡	5,500㎡	21,506㎡	13,724㎡	
利用料金		一般220円高校生以下100円 ※65歳以上の人、就学前の乳幼児、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料	一般320円高校生以下150円 ※65歳以上の人、就学前の乳幼児、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料	一般220円高校生以下100円 ※65歳以上の人、就学前の乳幼児、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料			
行政 コスト 計 算	費用c	管理運営委託料	24,541	50,839	16,130	91,510	66,969
		物にかかるコスト	215	22,704	1,420	24,339	24,124
	収益d	施設に係る収益 <sup>※1</sup>	103	245	144	492	389
		c-d	純行政コスト（年間）	24,653	73,298	17,406	115,357
年間利用人数		25,307人	75,144人	16,388人	116,839人	91,532人	
利用者一人当たりコスト（円）		974円	975円	1,062円	987円	991円	
備考		※「物にかかるコスト」は減価償却費となっている	※「物にかかるコスト」は減価償却費及びトレーニング機器の費用となっている	※「物にかかるコスト」は減価償却費となっている			

※1 収益には、施設の利用料は含んでおりません。

※2 費用、収益、利用人数について、現状と変わらないと仮定して試算しております。

※ 市民プールは、管理棟の耐震性能が低いことや地下水脈の影響で50m槽プール底の亀裂等が年々激しくなっていること等により、令和2年度から休止しています。

※ あずまウォーターランドは、個別施設設計画上、令和12年～27年の間に大規模改修（長寿命化）を予定しています。

※ 境プールは、個別施設設計画上、令和7年～11年の間に管理棟及び屋外トイレの改修工事を予定しています。

プール施設一覧

	名称	期間	所在地	料金		屋内 or 屋外	設備					利用料免除等の有無	
							50m	25m	幼児プール等	娯楽 (ウォーター滑梯、 流水プールなど)	トレーニング ルーム等	高齢者	障害者等
伊勢崎市	伊勢崎市民プール	夏期のみ	伊勢崎市堤西町	一般	220円	屋外	○	○		○		○ (市内在住のみ 65歳以上無料)	○
				高校生以下	100円								
				未就学児	無料								
				更衣用ロッカー	10円								
	あずまウォーターランド	通年	伊勢崎市田部井町	一般	320円	屋内			○	○	○	○ (市内在住のみ 65歳以上無料)	○
				高校生以下	150円								
未就学児				無料									
境プール	夏期のみ	伊勢崎市境下武士	一般	220円	屋外			○	○		○ (市内在住のみ 65歳以上無料)	○	
			高校生以下	100円									
			未就学児	無料									
群馬県	県営敷島公園水泳場	通年	前橋市敷島町	一般(高校生以上)	410円(夏期:200円)	屋内	○			○	○ (65歳以上半額)	○ (半額)	
				65歳以上、小・中学生	200円(夏期:100円)								
				未就学児	利用不可(夏期:100円)								
				3歳以下	利用不可(夏期:無料)								
	群馬県立ふれあいスポーツプラザ	通年	伊勢崎市下舩町	大人	410円	屋内				○	○ (65歳以上半額相当)	○	
				65歳以上、小人	200円								
前橋市	Gスポーツ前橋市民プール	夏期のみ	前橋市上細井町	大人(高校生以上)	200円	屋外	○	○	○		○ <sup>※1</sup> (市内在住のみ 65歳以上減額)	○	
				小人(中学生以下)	50円								
				コインロッカー	20円								
	大渡温水プール	通年	前橋市大渡町	一般	310円	屋内			○		○ <sup>※1</sup> (市内在住のみ 65歳以上減額)	○	
				中学生以下	100円								
				コインロッカー	20円								
コミュニティプール	通年	前橋市荒口町	一般	310円	屋内			○	○	○ <sup>※1</sup> (市内在住のみ 65歳以上減額)	○		
			中学生以下	100円									
			コインロッカー	20円									
高崎市	高崎市浜川プール	通年	高崎市浜川町	一般	410円(屋外:320円)	屋内			○	○	○ (市内居住・通勤 ・通学のみ 65歳以上減額)	○ (減額)	
				3歳~中学生	220円(屋外:150円)								
				コインロッカー	50円								
桐生市	桐生市民プール	夏期のみ	桐生市相生町	一般	380円	屋外	○	○	○	○		○	
				高校生	140円								
				小人(中学生以下)	70円								
	桐生市新里温水プール (カリビアンビーチ)	通年	桐生市新里町	大人(平日)	520円	屋内			○	○	○	○ (割引あり)	
				大人(土日・祝日・ハイシーズン)	830円								
				小中学生(平日)	300円								
小中学生(土日・祝日・ハイシーズン)				500円									
			幼児	100円									
太田市	新田プール	夏期のみ	太田市新田上江田町	高校生以上	100円	屋外	○	○	○			○	
				中学生以下	50円								
				4歳未満	無料								
館林市	館林市城沼市民プール	夏期のみ	館林市つつじ町	一般	330円	屋外	○	○	○	○			
				小・中学生	110円								
玉村町	玉村町B&G海洋センター	通年	玉村町大字飯倉	一般	320円(町外:480円)	屋内			○		○ (町内在住のみ 65歳以上無料)		
				高校生以下	100円(町外:150円)								

※1 減額については、回数券購入の場合のみ

※ 太田市…3歳以上中学生以下の生徒及び児童に利用日1回につき1人1枚のカリビアンビーチ利用券配布

○ 無料  
○ 一部減額

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会

## 「スポーツ施設」のあり方に関する意見（案）

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会は、5月20日、6月10日及び7月15日の3回にわたり会議を開催し、現地視察をはじめコスト計算による比較分析、市民アンケートやパブリックコメント手続の結果など様々な資料に基づき、対象施設の今後のあり方を検討してきました。

今回は、スポーツ施設（伊勢崎市民プール、あずまウォーターランド及び境プール）のあり方について、以下の点に留意しながら検討を行い、意見（案）をまとめました。

### 【検討に当たっての留意点】

- 1 競技用プール（25m、50m）の必要性の有無  
※伊勢崎市民プールの廃止に伴い、競技用プールがなくなることを想定
- 2 近隣自治体及び民間が所有する施設利用の可能性
- 3 施設、設備の維持管理及び保守点検等費用に準じた適正な利用料金の設定

### プール施設のあり方に関する意見（案）

あずまウォーターランドは“健康”、境プールは“娯楽”をテーマとし

- ・既存の2つのプール施設は、特長を生かしつつ存続させる
- ・競技用プールは、近隣自治体等の施設を利用する
- ・利用料金は、施設の管理運営経費に見合った金額に見直す こと。

伊勢崎市民プールは、50m槽プール底の亀裂等の進行や機械設備等の老朽化が著しいことから廃止とする。なお、競技用プールは他の既存施設へは併設しないものとする。ただし、その機能を補完する意味から、小学校の水泳記録会及び中学校体育連盟の各種大会は、近隣自治体や民間事業者の施設を利用できるよう財政的支援を含め対応するものとする。

また、プール施設等の利用料金は、管理運営費や将来的な更新費等を十分考慮し、適正な金額に見直すものとする。

### 【付帯意見】

- ・小学校の水泳記録会、中学校体育連盟の各種大会が市外の施設で開催され、移動に当たってバス等を利用する場合には、市が費用を負担することを検討すること。
- ・市水泳協会主催の大会の開催に当たっては、あずまウォーターランドを使用することについて配慮すること。
- ・プール施設等については、65歳以上の市民に交付される寿証（施設利用無料券）の対象施設から除外することを検討すること。

## 「スポーツ施設」のあり方に関する意見（案）

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会は、5月20日、6月10日及び7月15日の3回にわたり会議を開催し、現地視察をはじめコスト計算による比較分析、市民アンケートやパブリックコメント手続の結果など様々な資料に基づき、対象施設の今後のあり方を検討してきました。

今回は、スポーツ施設（伊勢崎市民プール、あずまウォーターランド及び境プール）のあり方について、以下の点に留意しながら検討を行い、意見（案）をまとめました。

### 【検討に当たっての留意点】

- 1 競技用プール（25m、50m）の必要性の有無  
※伊勢崎市民プールの廃止に伴い、競技用プールがなくなることを想定
- 2 小中学校、近隣自治体及び民間が所有する施設利用の可能性
- 3 施設、設備の維持管理及び保守点検等費用に準じた適正な利用料金の設定

### プール施設のあり方に関する意見（案）

あずまウォーターランドは“健康”、境プールは“娯楽”をテーマとし、

- ・既存の2つのプール施設は、特長を生かし活用し存続させる
- ・競技用プールは、小中学校の施設を整備拡充し活用する
- ・利用料金は、施設の管理運営経費に見合った金額に見直す こと。

伊勢崎市民プールは、50m槽プール底の亀裂等の進行や機械設備等の老朽化が著しいことから廃止とする。なお、競技用プールは他の既存施設へは併設しないものとする。ただし、その機能を補完する意味から、小学校の水泳記録会及び中学校体育連盟の各種大会は、小中学校のプール施設を使用し開催するものとする。その場合、毎年特定の学校で開催することを想定し、観覧席を整備することを検討するものとする。

また、プール施設等の利用料金は、管理運営費や将来的な更新費等を十分考慮し、適正な金額に見直すものとする。

### 【付帯意見】

- ・観覧席を整備する小中学校の特定に当たっては、駐車場の確保に十分配慮するとともに、観覧席の整備については、新設及び更新費用を抑えた簡易な施設とすること。
- ・市水泳協会主催の大会の開催に当たっては、あずまウォーターランドを使用することについて配慮すること。
- ・プール施設等については、65歳以上の市民に交付される寿証（施設利用無料券）の対象施設から除外することを検討すること。

## ■スポーツ施設の体制別のメリット・デメリット

		【あずまウォーターランド・境プールの2施設体制】	【あずまウォーターランド・境プールの2施設体制+学校プール施設活用】
メリット	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>水泳大会を市外プール施設（県営敷島公園水泳場等）で実施する場合、比較的設備の整った競技用プール施設で泳ぐことができる。</li> <li>大会参加者が一同に会するため、同一条件で競い合うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の学校のプール施設で水泳大会を実施する場合、生徒等の移動手段について教員や保護者の負担増がない。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>水泳大会を市外プール施設で実施する場合、他市と合同で開催することにより、教員の負担を減らすことができる。</li> <li>水泳大会を県営敷島公園水泳場で実施する場合、設備が整っているため、教員の負担が減る。</li> </ul>	
デメリット	利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>水泳大会を市外プール施設で実施する場合、生徒等の移動の負担が増える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技用プール施設に比べ設備の劣る環境で泳ぐことになる。</li> <li>複数会場、複数日程で大会を行うことになるため、同一の条件で、競い合うことができない。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>水泳大会を市外プール施設で実施する場合、移動費用を助成するなど、新たな支出が生じる場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校のプールへの観覧席の設置に費用がかかる。</li> <li>ウォーミングアップが可能なサブプールがないため、レースとウォーミングアップを交互に行うことが必要になり、大会の運営時間が大幅に長くなる。</li> <li>常設の更衣室では足りないため、教室等を利用するなどの工夫が必要になり、それに伴う人員配置が必要になる。</li> <li>常設の駐車場では足りないため、臨時駐車場の設置が必要になり、それに伴う人員配置が必要になる。</li> <li>観覧席の定期的な安全確認に費用がかかる。</li> </ul>

高齢福祉施設の概要

	ふくしプラザ	ふれあいセンター	老人いこいの家	みやまセンター	境社会福祉センター
所在地	中央町26-22	柴町1590-1	赤堀鹿島町748	東小保方町3243-2	境女塚296
構造・階数	鉄筋コンクリート造 5階建	鉄筋コンクリート造 平家建	鉄骨造 平家建	鉄筋コンクリート造 平家建	鉄筋コンクリート造 平家建
総延床面積	4,479.71㎡	1,186.50㎡	499.62㎡	1,199.03㎡	1,014.31㎡
建築年度 ( )は令和2年度末時点	平成4年度 (築28年)	平成8年度 (築24年)	昭和54年度 (築41年)	平成3年度 (築29年)	昭和54年度 (築41年)
法定耐用年数	47年	47年	34年	47年	47年
主な設備	ワークショップルーム ロビー・展示ギャラリー 多目的ホール 福祉ライブラリー ボランティアセンター 会議室 健康相談室 機能訓練室 機能回復訓練室 セミナールーム 福祉情報センター スポーツトレーニングルーム 浴室 交流室	談話室 第一会議室 囲碁・将棋室 広間・舞台 浴室	大広間・ステージ 小広間 浴室	大集会室・ステージ 教養娯楽室・介護教育室兼相談室 浴室 デイサービス設備 機能回復・日常動作訓練室 和室 養護室 休憩室 厨房 機械浴室 浴室 洗面室 図書室	ホール 小会議室 大会議室 図書室 大広間 浴室 休憩室 娯楽室 相談室
利用者数 (平成27～令和元年度) ( )は1日平均	H27 160,402人 (549人) H28 163,359人 (561人) H29 145,069人 (513人) ※1 H30 164,519人 (575人) R1 148,276人 (520人) ※5	H27 68,037人 (240人) H28 62,385人 (214人) H29 58,542人 (203人) H30 36,382人 (126人) ※3 R1 41,790人 (144人) ※5,6	H27 12,837人 (43人) H28 12,787人 (43人) H29 14,196人 (48人) H30 15,446人 (52人) R1 9,643人 (33人) ※5,7	H27 56,052人 (191人) H28 55,971人 (192人) H29 47,641人 (163人) ※2 H30 51,435人 (177人) R1 43,632人 (151人) ※5	H27 31,339人 (107人) H28 30,822人 (105人) H29 29,877人 (102人) H30 25,570人 (88人) ※4 R1 24,510人 (86人) ※5
これまでの主な 修繕・改修例	H21 外壁 H25 中央監視装置等 H30 機械室床・転落防止柵	H22 脱衣所床 H27 温水ボイラー H30 浴室	H20 床下漏水 H22 エアコン H29 給湯室系統漏水	H22 屋根防水・カーペット H26 空調設備 H29 浴室配管	H20 トイレ上水道管漏水 H21 大広間畳・水道管漏水 H30 重油タンク

※ふれあいセンターの利用者数は、別館（令和2年3月31日閉館）の利用者を含んでおりません。

※みやまセンターの利用者数は、デイサービス施設利用者を含んでおりません。

※1 H29のふくしプラザについては、修繕のため8月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております

※2 H29のみやまセンターについては、工事のため11月から1月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております

※3 H30のふれあいセンターについては、工事のため11月から3月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております。

※4 H30の境社会福祉センターについては、修繕のため6月から9月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております

※5 R1については、全ての施設でコロナウイルス感染症の影響により、3月の浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております

※6 R1のふれあいセンターについては、修繕のため2月から3月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております

※7 R1の老人いこいの家については、修繕のため6月から9月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております

		ふくしプラザ	ふれあいセンター	老人いこいの家	みやまセンター	境社会福祉センター	
延床面積		4,480㎡	1,187㎡	500㎡	1,199㎡	1,014㎡	
利用料金		<b>1回100円</b> ※65歳以上の人、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料	<b>大人200円小人100円</b> ※65歳以上の人、就学前の乳幼児、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料	<b>無料</b> ※伊勢崎市在住の60歳以上の人のみ利用可	<b>大人200円小人100円</b> ※65歳以上の人、就学前の乳幼児、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料	<b>大人200円小人100円</b> ※65歳以上の人、就学前の乳幼児、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料	
行政コスト計算	費用c	管理運営委託料	119,800	60,414 <sup>※2</sup>	15,261	26,252	23,127
		物にかかるコスト	41,625	13,888	1,583	8,278	6,818
	収益d	施設に係る収益 <sup>※1</sup>	2,003	251	0	602	80
	c-d	純行政コスト（年間）	159,422	74,051	16,844	33,928	29,865
年間利用人数 (H27～R1年 年間平均利用人数) <sup>※3</sup>		148,276人 (156,325人)	46,483人 <sup>※2</sup> (59,852人)	9,643人 (12,982人)	43,632人 (50,946人)	24,510人 (28,424人)	
利用者一人当たりコスト（円） (H27～R1年利用者一人当たりコスト（円）) <sup>※4</sup>		1,075円 (1,020円)	1,593円 (1,237円)	1,747円 (1,298円)	778円 (666円)	1,218円 (1,051円)	
備考		※「物にかかるコスト」は減価償却費及び修繕費等となっている	※「物にかかるコスト」は減価償却費及び修繕費等となっている	※「物にかかるコスト」は修繕費等となっている	※「物にかかるコスト」は減価償却費及び修繕費等となっている	※「物にかかるコスト」は減価償却費と工事費となっている	

※1 収益には、施設の利用料は含んでいません

※2 ふれあいセンターの管理運営委託料は、別館（令和2年3月31日閉館）の管理費を含んでいます。正確に利用者一人当たりのコストを算出するために、年間利用人数及びH27～R1年の年間平均利用人数も、別館を含んだ合計の人数で算出しています。

※3 年度により利用人数にばらつきがあるため、H27～R1年の年間の利用人数から年間平均利用人数を算出しております

※4 年度により利用人数にばらつきがあるため、H27～R1年の年間平均利用人数とR1年度の純行政コストから一人当たりコストを算出しております。

※ふくしプラザは、個別施設計画書上、令和12年～27年の間に建替えを予定しています。また、浴室が建物の4階に設置されており施設の更新に多大な費用が掛かることから、今後大規模な改修が必要となった際は、入浴施設部分のみを休止する可能性もあります。

※ふれあいセンターは、個別施設計画書上、令和7年～11年の間に大規模改修（長寿命化）を予定しています。

※老人いこいの家は、個別施設計画書上、令和2年～6年の間に大規模改修（長寿命化）を予定しています。

※みやまセンターは、個別施設計画書上、令和12年～27年の間に建替えを予定しています。

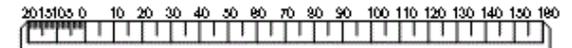
※境社会福祉センターは、個別施設計画書上、令和7年～11年の間に大規模改修（長寿命化）を予定しています。

# 市民プール周辺地図



152

縮尺 1 : 2500



その他

# あずまウォーターランド周辺地図



縮尺 1 : 2500

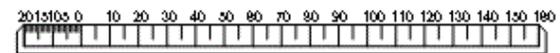


# 境プール周辺地図

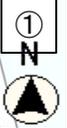


154

縮尺 1 : 2500



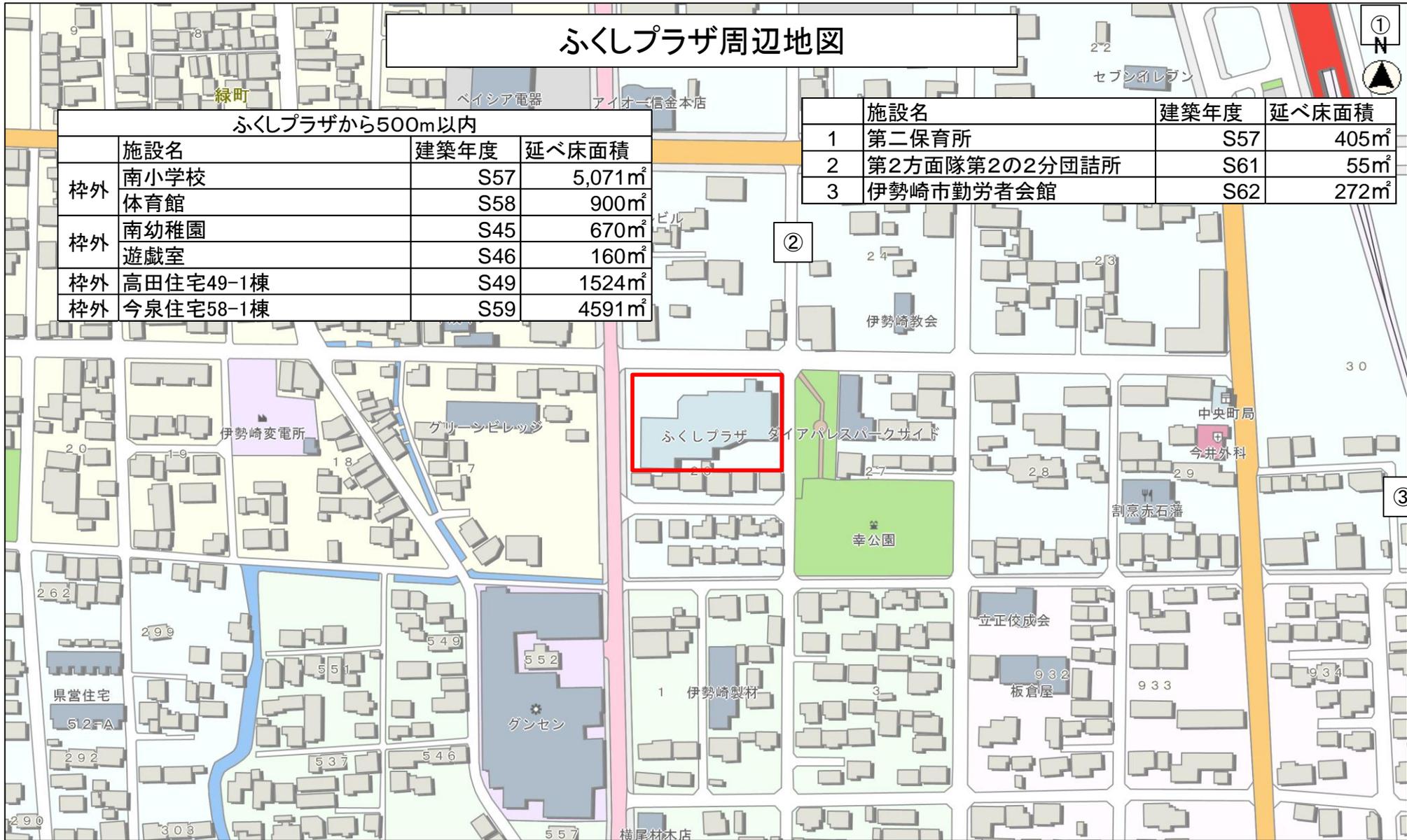
# ふくしプラザ周辺地図



## ふくしプラザから500m以内

	施設名	建築年度	延べ床面積
枠外	南小学校	S57	5,071m <sup>2</sup>
	体育館	S58	900m <sup>2</sup>
枠外	南幼稚園	S45	670m <sup>2</sup>
	遊戯室	S46	160m <sup>2</sup>
枠外	高田住宅49-1棟	S49	1524m <sup>2</sup>
枠外	今泉住宅58-1棟	S59	4591m <sup>2</sup>

	施設名	建築年度	延べ床面積
1	第二保育所	S57	405m <sup>2</sup>
2	第2方面隊第2の2分団詰所	S61	55m <sup>2</sup>
3	伊勢崎市勤労者会館	S62	272m <sup>2</sup>



縮尺 1 : 2500



# ふれあいセンター周辺地図

①

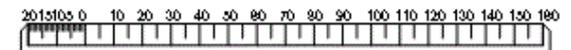
施設名	建築年度	延べ床面積
清掃リサイクルセンター21(工場棟)	H11	19,412m <sup>2</sup>
車庫	S55	664m <sup>2</sup>
計量棟	H11	161m <sup>2</sup>
第3期最終処分場浸出水処理棟	H13	484m <sup>2</sup>
管理棟1	H11	2,312m <sup>2</sup>
管理棟2	H11	56m <sup>2</sup>
ストックヤード	H22	200m <sup>2</sup>
第4期最終処分場浸出水処理棟	H30	664m <sup>2</sup>

ふれあいセンターから500m以内			
	施設名	建築年度	延べ床面積
枠外	伊勢崎市福祉作業所	H3	280m <sup>2</sup>
	デイサービスセンター	H30	164m <sup>2</sup>
枠外	柴町集会所	S51	165m <sup>2</sup>



5年以内に大規模改修、長寿命化のための改修、建替、を予定しているもの

縮尺 1 : 2500



# 老人いこいの家周辺地図

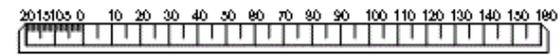


	施設名	建築年度	延べ床面積
1	赤堀東小学校(校舎)	H11	4,392m <sup>2</sup>
	体育館	H11	1,116m <sup>2</sup>
2	赤堀あさひ児童館	H15	298m <sup>2</sup>
3	赤堀香林地区農業集落排水処理施設	H15	286m <sup>2</sup>

老人いこいの家から500m以内			
	施設名	建築年度	延べ床面積
枠外	赤堀方面隊第2分団詰所	H10	99m <sup>2</sup>



縮尺 1 : 2500

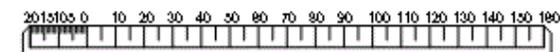


# みやまセンター周辺地図



■ 5年以内に大規模改修、長寿命化のための改修、建替、を予定しているもの

縮尺 1 : 2500

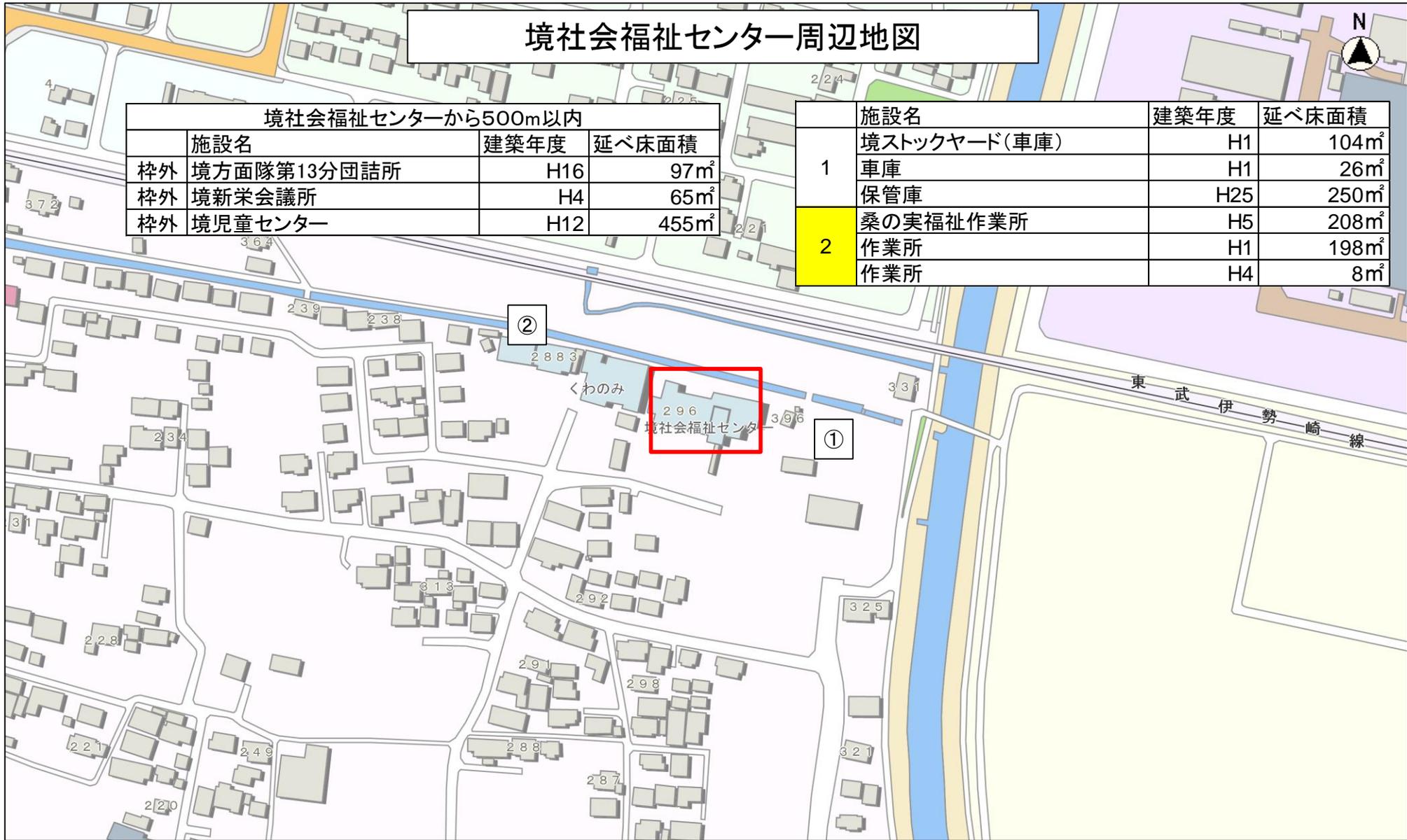


# 境社会福祉センター周辺地図



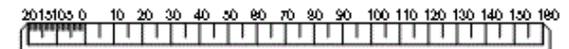
境社会福祉センターから500m以内			
	施設名	建築年度	延べ床面積
枠外	境方面隊第13分団詰所	H16	97m <sup>2</sup>
枠外	境新栄会議所	H4	65m <sup>2</sup>
枠外	境児童センター	H12	455m <sup>2</sup>

	施設名	建築年度	延べ床面積
1	境ストックヤード(車庫)	H1	104m <sup>2</sup>
	車庫	H1	26m <sup>2</sup>
	保管庫	H25	250m <sup>2</sup>
2	桑の実福祉作業所	H5	208m <sup>2</sup>
	作業所	H1	198m <sup>2</sup>
	作業所	H4	8m <sup>2</sup>



5年以内に大規模改修、長寿命化のための改修、建替、を予定しているもの

縮尺 1 : 2500



## 4 第4回委員会資料

次第	161
資料1 第3回あり方検討委員会議事録	162
資料2 「伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見（案）」についての パブリックコメント手続の結果	177
資料3 伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見	179
資料4 「伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見（案）」についての パブリックコメント手続	181
資料5 「伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見（案）」についての パブリックコメント手続の結果	188
資料6 市民アンケート（抜粋版）	189
資料7 近隣入浴施設一覧	191
資料8 公衆浴場件数と年齢区分別人口から見る社会情勢の変化	193
資料9 高齢福祉施設の概要・行政コスト比較	194
事務局案 高齢福祉施設のあり方に関する意見	195

# 第4回伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設の あり方検討委員会 次 第

日時 令和3年8月25日(水)  
午後1時30分から  
場所 Web会議 (Zoom)

## 1. 開 会

## 2. 委員長あいさつ

## 3. 報告事項

- (1) 第3回あり方検討委員会議事録等について 【資料1、資料2】
- (2) 伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見について 【資料3】

## 4. 議事

- (1) 伊勢崎市スポーツ施設のあり方について 【資料4、資料5】
- (2) 伊勢崎市高齢福祉施設のあり方について 【資料6～資料9、事務局案】
  - ア 施設設置当初との社会情勢の変化（入浴施設設置数・高齢化率）
  - イ 各施設の耐用年数及び老朽化の度合い
  - ウ 施設、設備の維持管理及び保守点検等費用に準じた適正な利用料金の設定

## 5. その他

## 6. 閉 会

様式第3号(第12条関係)

## 審議会等の会議の記録

会議の名称	第3回伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会
開催日時	令和3年7月15日(木)午後1時～午後3時30分
開催場所	伊勢崎市役所東館3階災害対策室(Web会議)
出席者氏名	(委員) 堤委員長、島田委員、小林委員、秋山委員、塩生委員、 正木委員、久保田副委員長 (事務局) 総務専門委員、企画部長、長寿社会部長、 外13人
傍聴人数	非公開
会議の議題	(1) 伊勢崎市保健施設のあり方について (2) 伊勢崎市スポーツ施設のあり方について (3) 伊勢崎市高齢福祉施設のあり方について
会議資料の内容	委員会次第 資料1 第2回あり方検討委員会議事録 資料2 市民アンケート 資料3 保健施設のあり方についてのパブリックコメント手続 資料4 パブリックコメント手続の結果 資料5 スポーツ施設の概要 資料6 スポーツ施設の行政コスト比較表 資料7 プール施設一覧 事務局案 スポーツ施設のあり方に関する意見 資料8 高齢福祉施設の概要 資料9 高齢福祉施設の行政コスト比較表

<p>会議における 議事の経過 及び発言の要旨</p>	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ 前橋工科大学の堤です。よろしくお願いいたします。 今回委員会では伊勢崎市のスポーツ施設のあり方について、ある程度意見を出すことになっておりますので、ご協力いただければと思っております。</p> <p>3 報告事項 (1) 第2回あり方検討委員会議事録について</p> <p><b>【資料に基づき、事務局より説明】</b></p> <p>(委員意見無し)</p> <p>4 議事 (1) 伊勢崎市保健施設のあり方について</p> <p>委員長： 委員の皆様、まずはご質問からお聞きできればと思っております。議論はこのあとさせていただきます。まずはご質問がありましたらお願いします。</p> <p>委員： パブリックコメントの1番の意見のところで市民の方々の手に行き届かなかったようなニュアンスで意見がありますが、市の広報紙にはパブリックコメントを募集することを掲載しましたか。</p> <p>事務局： 6月1日号の市の広報紙に掲載し、周知いたしました。その他、市ホームページやSNSを活用して周知を図ってまいりました。</p> <p>委員： ありがとうございます。</p> <p>委員長： 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、こちらのご意見の今までご説明頂いた件について修正などが必要であればご意見をお願いいたします。 そうしましたら順番を私のほうで指定させていただきます。まずはこのパブリックコメントをしっかりと回答しなければいけないということですので、こちらの回答について何かご意見などありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。では私からいいでしょうか。 1番については先ほどもご質問ありましたが、広報紙に掲載した旨を一言入れていただくと良いと思います。 それから、2番目の意見書で付帯意見として付してありますとありますが、今後も検討していただくということで、このような整理ということだと思っておりますので、おそらくこの方々はパブリックコメントというか、委員会のことを良く知らない、良く分からないのではないかと思</p>
-------------------------------------	--

いますので、今後しっかりと検討しますと記載していただくのと良いと思っております。

3番のご意見は、よくある意見というかある意味仕方のない意見ですが、この書き方は少し微妙だと思いません。回答自体が間違っているという意味ではなく、なぜ2館体制ではないのかということに対して答えないといけないのではと思っておりますので、この委員会の中で2館体制ではなく、1館体制にした理由を整理してもらえば良いと思っております。4つの保健センターを残してほしいという意見も同様だと思います。

併せて、4の意見と一緒にしたいと思いますので、この答えはほぼ同じで良いのではないかと私は思っています。つまり3、4に対しては意見を合わせて回答して良いと思います。拠点は無くなってもサービス自体は継続しているものと、集約して提供するものの大きく2つあるというような整理をすると分かりやすいと思っております。

5番目についてもこれで良いと思いますが、駐車場の確保と記載するのであれば、駐車場はこのように確保しますと記載しなければ分からないのではという気がしております。もっと具体的に回答すると良いと思います。まだ検討中だと思いますが、少なくとも現状の計画ではこのようになっています、のように回答していただくのと良いと思っております。

6番目もほぼ一緒ですが、もしかすると、合わせても良いと思いますが、書き方自体は特に問題はないと思います。つまり、今の課題を解決するための施設ということをしかりと明記すると良いと思っております。

それから7番目も先ほどの話と一緒に、これはしっかりと書いてありますので良いと思います。

8番目についてもこれは賛成の意見なので特に問題はないと思いますが、健康づくりや子育てに関する専門性の高いリソースの集約をします、つまり人材を増やしますということを回答した方が良いと思っております。

私からは内容については以上ですが、他の委員の方ございますか。

事務局： 委員会としての意見、考え方ということで回答しますが、それでも今の表現でよろしいということでしょうか。

委員長： 委員会で出た内容を整理した方が良いと思いますが、考え方が違いますか。

事務局： 事務局で検討する際も、市の考えと委員会としての考えということが混同したところもありまして、なるべく委員会の立場でというように、最終決定ではなく、その一歩手前の段階での、協議を促すという中での考え方を示す方が良いと思ひまして、このような案となりました。

委員長： 取りまとめの方法はお任せするとしか言いようがありませんが、例えば2館体制ではなくなった理由をここで議論していますので、そのようなことを記載していただいた方が良いと思いますし、子育てに関する専門性の高いリソースの集約というものは、しっかりと人数を増やして対応するというので、この委員会での方向性は決定したと私は理解していたので、そのような書きの方が良いと思いますが、そうではないということでしょうか。

事務局： よく分かりました。最終的にはもう一度まとめまして、委員長と調整させていただいてよろしいでしょうか。

委員長： はい。具体的にできるだけ書いていただければとは思っております。私の方で整理ということで皆様よろしいでしょうか。

では併せて、私から提案を含めてですが、市民アンケートの抜粋版という資料がお手元にあるかと思いません。こちらはその他の意見を整理していただいたもので、特に肯定的な意見は良いと思いますが、否定的なものについてはある程度お答えした方が良いと思います。できるかどうかは別として、ここである程度整理させていただいて、例えばですが、パブリックコメントで併せてお示しするとか、パブリックコメントがそのようなことを行って良いのか分かりませんが、別途出すということも含めて簡単に確認をしていきたいです。

結論から言いますと、すでにこの委員会ではほぼ結論が出た内容だとは思いますが、抜粋版の裏面の肯定的な意見も含めて、何かご意見などありましたらお願いいたします。もちろん他のところでも結構ですので、お願いいたします。

例えばですが、否定的な意見の中の、小さなお子様を連れて行くときは近い方が便利という意見は、先ほどの4館体制にしてほしいという話とほぼ一緒で、さらに言えば、車を使っている方がほとんどであるという前提の中で、当然車をお持ちでない方もいますので、それに対しては今後検討をしっかりといただくという整理で良いと思います。

他に何か不足していることがありましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。では、ご意見ないということで、このまま進めさせていただいてよろしいでしょうか。修正などについては先ほども事務局からご提案ありましたが、私と事務局で多少文面を変える、内容を一部具体的にする作業をさせていただきます。

事務局： 確認ですが、前回のパブリックコメントで出しました意見案ということで4つの保健センターを新保健セン

ターに統合することということと、赤堀保健福祉センターの施設を有効活用することが大きな2つの意見としてありまして、それに付随して付帯意見といたしまして、3つ記載していますが、委員の皆様にご覧いただき、これによろしいかということを確認していただいてもよろしいでしょうか。

委員長： 前回の議事の内容について、ご意見等ありましたらお願いいたします。今日、資料としては付いていませんか。

事務局： 資料3の市長に提出いたします意見（案）という形にしますが、本日の市民アンケートの結果と、パブリックコメントの結果が全て出ましたので、それを加味した中でこの意見（案）の内容につきまして、前回のこの委員会でまとめた案がそのままの通りでよろしいかどうかということです。  
何か修正する点があるかどうかをお願いします。

委員長： もし、あればお願いします。いかがでしょうか。  
パブリックコメントを受けて、最終的にこの方向で良いかということです。

1館体制でということはこの委員会では決定させていただきましたので、先ほどのパブリックコメントの意見も受けて修正が必要になればということですが、個人的にはこのままと思っていますがいかがでしょうか。

私からひとつ確認ですが、市民アンケートの中間報告が、今回のアンケートの最終版に差し替えられるということですか。

事務局： そうです。

委員長： はい、分かりました。他の資料は、今問題なければということですが、問題ないということで質問を終わらせていただきたいと思います。

**【委員会としての「伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見」が決定された】**

(2) 伊勢崎市スポーツ施設のあり方について

**【資料に基づき、事務局より説明】**

委員長： それではまず資料についてのご質問からお伺いしたいと思います。先ほど説明がありましたが、2案を出していただいております。もちろんそのどちらかを選ぶことも可能ですが、一部修正や全面修正でも良いですが、第3案を作っても構わないということです。効率的に議論を進めるために案を出していただいたということでご理解いただければと思っております。それでは、資料につ

いてご質問あればお願いいたします。

委員： 近隣市町村のプール施設一覧をお示しいただきましたが、伊勢崎市と同様に、統廃合の動きがある市町村は分かかりますか。

案1で競技用プールに関して近隣自治体の施設を利用することに依存しているようなので、もし同じようプール施設の統廃合などの動きがあれば結果的に使えるところがないというような、長期的な視点を持って考えていくという中では危ういのではないかと思います。

委員長： 私は群馬県のあり方検討委員会も参加しています。敷島公園水泳場については、継続で整備するというお話がありましたので、少なくとも、50mプールについては残すという整理をされていました。他の自治体のことは、分かりません。

事務局： 近隣自治体のプールの統廃合について確認をしたところ、前橋、高崎、桐生、太田、館林ではプールの統廃合の動きは今のところないということです。

委員： ありがとうございます。もう一点、事務局案の中で市民プールが50m槽の底の亀裂等とありますが、亀裂が生じる理由が地下水脈の影響ということが他の資料では提示されているので、ここを是非入れていただけたら良いと思いました。改修してもまたすぐ水脈の影響で亀裂が入ってしまうので、というところは是非載せていただきたいと思います。

委員長： 今のご意見を入れていただくということでお願いいたします。他にございませんでしょうか。

これは、皆さんのご意見をぜひ聞きたいので、特に案1、案2についてですが、資料を確認していただいて、どちらかもしくは第3案を提案していただければと思います。

委員： アンケートの中で50mプールを残して欲しいという意見もあったので、先ほど他の委員からお話がありましたが亀裂の原因は明確にしておかなければいけないと感じました。

そうなる、市民プールは廃止するという想定で話が進んでいるという中で、一つはその競技用プールをどうするかというところだと思いますが、冒頭で令和2年度に敷島公園水泳場を利用して実施することができたというようなお話が事務局からあったものですから、競技用プールは敷島公園水泳場を利用することでも良いということと、案2の小学校の施設の整備拡充は新たにまた何か作るというところのイメージが強いものですから、それであれば、今あるものを活用するというところで案1が良いと思います。

	<p>委員： 私も案1です。アンケートなどを見ても、50mプール、25mプールがあるのが一番良いのは分かっていますが、先ほどの他の委員のお話の通り、改修できない状態であるということ、それを前提に考えるとすれば、案1に落ち着くと思います。</p> <p>委員： 今回競技用という観点で言えば、敷島公園水泳場を使うことも良いですが、小中学校のプール施設の色々な使い方を一緒に考えると良いと思いました。理由としては、市民プールのアンケート結果を見ると、「娯楽・レジャー」の数が圧倒的に多いので、その受け皿として小中学校のプールを開放していくことを一緒に考えていたら良いと思います。</p> <p>委員： 私は気持ち的には子供たちが、暑い夏に市民プールに行こうと言って自転車を走らせて、嬉しそうに行くという、そういう光景が戻ってくれば良いと思っていましたが、その反面、現実的には特定のプール使用者のためにコスト負担がかかり過ぎて、赤字経営を続ける必要はないと考えます。よって、市民プールは、廃止でいいと思います。あとは、残された2施設については、もう少し施設を充実していけば良いのではないのでしょうか。</p> <p>また、体力づくりのためにプールを使う人や選手育成の人たちの例もありますが、その人たちについては指導者のいる民間プールや市外の屋内プールに機能を一任することも考えます。よって私も案1の方だと思っています。</p> <p>委員： 事務局からの説明で小学生の大会など色々出ておりましたが、やはり当然50mプールがあればあったに越したことはないです。やはり大会がある以上50mプールがあればありがたいです。ただ、現在色々小学校の水泳大会の見直しが行われています。指導課程にないことから県大会でも、実は100mの種目がなくなります。そのため50mプールについては、あるに越したことはないですが、そこまでの必要性はないというのが正直なところだと思います。</p> <p>やはり子どもたちに水泳を通してお互い切磋琢磨して学んでいく、そのような場であれば良いということなので、そこまで施設にこだわる必要がないというのが現状だと思います。</p> <p>あとは、今の時期、プールを開放してない学校は増えています。それはなぜかというと熱中症が心配で、開放できない。実際、午前9時、10時になると、熱中症指数は危険を超えてしまいます。そのため、プール自体開放できないというのが、今の学校のプールの現状です。このことから、子どもたちが水に親しむ場は、ぜひ作ってもらいたいと思います。そのような総合的ないつでも楽しめる、施設はやはり1か所あると良いと思います。</p>
--	--

	<p>委員長： 今の話をまとめるとしたら、案1、案2ともちょっと違うと思いますが、どのように考えたらよろしいでしょうか。</p> <p>委員： 小学校に観覧席などを設ける案2である必要はないと思います。</p> <p>委員： 小学校のプールと、競技用のプールの違いをお聞きできればと思います。</p> <p>事務局： 競技用とそうでないプールの違いは、公認記録というのが重要になると思います。公認の記録がとれるプールにつきましては、飛び込みができることや水深があるなどの規定がございます。</p> <p>委員： ありがとうございます。近隣の自治体などの施設が利用できるということであれば、案1の方が良いのではないかと思います。</p> <p>委員長： あずまウォーターランドは競技用のプールという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>事務局： 競技用のプールはございません。</p> <p>委員長： ありがとうございます。 私も基本的には、案1が良いと思っています。その最大の理由は、先ほどご質問がありました競技用の話になりますが、かなりの整備が必要となり、もし整備するのであれば、市民プールの代替のような誰でも使えるプールを前提にしなければいけないと思います。しかしそれはそれで難しいと思います。そもそも観客席をどこに整備するのか、現実的には難しいだろうと思うので、少なくとも近くにある敷島公園水泳場の50mプールを使わせていただくことで良いと思います。 しかし、他の委員からもありましたが、小学校のプールをどうするのか、ということはこの委員会では何か意見を出したいです。例えば自治体によっては、学校のプール自体を民間に移していくということが始まっています。また熱中症の問題があるのであれば、例えば境プールに少し日よけを整備するなど、やらなければいけないことがあると思っています。 案としては案1の方ですが、やはり学校のプールについては、少し真剣に考える良い機会と思っております。私からは以上です。 それでは、ここで一度確認をさせていただきたいのですが、まず事務局案の中の検討に当たっての留意点であります3つの視点から整理をするということで、まず一つ目としては競技用プール25m、50mの必要性の有無についてはほぼ全員の方が競技用のプールを整備するのは、現実的には難しいのでこちらは他市、もしくは県</p>
--	--

の施設を使うということによろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長： 次に二つ目として、近隣自治体及び民間が所有する施設利用の可能性をしっかりと検討して、特に市民プールが無くなれば50mプールが無くなりますので、それは県の敷島公園水泳場や近隣の自治体の施設を、積極的に使っていただくと良いと思います。アンケートの中でも出てきていましたが、色々な施設が周りにあるという意見もございましたので、もう住民の方には現実的にはプールは足りていると考えています。

必要に応じて、そのような施設が使えるように補助などの支援を行うということで、こちらもうすでにこの案1の中に入っておりますので、良いと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長： 市民プールの亀裂の話についてですが、平成21年度に50mプールの改修工事を行っていて、10年経っていないのに、また使用ができない状態になっていることは、もう改修では無理な状況だということです。そのことを明記していただければと思います。

最後に三つ目として施設、設備の維持管理及び保守点検等費用に準じた適正な利用料金の設定についてですが、こちらについてはいかがでしょうか。ご意見あればお願いいたします。

(委員意見無し)

委員長： 私から、まず考え方を言わせていただきますと、受益者負担という言葉がありまして、利用者が負担するという考え方があります。そのような面では利用料金を払うというのは、一定の意味があると思います。

しかし、公共施設はそもそも利用者だけでなく、全員で公平に負担するのが大前提ですので、受益者負担というよりも、誰もが使える施設にするということが必要だと思っております。

あずまウォーターランドは65歳以上の方が多く利用していますが、市民プール及び境プールはほとんど利用されていない状況です。

あずまウォーターランドは使いやすいということだと思いますが、境プールを高齢者の方に使ってもらえるようになるのかなど、高齢者が少ないのは子ども向けのプールだからということだと思いますが、そのまま良いのかという議論は必要かと思いますが、高齢者の方がたくさん使えるようになるのであれば、ある意味、負担していただいても良いと思っておりますし、負担しなくても良いとも思っております。たくさん使うほど公益性が高

くなるので、負担しなくても良いという整理ができるのではないかと私は思っております。

つまり何が言いたいかという、今の状況だと、負担しないといけない、負担しても良いということを考えているということです。分かりづらいかもかもしれませんが、私はそのような感覚です。

先ほど、あずまウォーターランドのトレーニンググループを充実させる話がありましたが、サービスを向上します、その分負担をしていただく、ということになると思います。

それから高額な費用を払い民間施設を利用している方は、おそらくお金を出してでも使いたいという方が多いと思いますので、そこはしっかり料金を取っても良いと思っております。無料であれば、使いますとしか言いようがないのですが、公共施設のあり方を検討するという面でも、私は有料化というか、料金を上げるわけではなく、寿証（施設利用無料券）の対象施設からはずすということですので、それは妥当だと思っております。

もう一つの考え方としては、今回、3施設を2施設にするため、費用が削減されますので、そのまま無償で使っていただくというのも一つの考え方だと思っておりますので皆さんのご意見で、方向性を出せればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

どなたかご意見がありますか。

委員： 私も利用料金に関しては、もう少し徴収しても良いと常々思っております、やはりこれからは自治体経営という観点で施設などを運営していかなければいけない時代だと思っております。

65歳以上を一律で無料にするのではなく、本当に無料にする必要があるところ、運営していくうえで徴収すべきところ、そのような仕分け方も必要なのではないかと思っておりますので、私は料金については、適正な価格をしっかりといただいていく、そして経営していくような考え方が望ましいと思います。

委員： 65歳以上の方々は現在無料だと思いますが、やはり無料だから行くという方もいると思います。それが健康増進に繋がってるのであれば、それは金額的な部分ではなくて、達成感や健康増進に繋がっていると思います。65歳以上の方を無料のままというのはどうかと思いますが、資料を見ると多くの自治体が65歳以上の方に減額をしていることから、負担はしてもらいけれども、ある程度減額というような形にするということで高齢者の方の幸せにも繋がるのかなと思います。一般の方々の利用料金については、もう少し上げてもいいと思います。

事務局： 先ほど話に上がった熱中症の関係ですが、屋外プールが残るので、付帯意見の中でその屋外プールに対する熱

	<p>中症対策について盛り込んだ方がよいかという点を、検討いただければと思います。</p> <p>委員長： 盛り込んだほうが良いと思います。利用料金を仮に取ることにしたら、その分しっかりサービスを提供する、もしくは管理をしっかりするというようにして、例えば熱中症対策をしっかり行うなどが正しい判断だと思います。お金を取るからにはしっかり管理をすることになると思います。</p> <p>いずれにしても管理をしないとイケないですが、費用を負担していただくので、施設を充実させるというときには、熱中症の問題が一番かと思っています。いかがでしょうか。</p> <p>委員： 今の件で、熱中症に関しては、確かにプールもそうなのですが、実は小学生について考えると、プールの行き帰りが一番問題になってきております。プールから帰るときは午後2時、3時と暑い時間になってしまいます。そうすると子どもだけでは行かせられないといった問題が出てきています。</p> <p>そうすると親が連れて行くこととなり、それなりのしっかりした施設、いろいろなものがあるところに行こうというのは、どの家庭でも考えるのではないかと思います。今あるプールの熱中症対策は当然必要だと思いますが、対策をしたからと言って人が来るようになるかという、それはそれで難しい問題だと思いますので、逆に言えばそういう魅力あるものをひとつ作ったほうが良いのかなと正直思います。今あるプールの熱中症対策は当然必要だと思います。</p> <p>委員長： はい。ありがとうございます。</p> <p>今のご指摘もおっしゃる通りだと思います。真剣に考えるのであれば、民間施設との連携をしっかりと考えていく必要があると思います。</p> <p>民間施設であれば天候にも左右されず、水泳の指導については、プロにお任せし、送迎までしてもらえことから教員は安全面の管理だけをすればよくて教員の負担が圧倒的に減ります。</p> <p>全ての学校で出来るかということは別ですが、できることから整理していくことが必要と思っております。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>委員： 質問ですが、学校において熱中症対策でプールに入れなくなることは多いのでしょうか。</p> <p>委員： 午前10時、11時くらいには熱中症指数31度を超えてしまい、プールサイドではアラートが鳴ってしまうため、実際入れなかった学校は半分ぐらいあります。</p> <p>委員： 学校プールに入れなかった子供たちというのは、あず</p>
--	--

まウォーターランドや境プールに流れていくのでしょうか。

そうすると、交通手段について送迎のバスを定期的に回すなど十分な熱中症対策を考えなければいけないのではないのでしょうか。

委員長： この辺は付帯意見でしっかりとご検討いただくということで、事務局にお願いできればと思います。

事務局： はい。検討させていただき、委員長と調整をさせていただきます。

委員長： 65歳以上の方は無料のままが良いという方がいらっしゃったらご発言をお願いします。

(委員発言なし)

委員長： それでは65歳以上の方については無料をできるだけなくしていく考えで進めさせていただきます。

委員： 市民プールを更地にして駐車場にするまでの活用法として、何か意見が出ていますか。市議会でも一般質問であがったかと思いますが、釣り堀にする話が出ていたので、すぐに廃止するのではなく、市民を巻き込んだセレモニーのような催しを企画するなど、計画があれば是非お聞かせください。

事務局： ある議員からは釣り堀にしたかどうかと提案がありましたが、その辺につきましては具体的には、現在のところ考えてはおりません。

委員長： 今の意見ですが、提案していただければいいと思います。例えば費用も含めてできるところから行えば良いと思いますし、行えなければそのまま廃止で良いと私は思っています。

そのような機会を、市として準備を進める検討をしていただくと良いと思っております。

最近の公共の流れとしては、SIB、ソーシャルインパクトボンドという考え方がありまして、先ほど無料の話がありましたが、高齢者の方がプールに入ることによって健康になることで、医療費などその他の費用が下がるのであれば、それは無料にした方が良いという検証をしながら進めていく。さらに言うと効果が出たらその分減額するなど、いろいろな特典をつけて、還元するような方法がありますので、本当はそこまで検討すると一番良いです。

つまり、ハード整備に加え、ただ指定管理に出すのではなくこのようなソフト面の充実を含めて指定管理に出すことで、市民の方が喜ばれる可能性もあります。

話は戻りますが、次の整備までの跡地の利用方法やそ

の後の考え方はぜひご検討いただくということで、付帯意見としてこの委員会から出したいと個人的には思っております。

委員： 適正な金額で利用料金を検討していただくということですが高齢者の利用については健康増進を考えると、ある程度一般の方との差をつけて利用しやすい環境ができれば良いと思います。なぜ高齢者を優遇するのかという話になりますが、やはり高齢者が健康であるということは、医療費の減少に繋がります。さらに、総合的に考えると、例えば本人が健康になるためにあずまウォーターランドに行く、それからさらに、お孫さんを連れて境プールに行き、お孫さんと自分も健康になる。お孫さんを連れて行くということは、親は安心して勤めにも行けるという色々な意味でのフォローができるかと思いません。このようなことを含めて、事務局でご検討していただければと思います。

委員長： ありがとうございます。仰るとおりだと思います。私であれば、子どもの保護者として行くこともあると思いますので、高齢者というよりも、2人以上の場合などの料金設定をしても良いと思いますが、色々な方法があると思いますので、ご検討していただきたいと思います。先ほどお話したように、医療費の削減ができれば、それは行った方が良くと思いますので、この辺も含めてどのくらいの金額に設定するのかということ市の方でご検討いただくということで、よろしいでしょうか。

皆様のご意見を伺い、事務局案1を基に付帯意見を追記するというので、委員会の意見としてよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

### (3) 伊勢崎市高齢福祉施設のあり方について

#### 【資料に基づき、事務局より説明】

委員長： ありがとうございます。それでは統廃合等のご意見をということですので、1人ずつお答えいただければと思っております。

委員： アンケート等々を見ると利用されている方が多い印象なので、なるべくならば大規模改修をして使えるような、現状のままというところと、あとはやはりコスト面も考えていかなければならないと思っております。

委員： 話が少しずれますが、あり方検討委員会のことを、私が所属している他の委員会で発言することがありました。

そうしますと、特に、境、東、赤堀の対象となる地域

	<p>の関心が高かったです。その中で一部の方々が意見をまとめてくれ、それを見ますと、やはり皆さん考えてくださるのと同じような意見が多かったです。</p> <p>現在利用しているものがなくなるということは利用者にとって、大変な状況になる。もしそれがゼロになるのであれば、何か代替となるものを考えていただけたらありがたいという、そのような趣旨のことが今までの3つの視点でありました。プールもそうです。保健施設もそうでした。今後検討しようとしている入浴施設もそうです。</p> <p>特に入浴施設というのは、利用者が少ないところの境でも、1日86人が利用されているということは、それなりの利用価値といえますか、高齢の方の居場所になっているのも現実だと思います。</p> <p>そこがゼロになるということは利用してる人にとってはつらい選択かと思えます。</p> <p>しかし、この数字を見ると、やはりそれも仕方ないというのが、客観的に見ると思えることです。ですからこれから皆さんの意見を伺いながら、私も一緒に考えさせてもらえればと思います。</p> <p>委員：今まであったものがなくなることで、不便さを感じるというのは、これは仕方ないものだと思います。</p> <p>しかし、コスト的に莫大にかかっている事実から、その代わりに受け皿となるような民間の入浴施設も伊勢崎市にはあるわけなので、そちらに移行していく方向で考えるのがベストだと思っています。</p> <p>委員：私は何でも統廃合や廃止をすれば良いということではなくて、統廃合、廃止をすると何事にも取り組めないと思っています。</p> <p>将来の夢を持ってないことがあるので、やはりコスト的なことを考えて、そこを利用している人のことも考えて、施設の利用は行ってほしいと思っています。</p> <p>次回皆さんの色々な意見が聞けるので勉強にしたいと思っています。</p> <p>委員：何を基準に考えるのかというのが非常に難しいと今聞いていて思いました。</p> <p>コストのことを考えるのか、それとも利用者のことを考えるのか、ただ全体で考えたときにも、何を基準に考えていくと判断ができるのかとちょっと迷っています、というのが現状です。</p> <p>委員：市営入浴施設の経済的ないわゆるコスト面でのご議論、民間の入浴施設がたくさんございますから、これを作ったときとは確かに状況が違います。</p> <p>また一方では、この入浴施設が単なる入浴施設ではなくて、地域福祉なり、その住民の憩いの場、住民の文化教養を高めるため、条例にも書かれてある通り、二つの</p>
--	--

面があるので、それを配慮していただければと思います。

現実的にもやはりこのコロナ禍で、入浴はやめて、入館だけの利用をしていただく時期がありました。お風呂は入れなくてもたくさんの方が利用されている施設がございます。

また、7月7日からお風呂が始まりましてたくさんの方が利用が始まっているところですが、そこで利用されている方は、入浴に限らず、例えば、赤堀地区では、高齢者一人住まいや高齢者世帯の昼食会を老人憩いの家で行っていただいています。

みやまセンターにおいても、やはり高齢者や高齢者の世帯の方、ボランティアの方、民生委員児童委員連絡協議会のご協力をいただいて、みやまセンターだけでも年間約500人の方がそれだけの事業で利用されています。一緒にお風呂も利用していると思います。先ほどなくなってしまうというような話もあり、仕方がないですが、やはりそのところで、地域の交流なり、居場所がなくなってしまうため、何か違うような形で行ってあげないと、その住民の方は困ってしまうと思います。

前回お話申し上げたかったのが、高齢者の人口です。高齢者福祉計画の中に、2017年の10月1日の住民票では伊勢崎市の人口は21万2,741人。高齢者が5万1,101人で24%ですが、2025年には人口が7,424人減り、20万5,317人。65歳以上の高齢者が3,303人増えて、5万4,404人で26%に増えるということで、市民アンケートでも高齢者ばかりの政策で、もう少し子育て支援に力を入れてくれないかという意見がありましたが、高齢者も子育ても両方支援をしていただくのは当然ですが、このような状況、先ほども話しましたが、子供や高齢者が元気であれば、ご家族の方も地域の方も皆さんがやはり幸せになるかと思っておりますので、入浴施設と併せて、地域福祉のこともご検討いただければと思います。

委員長： はい、ありがとうございます。

まず、次回の資料として民間の入浴施設、銭湯なども含めて整理していただきたいということと、あとその代替案についても施設自体がどうなのかという話であったり、近くの施設が使えないのかというような資料を以て検討させていただければと思っております。

これで終わりにさせていただいてよろしいでしょうか。事務局にお返しいたします。

- 5 その他
  - ・次回の開催予定

- 6 閉会

パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	令和 3 年 6 月 1 4 日 ~ 令和 3 年 7 月 1 3 日
意見の提出者数	1 2 人
意見の件数	2 2 件
意見の要旨の数	7 件
担当部課	企画部企画調整課
電話	0 2 7 0 - 2 7 - 2 7 0 7 (内線 5 4 0 8)
ファックス	0 2 7 0 - 2 3 - 9 8 0 0
電子メール	kikaku@city.isesaki.lg.jp

「伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見（案）」に関するパブリックコメント手続を令和3年6月14日から令和3年7月13日まで実施し、12名の方から22件のご意見・ご提案を頂きました。

お寄せいただいたご意見等の要旨とそれに対する伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会の考え方について次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する委員会の考え方について次のとおり公表いたします。

1 伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見（案） についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する委員会の考え方
1	コロナ禍で外出自粛が求められる期間にアンケートを実施し、用紙の有無さえ明らかではなく、提出期間中に出せなかった人が多くいたと思われる。それを市民の声として意見をまとめるのはいかがなものか。	コロナ禍において、できるだけ人と人との接触の機会を減らす方策として、インターネットを介し携帯電話等からも手軽に回答できる方法を主たる方法とし、インターネット環境等を利用できない人のためには、アンケート用紙を公民館等へ設置し対応いたしました。 なお、周知については、市の広報紙（6月1日）をはじめ、市のホームページ、いせさき情報メール、ツイッター等で行いました。
2	施設の統合に伴い、通所が困難になる人への対応を考えてほしい。 (同趣旨の意見等 1 件)	施設の統合に伴い、来所に当たり移動が困難になる人への対応を市として検討する必要があります。
3	・赤堀保健福祉センターを複合的に活用することについて再考をしてほしい。(2館体制が良いと思う) ・4つの保健センターを残してほしい。 ・保健センターを各支所に移行する考えを再考してほしい (同趣旨の意見等 1 3 件)	拠点施設となる新保健センターでは、乳幼児健康診査などの母子保健サービスを充実した形で提供でき、子育て世代包括支援センターの機能も拡充されます。また、現行の保健センターで実施している各種相談業務や成人の検診等は、今後も身近な施設である支所等で継続して行うことにより利便性を十分確保していくことが可能です。

		以上のことから1館体制が望ましいと考えます。
4	市中心部の1館体制では、市街地道路の混雑や駐車場の確保など交通事情が心配される。	検診・健康診査・相談等の日時を分散することで、乳幼児から高齢者まで安全に利用していただけるよう、駐車場の確保を始め環境整備について市として検討する必要があります。
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総量の適正化、コスト削減が強調されているが、市民の健康のための施設、機能はコスト第一ではないと思う。</li> <li>・4つの保健センターを1箇所に統合し様々な機能を持たせるには狭い（建物、敷地等）のではないか。</li> </ul> <p>（同趣旨の意見等 1件）</p>	現在の保健センターは、授乳室やプライバシーに配慮した個室がないなど利用者が安心して保健サービスが受けられない状況です。そのため施設が本来果たすべき役割が十分に果たされていない状況を踏まえたうえで、現在の機能は維持しつつ、子育て世代包括支援センターの充実を含め環境を整えるなど、サービスの向上を図り、新たに健康づくりと子育ての拠点となる新施設を建設することが望ましいと考えます。
6	支所に保健センター機能を残す際に、保健師が常駐して対応してほしい。	各支所に常に複数名の保健師を配置し、各種相談、申請等の業務を行うことを想定しています。
7	統合に対して賛成をいたします。 健康づくりや子育てに関する専門性の高いリソースの集約と、高度な機能の運用が可能な施設の建設を望みます。	利用者及び市民の皆様の期待に応えられるよう、子育て世代包括支援センターの充実を含め、新たに健康づくりと子育ての拠点となる施設建設計画を長期的な視点に立って市として検討する必要があります。

令和 3 年 7 月 1 5 日

伊勢崎市長 臂 泰 雄 様

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会

委員長 堤 洋 樹

伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見について

伊勢崎市保健施設のあり方について、本委員会において慎重に検討を重ねた結果、別添のとおり意見を取りまとめましたので、提出します。

今後、保健施設の整備をはじめ、関連する公共施設の再配置などの検討に当たっては、この意見を十分に尊重していただきますよう、お願い申し上げます。

# 伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会は、5月20日の現地視察をはじめ3回にわたり会議を開催し、コスト計算による比較分析や市民アンケート、パブリックコメントなど様々な資料を参考に対象施設の今後のあり方を検討してきました。

まずは、保健施設（伊勢崎市健康管理センター、同赤堀保健福祉センター、同あずま保健センター及び同境保健センター）のあり方について、以下の点に留意しながら検討を行い、意見をまとめました。

## 【検討に当たっての留意点】

- 1 利用者にとっての機能の充実と利便性の向上
- 2 行政にとっての適正な職員配置とコストの削減
- 3 将来に向けての公共施設の有効活用

## 保健施設のあり方に関する意見

### 4つの保健施設を新保健センターに統合すること

#### 赤堀保健福祉センター施設を有効活用することが、最適策である。

施設の統合は、一部の利用者にとっては移動の距離や時間が長くなるというマイナス面の状況も生まれますが、これまで以上に乳幼児健康診査や各種相談等のスペースを確保できるとともに、子育て世代包括支援センター\*の機能も拡充されます。

行政改革の面では、子育て世代包括支援センターへの新たな職員配置が見込まれるものの、一方では保健業務に関わる職員の削減や、施設の維持管理経費の圧縮を実現できます。

さらに、市民アンケートにおける回答者の約6割が施設の統合に理解を示しているとおりに、公共施設の総量の最適化が望ましく、将来的なコストの削減につながります。

※子育て世代包括支援センター：子育てに関する相談、遊び場や一時預かりを行う施設

## 【付帯意見】

- ・赤堀保健福祉センターは、統合に伴い施設の大部分に余剰スペースが生じるため、赤堀図書館や赤堀歴史民俗資料館などを移設し、複合的に活用すること。
- ・施設の統合に伴い、来所に当たり移動が困難になる人への対応を検討すること。
- ・新保健センター建設後も、赤堀・あずま・境支所などを利用して各種届出や相談業務の一部を継続するなど可能な限り各地域に密着した体制を維持すること。

市の政策の案の名称	伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見（案）について
意見募集の趣旨	伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会において、伊勢崎市のスポーツ施設の今後のあり方について意見をまとめるにあたり、市民の皆様の幅広い意見を参考にするもの。
意見を提出できる人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市内に在住・在勤・在学の人</li> <li>2 市内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体</li> <li>3 本市に納税義務を有する人</li> <li>4 このパブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの</li> </ol>
意見の募集期間	令和3年7月19日～令和3年8月17日
意見の提出方法	<p>所定の様式に、住所、氏名、市の政策の案に対する意見とその理由を記入し、直接または郵便等による送付、ファクス、電子メールで提出してください。</p> <p>所定の様式および公表資料は市役所企画部企画調整課、市役所本庁および各支所の市民情報コーナーに用意してあります。またホームページからダウンロードすることもできます。</p> <p><b>【意見の提出先】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接持参する場合 企画部企画調整課（市役所本庁舎東館4階）</li> <li>・郵送等による送付の場合（令和3年8月17日必着） 〒372-8501 伊勢崎市今泉町2丁目410番地 市役所企画部企画調整課宛</li> <li>・ファクスの場合 0270-23-9800</li> <li>・電子メールの場合 kikaku@city.isesaki.lg.jp</li> </ul>
公表資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見（案）</li> <li>・参考資料（施設の現状・コスト計算・市民アンケート結果）</li> <li>・参考資料（議事録[抜粋版]）</li> </ul> <p>※議事録は、スポーツ施設のあり方に関する部分を抜粋したものです。</p>
担当部課	<p>企画部企画調整課政策係</p> <p>電話 0270-24-5111（内線 5408）</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結果の公表にあたっては、同趣旨のご意見を取りまとめのうえ、その要旨とそれに対する委員会の考え方を、市役所本庁および各支所の市民情報コーナー、ホームページで公表する予定です。また、個人が特定できる内容等、伊勢崎市情報公開条例に規定する非公開情報は公表しません。</li> <li>・個人情報の取扱いについては、伊勢崎市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。</li> <li>・提出していただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>・パブリックコメント手続は、市の政策の案を事前に市民に公表し、市民が情報を共有することで多くの市民からの意見が提出され、市民の考え方を幅広く聴きながら市政に反映することができます。</li> </ul> <p>また、この手続により提出された意見は、政策の賛否を求めたり、必ずしも多数意見を反映させるために実施するものではありません。いただいたご意見は総合的に判断し、少数意見でも優れた意見については、政策の案に採用することも考えられます。</p>

# 伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見（案）

令和3年7月

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会

## 「スポーツ施設」のあり方に関する意見（案）

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会は、5月20日の現地視察をはじめ3回にわたり会議を開催し、コスト計算による比較分析や市民アンケート、パブリックコメントなど様々な資料を参考に対象施設の今後のあり方を検討してきました。

今回は、スポーツ施設（伊勢崎市民プール、あずまウォーターランド及び境プール）のあり方について、以下の点に留意しながら検討を行い、意見（案）をまとめました。

### 【検討に当たっての留意点】

- 1 競技用プール（25m、50m）の必要性の有無  
※伊勢崎市民プールの廃止に伴い、競技用プールがなくなることを想定
- 2 近隣自治体及び民間が所有する施設利用の可能性
- 3 施設、設備の維持管理及び保守点検等費用に準じた適正な利用料金の設定

### プール施設のあり方に関する意見（案）

あずまウォーターランドは“健康”、境プールは“娯楽”をテーマとし

- 既存の2つのプール施設は、特長を生かしつつ存続させる
- 競技用プールは、近隣自治体等の施設を利用する
- 利用料金は、施設の管理運営経費に見合った金額に見直す こと。

伊勢崎市民プールは、50m槽プールにおいて、地下水脈からの圧力によりプール底に亀裂等が発生したことや機械設備等の老朽化が著しいことから廃止とする。なお、競技用プールは他の既存施設へは併設しないものとする。ただし、その機能を補完する意味から、小学校の水泳記録会及び中学校体育連盟の各種大会は、近隣自治体や民間事業者の施設を利用できるよう財政的支援を含め対応するものとする。

また、プール施設等の利用料金は、管理運営費や将来的な更新費等を十分考慮し、適正な金額に見直すものとする。

### 【付帯意見】

- 小学校の水泳記録会、中学校体育連盟の各種大会が市外の施設で開催され、移動に当たってバス等を利用する場合には、市が費用を負担することを検討すること。
- 市水泳協会主催の大会の開催に当たっては、あずまウォーターランドを使用することについて配慮すること。
- 65歳以上の人の利用料金については、徴収することについて検討すること。ただし、利用者の健康増進に寄与していることも踏まえ、利用機会を損なうことのないよう減免措置を講じるなど配慮に努めること。
- 夏期のプール施設の利用に関しては、日除けやミストなど施設内環境の整備や安全な交通手段の確保を通じて熱中症対策についても検討すること。

## 参考資料

### ■ 施設の現状

スポーツ施設のうち市営プールは、現在3施設あります。伊勢崎市民プールは、地下水脈の影響で50メートル槽プール底の亀裂等が年々激しくなっていることや管理棟の耐震性能が低いこと等により、令和2年度から休止しています。

あずまウォーターランドは、通年利用できる屋内温水プールを中心に、ウォータースライダーや、トレーニング室を併設しており、比較的高齢者の利用が多い施設です。境プールは、屋外施設で夏期のみ利用となり、流水プールやスライダーなど、家族や友人とレジャー目的での利用が多くなっています。

利用者数については、あずまウォーターランドと境プールがほぼ横ばいとなり、伊勢崎市民プールは減少傾向にあります。

	伊勢崎市民プール（夏期）				あずまウォーターランド（通年）				境プール（夏期）						
所在地	堤西町114				田部井町三丁目340				境下武士853-3						
建築年度 （ ）は令和2年度 末時点	昭和46年度 （築48年）				平成10年度 （築21年）				昭和57年度 （築38年）						
主な設備	50mプール 25mプール 流水プール 幼児用プール スライダープール スライダー 幼児用スライダー				25mプール 幼児用プール 着水プール 屋外プール スライダー トレーニング室				流水プール 幼児用プール スライダー						
利用者数 （平成25～令和元 年度）		総利用者		うち 65歳以上	うち 大会利用		総利用者		うち 65歳以上	うち 大会利用		総利用者		うち 65歳以上	うち 大会利用
	H25	37,126人	457人	1,650人	H25	67,739人	18,702人	—	H25	19,656人	122人	/			
	H26	30,810人	379人	1,893人	H26	69,725人	21,230人	300人	H26	16,452人	175人				
	H27	32,905人	335人	1,336人	H27	77,038人	25,667人	—	H27	17,454人	141人				
	H28	28,605人	418人	1,300人	H28	82,719人	29,015人	300人	H28	16,710人	241人				
	H29	24,461人	320人	1,681人	H29	73,460人	26,325人	—	H29	16,974人	114人				
	H30	27,394人	552人	915人	H30	81,835人	33,117人	260人	H30	18,696人	99人				
	R1	25,307人	286人	1,910人	R1	75,144人	31,634人	—	R1	16,388人	106人				
これまでの主な 修繕・改修例	H21	50m槽改修工事			H20	券売機交換			H21	スライダー階段及び プールサイド改修工事					
	H23	流水プール濾過配管修繕			H24	パネルラジエーター交換工事			H24	管理棟屋上防水修繕 プールサイド補修修繕					
	H24	濾過ポンプ交換外修繕			H26	ろ過装置内部配管修繕									
	H26	流水プールポンプ交換工事			H27	温水ボイラー交換工事									
					H29	ろ過ポンプ交換工事									
					H30	ろ過材交換外修繕工事									
					H31	屋上防水改修工事									
					R2	パネルヒーター交換工事									

## ■ コスト計算

伊勢崎市民プールは、施設の老朽化等の理由により、廃止が決定されています。各施設のコスト比較は、下記のとおりとなりますが、廃止となる伊勢崎市民プールの管理運営委託料等の削減経費を他2施設の設備更新や修繕等に充てることで、効率的な施設運営と質の高いサービスを提供することができます。

			市民プール (夏季のみ)	あずまウォーターランド (通年)	境プール (夏季のみ)	3施設合計	2施設体制 <sup>※2</sup> あずまウォーターランド 境プール
			延床面積	7,782㎡	8,224㎡	5,500㎡	21,506㎡
利用料金		一般220円高校生以下100円 ※65歳以上の人、就学前の乳幼児、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料	一般320円高校生以下150円 ※65歳以上の人、就学前の乳幼児、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料	一般220円高校生以下100円 ※65歳以上の人、就学前の乳幼児、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料			
行政 コスト 計算	費用c	管理運営委託料	24,541	50,839	16,130	91,510	66,969
		物にかかるコスト	215	22,704	1,420	24,339	24,124
	収益d	施設に係る収益 <sup>※1</sup>	103	245	144	492	389
	c-d	純行政コスト(年間)	24,653	73,298	17,406	115,357	90,704
年間利用人数		25,307人	75,144人	16,388人	116,839人	91,532人	
利用者一人当たりコスト(円)		974円	975円	1,062円	987円	991円	
備考		※「物にかかるコスト」は減価償却費となっている	※「物にかかるコスト」は減価償却費及びトレーニング機器の費用となっている	※「物にかかるコスト」は減価償却費となっている			

※1 収益には、施設の利用料は含んでおりません。

※2 費用、収益、利用人数について、現状と変わらないと仮定して試算しております。

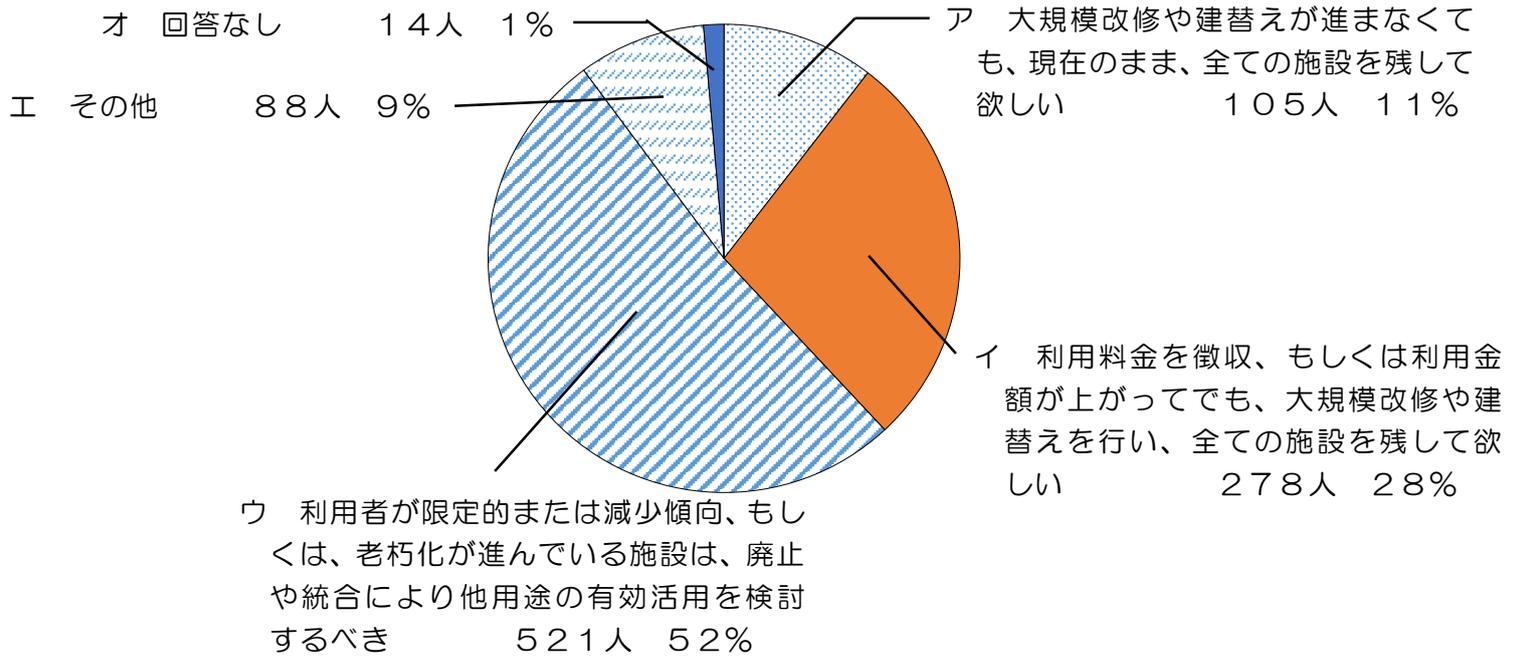
※ 市民プールは、管理棟の耐震性能が低いことや地下水脈の影響で50m槽プール底の亀裂等が年々激しくなっていること等により、令和2年度から休止しています。

※ あずまウォーターランドは、個別施設設計画上、令和12年～27年の間に大規模改修(長寿命化)を予定しています。

※ 境プールは、個別施設設計画上、令和7年～11年の間に管理棟及び屋外トイレの改修工事を予定しています。

■ 市民アンケート結果

設問：市営プールは各地区（合併前の旧市町村※赤堀地区は除く）にあります。建替え等に要する膨大な更新費用や将来の利用者数の減少などを考慮した場合、あなたはこれらの施設を統廃合や複合化により適正配置へ見直しを図ることについて、どのようにお考えですか。 の設問に対し



となっています。

様式第4号(第13条関係)

伊勢崎市パブリックコメント手続に関する意見

年 月 日提出

氏 名 (法人その他の団体の場合は名称及び代表者氏名)	
住 所 (法人その他の団体の場合は所在地)	
電 話 番 号	
E-mailアドレス	
意見が提出できる該当区分 (該当するものを○で囲んでください)	1 市内に在住し、在勤し、又は在学する者 2 市内に事務所若しくは事業所を有する個人又は法人その他の団体 3 市に納税義務を有するもの 4 パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの
市の政策の案の名称	伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見(案)について
市の政策の案に対する 意見及びその理由	

「伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見（案）」についての

パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間                    令和 3 年 7 月 19 日 ～ 令和 3 年 8 月 17 日  
 意見の提出者数                    5 人  
 意見の件数                         5 件  
 意見の要旨の数                    2 件  
 担当部課                            企画部企画調整課  
 電話                                 0 2 7 0 - 2 7 - 2 7 0 7 （内線 5 4 0 8）  
 ファックス                         0 2 7 0 - 2 3 - 9 8 0 0  
 電子メール                         kikaku@city.isesaki.lg.jp

「伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見（案）」についてのパブリックコメント手続を令和3年7月19日から令和3年8月17日まで実施し、5名の方から5件のご意見・ご提案を頂きました。

お寄せいただいたご意見等の要旨とそれに対する伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会の考え方について次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する委員会の考え方について次のとおり公表いたします。

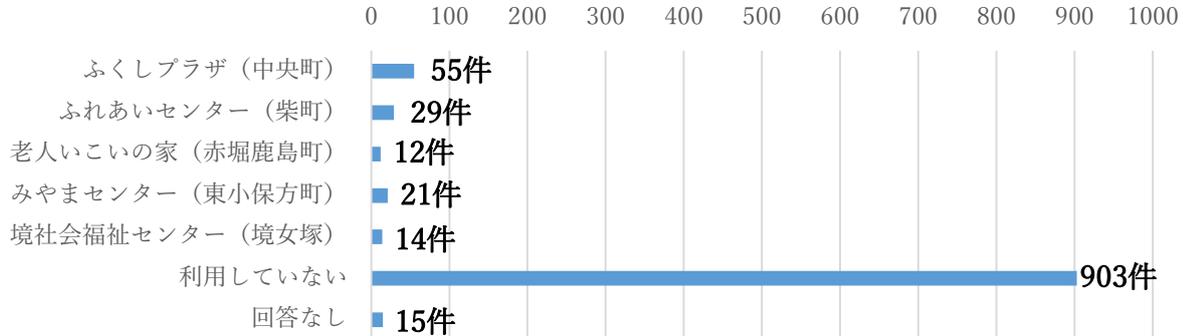
1 伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見（案） についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する委員会の考え方
1	<p>プール施設は、レクリエーションの場としての役割のほか、水中運動が行える施設として、体力づくりや介護予防などの観点からも必要な施設です。</p> <p>（同趣旨の意見等 2 件）</p>	<p>あずまウォーターランドは“健康”、境プールは“娯楽”をテーマとし、その特徴を生かしながら市民の皆様にご利用していただけるよう存続することとしています。</p> <p>健康増進、体力づくりには室内プールとして年間を通して開場しているあずまウォーターランドを、夏場のレジャーには子どもたちが楽しめる境プールを、というようにプール施設を目的別に位置づけています。</p>
2	<p>プール施設は伊勢崎、赤堀、あずま、境の各地区に欲しいものです。すべてのプールを修繕しながら存続することを要望します。</p> <p>（同趣旨の意見等 1 件）</p>	<p>全地区にプール施設を整備する必要はないと考えます。既存の施設のうち、あずまウォーターランドは“健康”、境プールは“娯楽”をテーマとし、その特徴を生かしながら市民の皆様にご利用していただけるよう存続することとしています。</p> <p>伊勢崎市民プールについては、施設の老朽化や地下水脈の影響によるプール底の亀裂等が年々激しくなっていることによる安全確保の問題、利用者の減少など様々な状況を踏まえ検討した結果、廃止が適切だと考えます。</p>

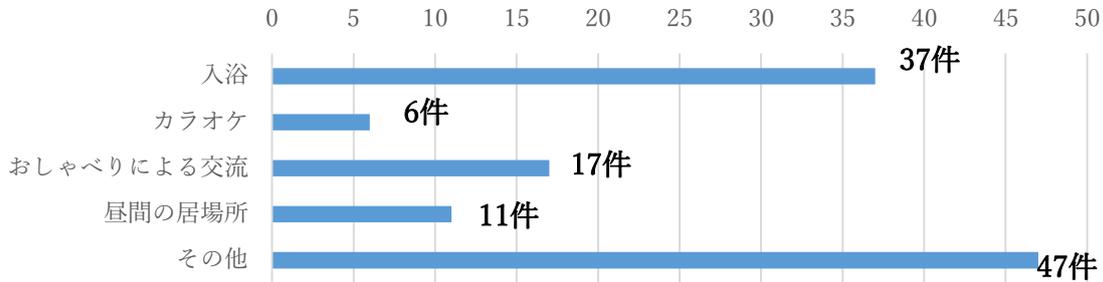
市営プール・市営入浴施設・保健センターのあり方に関する市民アンケート  
結果報告 抜粋版

【市営入浴施設分】

(1) あなたはこれらの施設を利用していますか(複数回答可)

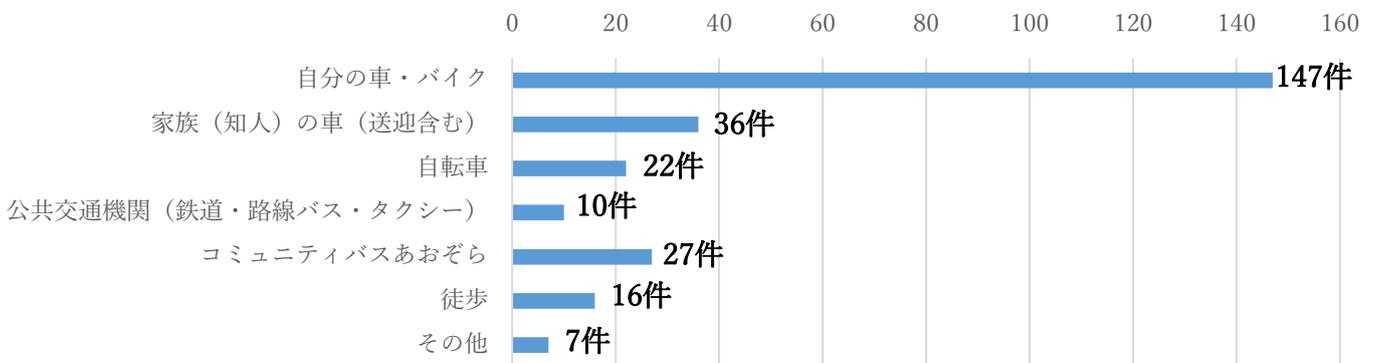


(3) あなたはどのような目的でこの施設を利用していますか(複数回答可)

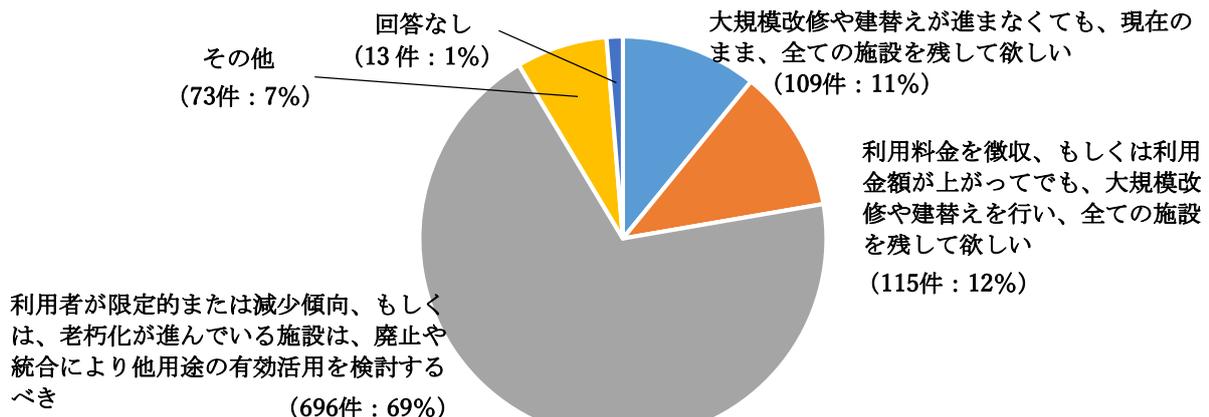


(5) <設問(1)で「ア、イ、ウ、エ、オ(利用している)」または設問(4)で「ア 利用する」と回答した人>

今後、あなたがこれらの施設を利用する場合、どのような交通手段を利用しますか(複数回答可)



(6) 市営入浴施設は各地区(合併前の旧市町村)にあります。建替え等に要する膨大な更新費用や将来の利用者数の減少などを考慮した場合、あなたはこれらの施設を統廃合や複合化により適正配置へ見直しを図ることについて、どのようにお考えですか



## (6)の設問のその他意見(抜粋)

### 《肯定的な意見》

- 施設の統廃合はやむなし。高齢者の利用を考える時、統合された施設への交通手段を市民に不公平でない形で運営していただきたい。(コミュニティバスなどが無い地域等に対しても)
- 全施設を廃し、民間施設を利用した場合一定額の補助を行う
- 公営で入浴施設を行う時代ではない。必要なら民間入浴施設利用補助でも良い
- これからの年代の人はゆまーや湯楽の里を利用したりするので市営利用施設は必要ないと思います。全部無くせば維持費などが掛からず、その分をゆまーなどの利用半額割引券などを発行してみても良いと思います

### 《否定的な意見》

- 老人の憩いの場を廃止はもってのほか
- うちはお風呂や水回りが壊れた時に大変お世話になりました。だから出来れば残して欲しい。それとふれあいセンターに、台風時に避難したと言う人から話を聞いたんですが、とてもしっかりした建物で冷暖房もあり、快適だった。なので、今後他の施設も避難所など、他の用途を兼ね備えたら、損は無いと思う
- 高齢になってから使うものは近くなければ意味がないと思う
- 老人センターは前橋市などでも多数ある。改修して、残すべき。今の場所で、さらに充実した風呂もある高齢者のためのセンターを配置すべき。伊勢崎市に4箇所は、多すぎることはない。高齢者は遠くには行けない

### 《その他の意見》

- 高齢者が利用している施設なので、高齢者の人口が減少するまでは存続すべきだと思う。利用客の減少段階で統廃合すべきである
- そもそもそのような施設があった事すら知らなかった。もっと若い世代にも広く認知して貰い料金を徴収して改修に当てて欲しい
- 高齢者の楽しみが風呂だった事は昔の話。これからはいきがいくりの場が増える事だと思います
- 税金導入で現役世代や子育て世代への負担増は伊勢崎市の少子化がますます加速してしまうのではないのでしょうか
- 基本的に年寄りの社交場。全てを廃止する必要はないが、受益者負担の観点から相応の料金を徴収すべき
- 利用している方々のご不便が少ないよう、代替案があると良いですが

近隣入浴施設一覧

自治体名	施設名	運営	目的	料金		開所時間	休館日	
				市内	市外			
前橋市	あいのやまの湯	コーエイ(株)	公園条例の「荻窪公園の温水利用健康づくり施設」	シルバー(65歳以上) 310円 大人(中学生以上) 520円 小人(3歳以上小学生以下) 310円 3歳未満 無料		コロナ禍で当面の間	11:00~20:00	火曜日
	粕川温泉元気ランド		市民の健康保持及び福祉の増進を図るため。	シルバー(65歳以上) 310円 大人 520円 小人(3歳以上小学生以下) 310円 3歳未満 無料			11:00~20:00	木曜日
	富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館	株)NSP群馬	市民の健康の保持及び高齢者福祉の増進並びに世代間交流を図るため。	高齢者(65歳以上) 310円 大人 520円 小人(3歳以上小学生以下) 260円 3歳未満 無料			平日・土曜日 10:00~20:00 日曜・祝日 10:00~18:00	木曜日
	みやぎふれあいの郷	前橋市社会福祉協議会	市民の福祉の向上及び市民の交流を図るため。	65歳以上 無料 一般 300円 小・中学生 100円 小学生未満 無料	一般 300円 小・中学生 100円 小学生未満 無料		10:00~18:30	日・祝日
	しきしま老人福祉センター		老人の福祉を図るため。	老人(65歳以上) 無料 (60歳~64歳) 100円 一般(16歳~59歳) 150円 子供(4歳~15歳) 100円	老人(60歳以上) 200円 一般(16歳~59歳) 300円 子供(4歳~15歳) 200円		9:30~17:00	日・祝日
	おおとも老人福祉センター		老人(65歳以上) 無料 (60歳~64歳) 100円 一般(16歳~59歳) 150円 子供(4歳~15歳) 100円	老人(60歳以上) 200円 一般(16歳~59歳) 300円 子供(4歳~15歳) 200円		9:30~17:00	日・祝日	
	ふじみ老人福祉センター		老人(60歳以上) 無料 一般(16歳~59歳) 150円 子供(4歳~15歳) 100円	老人(60歳以上) 200円 一般(16歳~59歳) 300円 子供(4歳~15歳) 200円		9:30~16:00	土・日・祝日	
	ひろせ老人福祉センター		老人(65歳以上) 無料 (60歳~64歳) 100円 一般(16歳~59歳) 150円 子供(4歳~15歳) 100円	老人(60歳以上) 200円 一般(16歳~59歳) 300円 子供(4歳~15歳) 200円		9:30~17:00	日・祝日	
かすかわ老人福祉センター	老人(65歳以上) 無料 (60歳~64歳) 100円 一般(16歳~59歳) 150円 子供(4歳~15歳) 100円	老人(60歳以上) 200円 一般(16歳~59歳) 300円 子供(4歳~15歳) 200円		9:30~16:00	土・日・祝日			
高崎市	佐野長寿センター	高崎市	老人に対して各種相談、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの便宜を総合的に供与するため。	60歳以上 100円 (ただし長寿センター利用証明書の提示で無料) 付添人等 200円	一律(付添人含む) 500円	9:30~16:00	土・日・祝日	
	六郷長寿センター							
	片岡長寿センター							
	京ヶ島長寿センター							
	八幡長寿センター							
	中川長寿センター							
	岩鼻長寿センター							
	箕輪城長寿センター※1	東朋産業(株)						
群馬長寿センター※1	高崎市社会福祉協議会							
新町長寿センター								
新町鉄南長寿センター								
高浜長寿センター※1	東朋産業(株)							
牛伏ドリームセンター	高崎市	豊かな自然環境の中で市民の健全な心身の育成、福祉の向上及び余暇活動の促進を図るため。	60歳以上 200円 大人 410円 小人(3歳~中学生) 200円	60歳以上 310円 大人 620円 小人(3歳~中学生) 310円		10:00~20:00	毎月25日	
桐生市	美原長寿センター	桐生市社会福祉協議会	高齢者福祉の向上を図るため。	65歳以上 100円 60歳以上65歳未満 200円 60歳未満の介添人 200円	一律 500円	9:00~16:00	土・日・祝日	
	川内長寿センター							
	境野長寿センター							
	東長寿センター							
	広沢老人憩の家							
ふれあいホーム	高齢者と子供のふれあいを深め、市民福祉の向上を図るため。	65歳以上 100円 60歳以上65歳未満 200円 60歳未満の介添人 200円 中学生以下 無料	一律 500円		月・祝日			
新里福祉センター		65歳以上 無料 65歳未満 300円 小・中学生 100円	65歳以上 300円 65歳未満 500円 小・中学生 300円		月曜日			

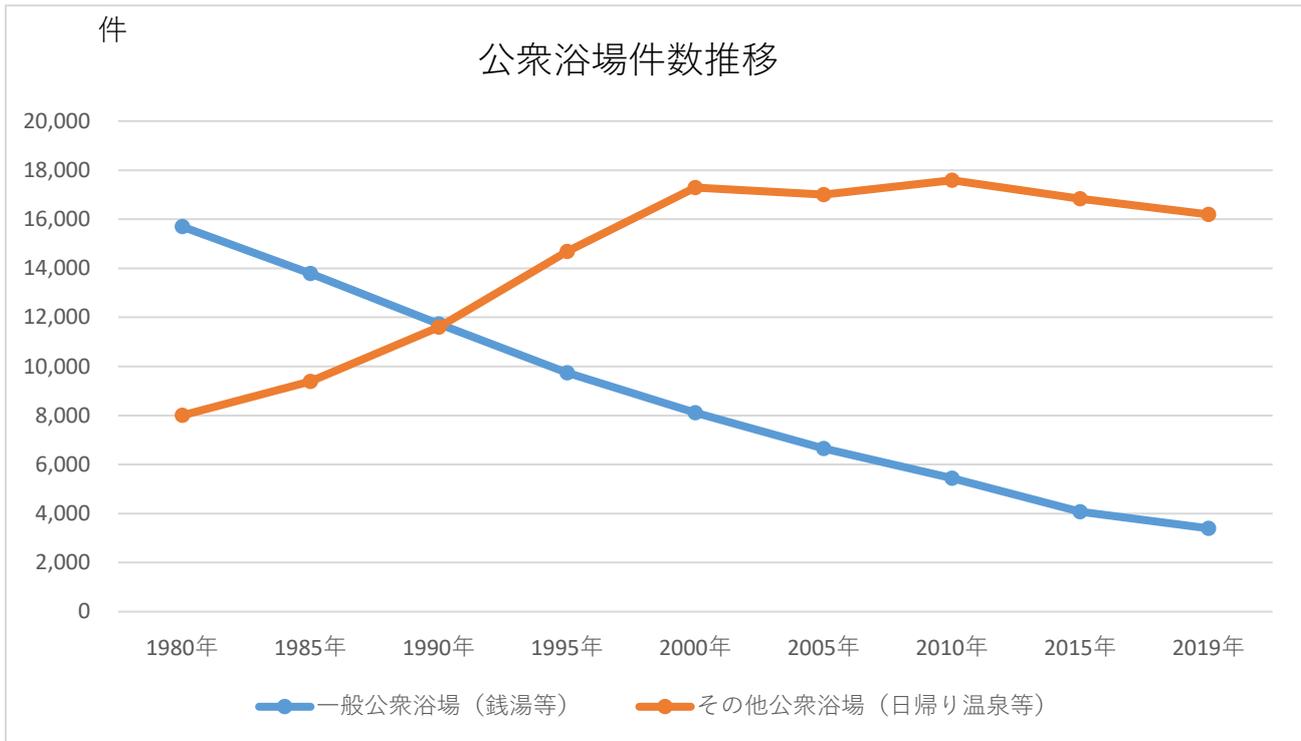
※1 《市内料金》60歳未満の市民、付添人等 1日200円(ただし、中学生以下は無料)

自治体名	施設名	運営	目的	料金		開所時間	休館日			
				市内	市外					
伊勢崎市	ふくしプラザ	伊勢崎市社会福祉協議会	高齢者及び障害者の健康の増進及び生涯学習の振興を図り、もって高齢者等の社会参加を促進し、市民福祉の向上に寄与するため。	1回 (65歳以上)	100円 無料	一律	100円	9:00~22:00	火・祝日	
	ふれあいセンター		高齢者の心身の健康の保持を図るとともに、市民に憩いの場を与え、世代間の交流を促進し、もって市民福祉の向上に寄与するため。	65歳以上 大人 小人 就学前の乳幼児	無料 200円 100円 無料	大人 小人	310円 100円	9:00~16:00	火・祝日の翌日	
	老人いこいの家		老後の健康保持増進と教養の向上を図るため。	市内在住の60歳以上が利用可(無料)					月・祝日	
	みやまセンター		市民の文化の向上と福祉の増進を図るため。	65歳以上 大人 小人 就学前の乳幼児	無料 200円 100円 無料	大人 小人	310円 100円		日・祝日	
	境社会福祉センター		市民の福祉の増進と文化の向上を図るため。	65歳以上 大人 小人 就学前の乳幼児	無料 200円 100円 無料	大人 小人	310円 100円		土・祝日	
太田市	高齢者総合福祉センター	太田市	老人に対して各種相談、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの便宜を総合的に供与するため。	65歳以上	無料	一律	300円	9:00~16:00	土・日・祝日	
	第一老人福祉センター			60歳以上	50円					
	老人福祉センターかたくりの里			付添人	100円					
太田市	ユーランド新田(太田市新田福祉総合センター)	太田市社会福祉協議会	市民が健康で、ふれあいと生きがいを持てる福祉を増進し、総合的な市民福祉サービスの向上を図るため。	70歳以上 大人 小中学生 未就学児	100円 300円 100円 無料	70歳以上 大人 小中学生 未就学児	500円 500円 300円 100円	10:00~20:00	木曜日	
	尾島温泉利根の湯(太田市尾島健康福祉増進センター)							火曜日		
みどり市	温泉施設かたくりの湯	みどり市社会福祉協議会	住民福祉の向上及び健康の保持増進並びに地域の振興を図るため。	65歳以上 中学生~64歳 3歳以上小学生以下	100円 310円 100円	65歳以上 中学生~64歳 3歳以上小学生以下	310円 520円 310円	10:00~21:00	月曜日	
	大間々老人憩の家			市内老人の教養の向上、各種の相談、レクリエーション等の場所とし、もって老人の心身の健康増進と老人福祉の向上を図るため。	市内在住の60歳以上が利用可(無料)				10:00~18:00	月曜日
	笠懸老人憩の家			市内在住の60歳以上が利用可(無料)				9:00~16:00	土・日・祝日	
	高齢者生活福祉センター(まごころ)			高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、高齢者の福祉の増進を図るため。	60歳以上・未就学児 60歳未満	無料 310円	一律	520円	9:00~16:00	月・祝日
玉村町	老人福祉センター	玉村町社会福祉協議会	地域社会の福祉の向上及び老人等の健康の増進を図るとともに、在宅の寝たきり老人及び虚弱老人等の自立的生活を助長し、その介護に係る負担の軽減を図るため。	65歳以上 65歳未満小学生以上	無料 200円	小学生以上	350円	9:30~16:00	日・祝日	

### 民間施設及び市内銭湯

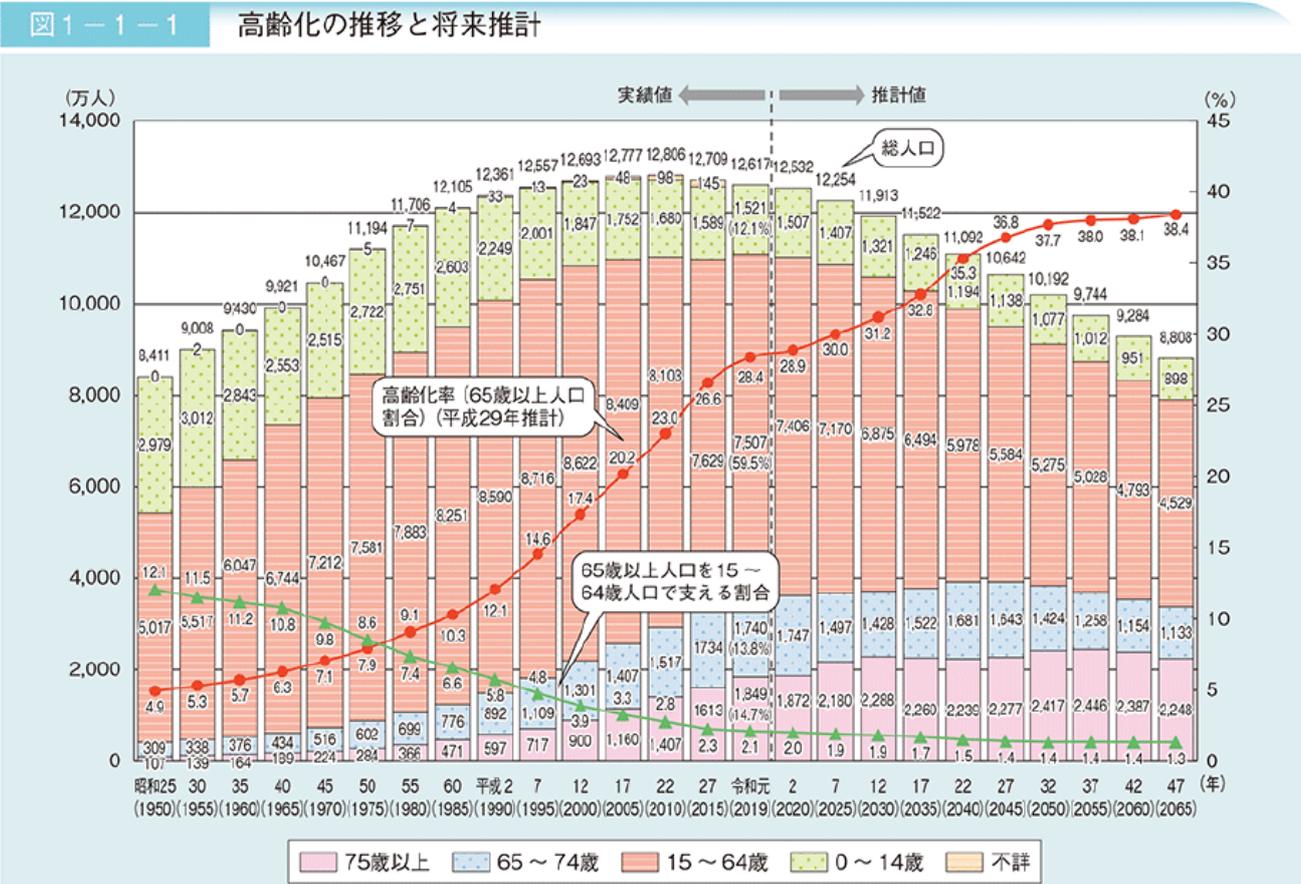
施設名	運営	目的	料金	開所時間	休館日	
前橋やすらぎの湯	民間		平日	500円	月~金 10:00~24:00	
	土日祝日		630円	土日祝日 9:00~24:00		
伊勢崎ゆまーる	民間		平日	700円	9:00~24:00	
	土日祝日		800円			
湯楽の里	民間	平日	850円	9:00~25:00		
		土日祝日	950円			
寿美乃湯	銭湯		大人	400円	15:00~22:00	不定休
	中人		180円			
	小人		80円			
さくら湯	銭湯			16:00~22:30	月曜日	

## 公衆浴場件数と年齢区分別人口から見る社会情勢の変化



厚生労働省「衛生行政報告例」より数字を抜粋

## 年齢区分別人口推移



内閣府 「令和2年版 高齢社会白書」

高齢福祉施設の概要・行政コスト比較

	ふくしプラザ	ふれあいセンター	老人いこいの家	みやまセンター	境社会福祉センター
所在地	中央町26-22	柴町1590-1	赤堀鹿島町748	東小保方町3243-2	境女塚296
構造・階数	鉄筋コンクリート造 5階建	鉄筋コンクリート造 平家建	鉄骨造 平家建	鉄筋コンクリート造 平家建	鉄筋コンクリート造 平家建
総延床面積	4,479.71㎡	1,186.50㎡	499.62㎡	1,199.03㎡	1,014.31㎡
建築年度 ( )は令和2年度末時点	平成4年度 (築28年)	平成8年度 (築24年)	昭和54年度 (築41年)	平成3年度 (築29年)	昭和54年度 (築41年)
法定耐用年数	47年	47年	34年	47年	47年
主な設備	ワークショップルーム ロビー・展示ギャラリー 多目的ホール 福祉ライブラリー ボランティアセンター 会議室・セミナールーム 健康相談室 機能訓練室・機能回復訓練室 福祉情報センター・交流室 スポーツトレーニングルーム 浴室	談話室 第一会議室 囲碁・将棋室 広間・舞台 浴室	大広間・ステージ 小広間 浴室	大集会室・ステージ 教養娯楽室・介護教育室兼相談室 浴室 デイサービス設備 機能回復・日常動作訓練室 和室 養護室 休憩室 厨房 機械浴室 浴室 洗面室 図書室	ホール 小会議室 大会議室 図書室 大広間 浴室 休憩室 娯楽室 相談室
利用者数 (平成27～令和元年度) ( )は1日平均	H27 160,402人 (549人) H28 163,359人 (561人) H29 145,069人 (513人) ※1 H30 164,519人 (575人) R1 148,276人 (520人) ※5 平均 156,325人 (544人)	H27 68,037人 (240人) H28 62,385人 (214人) H29 58,542人 (203人) H30 36,382人 (126人) ※3 R1 41,790人 (144人) ※5.6 平均 53,427人 (185人)	H27 12,837人 (43人) H28 12,787人 (43人) H29 14,196人 (48人) H30 15,446人 (52人) R1 9,643人 (33人) ※5.7 平均 12,982人 (44人)	H27 56,052人 (191人) H28 55,971人 (192人) H29 47,641人 (163人) ※2 H30 51,435人 (177人) R1 43,632人 (151人) ※5 平均 50,946人 (175人)	H27 31,339人 (107人) H28 30,822人 (105人) H29 29,877人 (102人) H30 25,570人 (88人) ※4 R1 24,510人 (86人) ※5 平均 28,424人 (98人)
純行政コスト (R1)	159,422千円	74,051千円	16,844千円	33,928千円	29,865千円
利用者一人当たりコスト ( )はH27～R1年の年間平均利用者数から算出	1,075円 (1,020円)	1,593円 (1,237円) ※8	1,747円 (1,298円)	778円 (666円)	1,218円 (1,051円)
これまでの主な 修繕・改修例	H21 外壁 H25 中央監視装置等 H30 機械室床・転落防止柵	H22 脱衣所床 H27 温水ボイラー H30 浴室	H20 床下漏水 H22 エアコン H29 給湯室系統漏水	H22 屋根防水・カーペット H26 空調設備 H29 浴室配管	H20 トイレ上水道管漏水 H21 大広間畳・水道管漏水 H30 重油タンク

※ふれあいセンターの利用者数は、別館（令和2年3月31日閉館）の利用者を含んでおりません。  
※みやまセンターの利用者数は、デイサービス施設利用者を含んでおりません。

※1 H29のふくしプラザについては、修繕のため8月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております  
※2 H29のみやまセンターについては、工事のため11月から1月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております  
※3 H30のふれあいセンターについては、工事のため11月から3月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております。  
※4 H30の境社会福祉センターについては、修繕のため6月から9月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております  
※5 R1については、全ての施設でコロナウイルス感染症の影響により、3月の浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております  
※6 R1のふれあいセンターについては、修繕のため2月から3月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております  
※7 R1の老人いこいの家については、修繕のため6月から9月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております  
※8 H27～R1年の年間平均利用者数に別館の利用者数を足して算出しております。

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会

## 「高齢福祉施設」のあり方に関する意見（案）

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会は、5月20日の現地視察をはじめ4回にわたり会議を開催し、コスト計算による比較分析や市民アンケート、パブリックコメントなど様々な資料を参考に対象施設の今後のあり方を検討してきました。

今回は、高齢福祉施設（ふくしプラザ、ふれあいセンター、老人いこいの家、みやまセンター及び境社会福祉センター）のあり方について、以下の点に留意しながら検討を行い、意見（案）をまとめました。

## 【検討に当たっての留意点】

- 1 施設設置当初との社会情勢の変化（入浴施設設置数<sup>※1</sup>・高齢化率等<sup>※2</sup>）
- 2 各施設の耐用年数及び老朽化の度合い
- 3 施設、設備の維持管理及び保守点検等費用に準じた適正な利用料金の設定

※1・公衆浴場数（銭湯等） 1980年：15,696件、2019年：3,398件

※2・高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合） 1980年：9.1%、2019年：28.4%

・65歳以上人口を15～64歳人口で支える割合（人数） 1980年：7.4人で1人、2019年：2.1人で1人

## 高齡福祉施設のあり方に関する意見（案）

- ・老人いこいの家及び境社会福祉センターは、代わりとなる高齢者が集える場を確保したうえで廃止すること。
- ・ふくしプラザ、ふれあいセンター及びみやまセンターについては、利用料金を施設の管理運営経費に見合った金額に再設定すること。ただし、ふくしプラザについては、今後大規模な改修が必要となった際には入浴機能を廃止すること。

老人いこいの家と境社会福祉センターは築41年が経過し、施設の老朽化が著しいことから廃止とする。ただし、他の既存施設を活用し、地域における高齢者の交流の拠点をそれぞれ整備することが望ましい。

比較的築年数が浅く利用人数も多いふくしプラザ、ふれあいセンター及びみやまセンターについては存続することとするが、今後は管理運営経費等の削減に努めるとともに、受益者負担の観点から適正な利用料金を再設定することが望ましい。

ふくしプラザについては、浴室が建物の4階に設置されており施設の更新に多大な費用が掛かることから、今後大規模な改修が必要となった際には入浴機能を廃止することが望ましい。

## 【付帯意見】

- ・65歳以上の市民に交付される寿証（施設利用無料券）の対象施設から除外することを検討すること。
- ・入浴設備がない住居に居住している高齢者に対しては、入浴料の助成を行うことを検討すること。

## 老人いこいの家・境社会福祉センター廃止かつ3施設の入浴機能を廃止(案2)

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会

### 「高齢福祉施設」のあり方に関する意見（案）

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会は、5月20日の現地視察をはじめ4回にわたり会議を開催し、コスト計算による比較分析や市民アンケート、パブリックコメントなど様々な資料を参考に対象施設の今後のあり方を検討してきました。

今回は、高齢福祉施設（ふくしプラザ、ふれあいセンター、老人いこいの家、みやまセンター及び境社会福祉センター）のあり方について、以下の点に留意しながら検討を行い、意見（案）をまとめました。

#### 【検討に当たっての留意点】

- 1 施設設置当初との社会情勢の変化（入浴施設設置数<sup>※1</sup>・高齢化率等<sup>※2</sup>）
- 2 各施設の耐用年数及び老朽化の度合い
- 3 施設、設備の維持管理及び保守点検等費用に準じた適正な利用料金の設定

※1・公衆浴場数（銭湯等） 1980年：15,696件、2019年：3,398件

※2・高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合） 1980年：9.1%、2019年：28.4%

・65歳以上人口を15～64歳人口で支える割合（人数） 1980年：7.4人で1人、2019年：2.1人で1人

#### 高齢福祉施設のあり方に関する意見（案）

- ・老人いこいの家及び境社会福祉センターは、代わりとなる高齢者が集える場を確保したうえで廃止すること。
- ・ふくしプラザ、ふれあいセンター及びみやまセンターについては、入浴機能を廃止し、その代替えとして心身の健康増進のための機能を充実させること。

老人いこいの家と境社会福祉センターは築41年が経過し、施設の老朽化が著しいことから廃止とする。ただし、他の既存施設を活用し、地域における高齢者の交流の拠点をそれぞれ整備することが望ましい。

市営入浴施設が設置された40年前と比べ、社会情勢が大きく変化していることから市営入浴施設については、経費削減の観点からもその機能は廃止し、その代替えとして心身の健康増進のための機能を充実させることが望ましい。

#### 【付帯意見】

- ・5つの施設においては、利用者の心身の健康増進を目的とした具体的方策を検討すること。
- ・入浴設備がない住居に居住している高齢者に対しては、入浴料の助成を行うことを検討すること。

## 全ての施設を存続（案3）

### 伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会 「高齢福祉施設」のあり方に関する意見（案）

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会は、5月20日の現地視察をはじめ4回にわたり会議を開催し、コスト計算による比較分析や市民アンケート、パブリックコメントなど様々な資料を参考に対象施設の今後のあり方を検討してきました。

今回は、高齢福祉施設（ふくしプラザ、ふれあいセンター、老人いこいの家、みやまセンター及び境社会福祉センター）のあり方について、以下の点に留意しながら検討を行い、意見（案）をまとめました。

#### 【検討に当たっての留意点】

- 1 施設設置当初との社会情勢の変化（入浴施設設置数<sup>※1</sup>・高齢化率等<sup>※2</sup>）
- 2 各施設の耐用年数及び老朽化の度合い
- 3 施設、設備の維持管理及び保守点検等費用に準じた適正な利用料金の設定

※1・公衆浴場数（銭湯等） 1980年：15,696件、2019年：3,398件

※2・高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合） 1980年：9.1%、2019年：28.4%

・65歳以上人口を15～64歳人口で支える割合（人数） 1980年：7.4人で1人、2019年：2.1人で1人

#### 高齢福祉施設のあり方に関する意見（案）

- ・全施設を存続すること。ただし、利用料金は、施設の管理運営経費に見合った金額に再設定すること。

市営入浴施設が設置された40年前と比べ、社会情勢は大きく変化しているが、既存の市営入浴施設においては継続して一定数の利用者があり、地域における高齢者の交流の拠点という位置づけもあることから、施設を存続することが望ましい。ただし、今後は管理運営経費等の削減に努めるとともに、受益者負担の観点から適正な利用料金を再設定することが望ましい。

#### 【付帯意見】

- ・65歳以上の市民に交付される寿証（施設利用無料券）の対象施設から除外することを検討すること。

## 5 第5回委員会資料

次第	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	199
資料1	第4回あり方検討委員会議事録・・・・・・・・・・・・・・・・	200
資料2	「伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見（案）」についての パブリックコメント手続の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	217
資料3	伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見・・・・・・・・	218
資料4	「伊勢崎市高齢福祉施設のあり方に関する意見（案）」についての パブリックコメント手続・・・・・・・・・・・・・・・・	220
資料5	「伊勢崎市高齢福祉施設のあり方に関する意見（案）」についての パブリックコメント手続の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	227
資料6	伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設 のあり方に関する報告書・・・・・・・・・・・・・・・・	229

# 第5回伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設の あり方検討委員会 次 第

日時 令和3年10月7日(木)  
午後1時30分から  
場所 Web会議 (Zoom)

## 1. 開 会

## 2. 市長あいさつ

## 3. 委員長あいさつ

## 4. 報告事項

- (1) 第4回あり方検討委員会議事録等について 【資料1、資料2】
- (2) 伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見について 【資料3】

## 5. 議事

- (1) 伊勢崎市高齢福祉施設のあり方について 【資料4、資料5】
- (2) 伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方に関する  
報告書について 【資料6】

## 6. その他

## 7. 閉 会

様式第3号(第12条関係)

## 審議会等の会議の記録

会議の名称	第4回伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会
開催日時	令和3年8月25日(水)午後1時30分～午後3時20分
開催場所	伊勢崎市役所東館5階第1会議室(Web会議)
出席者氏名	(委員) 堤委員長、島田委員、小林委員、秋山委員、塩生委員、 久保田副委員長 (事務局) 総務専門委員、企画部長、 外10人
傍聴人数	非公開
会議の議題	(1) 伊勢崎市スポーツ施設のあり方について (2) 伊勢崎市高齢福祉施設のあり方について
会議資料の内容	委員会次第 資料1 第3回あり方検討委員会議事録 資料2 「伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見(案)」についてのパブリックコメント手続の結果 資料3 伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見 資料4 「伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見(案)」についてのパブリックコメント手続 資料5 「伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見(案)」についてのパブリックコメント手続の結果 資料6 市民アンケート(抜粋版) 資料7 近隣入浴施設一覧 資料8 公衆浴場件数と年齢区分別人口から見る社会情勢の変化 資料9 高齢福祉施設の概要・行政コスト比較 事務局案 高齢福祉施設のあり方に関する意見

会議における  
議事の経過  
及び発言の要旨

1 開会

ただいまから、第4回伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会を開催します。

2 委員長あいさつ

前橋工科大学の堤です。本日もよろしくお願いいたします。  
すでに保健施設及びスポーツ施設の議論を行ってきましたが、本日は高齢福祉施設、特に入浴施設についての議論を行なうということですので、引き続きよろしくお願いいたします。

3 報告事項

- (1) 第3回あり方検討委員会議事録等について
- (2) 伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見について

【資料に基づき、事務局より説明】

(委員意見無し)

4 議事

- (1) 伊勢崎市スポーツ施設のあり方について

【資料に基づき、事務局より説明】

委員：パブリックコメント手続の結果についてですが、意見等に対する委員会の考え方で、プール施設を目的別に位置づけるという文言に違和感があります。なぜかと言いますと、いろいろ整理して、限られた施設にしていくわけですが、その施設自体の用途を決め過ぎずに、余地を残すことで柔軟な対応ができるというように施設全体を持っていきたいと思っております、その方向性と反するような説明になってしまっているの、ここを変更することはできないのかなと思いました。

委員長：ありがとうございます。事務局からご回答をお願いいたします。

事務局：それではその目的別という文言が少し強いということですので、それぞれの特長を生かしながら、などの柔らかい表現であれば問題ないでしょうか。

委員：用途が限定されていないと、聞き手が受け止められるような文言であれば問題ないと思います。

事務局：文言の整理はこの場では難しいため、事務局と委員長で調整させていただければと思います。

	<p>委員： よろしくお願いいたします。</p> <p>委員長： 私も少し気になりますので修正させていただきます。他にございますでしょうか。</p> <p>委員： 私も同じところを考えましたが、1つ目の委員会の考え方の中で、あずまウォーターランドは健康、境プールは娯楽をテーマとし、その特長を生かしながら市民の皆様にご利用していただけるよう存続することとしています。さらに、下の委員会の考え方の中でも、あずまウォーターランドは健康、境プールは娯楽をテーマとし、と全く同じ文言が並んでいます。ここは、先ほどの意見のように、あまりしつこく記載せずとも、伝わるのではないかと思います。</p> <p>委員長： 私も気になっていましたので、ここも合わせて修正させていただきますかと思っております。ほかにございますでしょうか。 では私から、番号1の意見等の要旨を見ると、多分これ答えになっていないというか、体力作りや介護予防の観点から必要ですと意見がありますので、介護予防や体力作りに対しての答えをしなければいけないと思います。これが先ほどの話に繋がるという気もしていますし、もう少し説明しますと、体力作りや介護予防というのは、別にプールでなくてもできるということを少し認識していただくということも必要だという気がしております。 つまり、今回、結果的にはプールを減らすこととなりますが、その分、何か他のところでしっかり体力作りや介護予防の機能を充実させます。例えば、赤堀保健施設を活用して、充実させますという流れに繋げていく方が、回答としてはしっかりお答えできていると考えております。 2番目もほぼ同じというか、全てのプールを修繕して欲しいというご意見に対しては、後半部分にはある程度書いてありますが、そちらが中心で良いと思っておりますし、その代替というか、市外の施設も含めて利用を促進させて対応しますという流れを記載した方が分かりやすいと思っております。 そのため、もしご意見なければその方向で少し整理させていただきますかということで、よろしいでしょうか。他にも何かありましたらお願いいたします。 それから確認ですが、スポーツ施設のあり方の意見について、市長への報告はいつ頃を予定されているでしょうか。</p> <p>事務局： スポーツ施設のパブリックコメントの結果公表に合わせて報告しますので、今月中には行いたいと思います。</p> <p>委員長： 分かりました。皆様その認識でお願いいたします。</p>
--	---

それでは、これでスポーツ施設のあり方についてのご意見等はよろしいでしょうか。  
以上で終了させていただきます。

【委員会としての「伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見」が決定された】

(2) 伊勢崎市高齢福祉施設のあり方について

【資料に基づき、事務局より説明】

委員長： まず、私の方から案1、案2、案3について、もう一度整理をさせていただきますが、まず案1については、負担を最小限にしながら整理し、正確に言うとは縮小していくという提案になります。

案2については、特に高齢福祉施設の中の入浴施設について、財政的な負担が大きいのでこれを代替機能として変えて縮小し継続をしていくという提案になっております。

案3は様々な財政的負担などもありますが、存続すべき施設なので残すという方向性からの提案になっております。

この案のとおりで無くて良いといたしますか、この案についてプラスアルファ、ここだけ修正してほしいというご意見でも構いませんが、まずは委員から簡単にどの方向で考えたほうが良いかという意見を一人ずつ出していた後に議論していきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それではお願いいたします。

委員： 入浴施設の利用者が減少してきているというのは資料で分かりましたが、質問よろしいでしょうか。

入浴施設を利用している方の特徴はありますか。高齢者が多く、特にその中でも所得が低い人が多いなど、そのような特徴があれば教えていただきたいと思っております。

事務局： 利用者については高齢者の方が多いと思っております。所得の関係などは、そこまでの分析はしてないので、それはご了承願いたいと思っております。

委員： ありがとうございます。

所得の低い方がたくさん利用しているのであれば、入浴施設を維持していくということは必要なことであると思っておりますが、そのところが分からないということで、高齢者という部分で考えていくと、私としては全施設を存続するという案3に近い考えが良いと思っております。

入浴だけではなくて、閉じこもり予防などの憩いの場というのは維持しなければいけないですし、そこにプラ

スして今まで利用していた人たちもいますので、入浴施設というのもある程度残した方が良いのではないかと  
いうところですが、ただ、入浴施設はどのような人たちが  
利用しているのかというのは気になるので、所得の低い  
方が利用しているのであれば入浴施設を取り上げてしま  
う形になってしまうため、少し考えてしまいます。  
私としては案3という形で考えています。

委員 : 私は案1か案2のどちらかが良いのではないかと思う  
ところですが。

資料6の(3)を見ましても、利用している人の半数  
以上、倍以上が入浴施設なのに入浴が目的ではないで  
す。サークルで集まったり、違う資料にもどのような目  
的で利用しますかというのがありました。

私は入浴の施設はゼロで良いとは思いませんが、入浴  
目的以外でもこれだけ皆さん利用していますから、それ  
に代わるものでフォローすれば、何とか皆さんに理解し  
ていただけたと思います。

カラオケやおしゃべりによる交流、昼間の居場所とい  
うことも、入浴があつてのことなのかもしれませんが、  
これをあえて入浴と結び付けようと努力しなくても、代  
替の施設でフォローできる居場所、楽しみ方、時間の過  
ごし方というのは、サービスの仕方次第で可能ではない  
かと思います。

委員 : 入浴する用途で利用している方は限りなく少ないとい  
うところもあるので、憩いの場というか、サードプレイ  
スの機能を持ったような場所をしっかりと作ることで、施  
設自体は少なくして良いのかなと思うので、入浴する必  
要性というのはあまり感じていないというところがあり  
ます。

あと1点確認したいのは、この施設のお湯を沸かして  
いる燃料についてですが、全部灯油でお湯を沸かしてい  
ますか。

事務局 : ふれあいセンターはL Pガス、境社会福祉センターは  
重油など様々です。

委員 : ありがとうございます。

お湯を沸かすのにすごく燃料が必要ということは皆さ  
んご存知だと思いますが、これからの社会、このような  
燃料は限りがあり、大切に使うていかなくてはならない  
資源だと思います。SDGsという言葉を使わせていた  
だきますが、そのような観点から見ても、燃料のことも  
しっかり見据えてきちんと決めていかなければいけない  
と思っております。

あともう1点は、民間入浴施設でも寿証の対象になる  
という方向にはできないのかということも気になった  
ところです。

委員：健康推進員の活動としてミニデイサービスがあります。そのミニデイサービスは普通であれば公民館活動がとて多いのですが、1年に1、2回程度、別の場所に行くということで、入浴施設を利用していると思います。

ミニデイサービスの回数は地域によって違い、3カ月に一度や2カ月に一度、毎月行っている地域もありますが、戸外に出てそのような施設を利用するということはとても利用者の皆さんが喜びます。

みんなと一緒に同じバスに乗り、施設に入り、お風呂に入って、一日楽しく過ごしてくるという、本当に他愛もないと言ったら他愛もないことですが、高齢者にとってはそれがすごく楽しいことなのです。このような人たちは、普段入浴施設を利用していなくて、ミニデイサービスでその施設を利用しますので、本当に喜んでいきます。

ただ、老朽化がすごい進んでいると私も思いますので、その老朽化に手を加えていただいて、案3が良いと思っています。

委員：事務局にお聞きしたいところがあります。

案をご提示していただきましたが、付帯意見の寿証のところですが、寿証の対象施設から除外することを検討すること、とあります。寿証が利用できるのは入浴施設すべて使えますか。

また、それ以外でホームページを見るとコミュニティバスが寿証を提示すると無料になるとありますが、その他にどのようなものが利用できるのかというところと、もう1点、付帯意見で入浴設備がない住居に居住している高齢者と記載がありますが、要はお風呂がない方については入浴料の助成を行うことを検討するという意味でしょうか。

事務局：寿証については、お話のありましたバスや高齢者の入浴施設もありますが、スポーツ施設なども対象になっています。

それから2点目の入浴料の助成については、委員のご指摘のとおりで、市内には銭湯が2件残っているということもあります。銭湯の利用者がいるということは自宅に浴室がないということが想定されますので、そのような方も場合によっては対象になると思われます。

委員：ありがとうございます。

私の提案になりますが、案1を修正したものでよろしいのではないかと思います。その案1で修正したい箇所をいくつか述べさせていただきます。

まず、検討にあたっての留意点ですが、先ほど項目1から3について検討ということでしたが、他の委員のご意見やアンケートを見まして、施設の老朽化や行政コストだけではなく、施設をどのように利用しているか、有

効活用するかということも、検討の項目の中に入ると思  
いまして、項目4として、施設の有効利用を入れること  
についても検討してはいかがでしょうかと思います。

それから中段になりますが、利用者の範囲として、  
「老人いこいの家及び境社会福祉センターは代わりとな  
る高齢者が集える場を確保したうえで廃止すること」と  
ありますが、高齢者が集えるのではなく、先ほど言った  
多目的な形で利用になりますので、高齢者を市民に訂  
正した方が良いと思います。

それから、次のふくしプラザ、ふれあいセンター及び  
みやまセンターについての後段になりますが、「ただし、  
ふくしプラザについては、今後大規模な改修が必要  
となった際には入浴機能を廃止すること」とありま  
すが、「ただし、今後大規模な改修が必要になった際には  
ふくしプラザについては入浴機能を廃止すること、ふれ  
あいセンター及びみやまセンターについては、市民が集  
える場を確保するよう努めること」という案も検討いた  
だければと思います。

それから中段の「地域における高齢者の交流の拠点」  
とありますが、高齢者を市民に訂正した方が良いと思  
います。

最後の付帯意見についてですが、スポーツ施設の検討  
結果では徴収を検討するとありますが、高齢福祉施設  
は、寿証の対象施設から除外することを検討すると、同  
じように有料にするということですが言い回しが違いま  
すので、同じ文言にしても良いと思います。しかし、寿  
証を出す意味合いが違うのであれば、寿証でも良いと思  
います。

次に、入浴設備がない方への助成のところですが、こ  
れまでも助成していなかった世帯などにこれから利用料  
を助成するという形になり、新たな支出を伴うことにな  
りますので、それはしなくても良いと思います。先ほど  
まで出ていた所得の低い方や非課税世帯など、別の観点  
から市役所は把握されていると思いますので、違う形で  
の支援をしていただければ良いと考えております。

委員長： 私も案1もしくは案2で、詳細はまた具体的に検討す  
る際にお話させていただこうと思いますが、本日6名の  
委員がいらっしゃいますが、大きく案1、案2、もしく  
は案3というように分かれていると思います。これは方  
向性としてある意味逆のことで、簡単に言えば施設を残  
すか、残さないかという視点だと思います。

ここをどちらかに整理しないといけないと考えており  
ますので、もう少し議論させていただいて、集約できま  
したら次に進みたいと考えています。

まず、案1、案2の方が良いのではないかと考えてい  
る私から、案3の委員にご質問というか可能性をお聞き  
したいのですが、所得のことをすごく気にされていまし  
たが、料金の設定などである程度対応できるのではない  
かということと、交通の便も含めて、例えば寿証を使う

など、別途助成を出すということでは難しいということでしょうか。

委員： どのような人たちが利用してるのかというところで、例えば代案によって助成ができたりして、対象者がしっかりと入浴ができるのであればそれで良いとは思いますが、もう一つは、高齢福祉施設を利用している人で入浴しているのが割と少ないというような意見だったと思いますが、市民アンケートの結果でいうと、入浴を目的として利用をして、さらにそこにいる人たちとお喋りをするというような、そのような利用の仕方という方々もいると思います。

決して入浴だけではなくて、そこに行くことによって仲間がいるという憩いの場の部分もあるということでは、できれば残した方が良いと思っているところです。

委員長： 私の中では入浴というのは、プールと一緒に、例えば交流ということであれば別に入浴でなくても良いような気がします。必要だということであれば残す選択肢もあると思いますが、例えば利用されている方は、おそらくかなり限定されると思います。利用している方の100人が毎年利用したとしても、延べ人数であれば数が増えますが、実際利用している方はごくごく一部で、数十人レベルだと思います。

その方々がどのような生活状況かという個人情報なかなか確認できないと思いますが、ある程度は把握できると思いますので、その対応を別途市でご検討いただくということでは良いと私は考えています。

その方向性でもし問題なければ案1、案2で対応できると考えていました。

委員： 外に出る行為が、入浴という行動の目的になっているのであれば限定されていても、それはそれで意味があるのではないかと思います。別に入浴ではなくても他の目的で施設を利用するような方向性に持って行くのであれば良いです。要は、入浴施設が無くなったときに、行く目的が無くなってしまい、家に閉じこもってしまうなどということが解消されれば別に入浴でなくても良いという考えではあります。

委員長： ありがとうございます。

もう一言だけ私から案3の委員にお聞きしたいのですが、先ほどミニデイサービスの話で、年1、2回入浴施設を利用するという話があり、その時参加者の方がすごく喜ばれているとのことでしたが、これは市の入浴施設でなければいけないということではないような、例えば民間の入浴施設でも良いという気がしますが、この辺何か課題というか、難しい問題がありますか。

	<p>委員 : 難しい問題はないのですが、ただ料金的な問題や高齢者ですので、長い時間バスにも乗ってられないため、近場ということで利用をしています。</p> <p>委員長 : お手元に入浴施設の位置図の資料があると思いますが、これを見ても相当数の入浴施設があり、距離的にも離れていて、何時間も掛かるということは無い気がします。</p> <p>費用については、今後の市の検討になると思いますが、費用負担も含めて検討していただくということにすれば、年1、2回のためにわざわざ残す必要もないという気がしております。しかし、これを毎回行っているということであれば、また別だとは思いますが。先ほどと話が重なるかもしれませんが、いわゆる娯楽施設などの位置づけで考えれば、プールと同じような考え方ができますし、別の市の施設を利用しても良いという気がするのですが、それが逆に楽しみになるという考え方もできると思いますが、いかがでしょうか。考え方が間違っていたら修正していただきたいと思えます。</p> <p>委員 : 市内の地区の方たちがミニデイサービスでどのような施設を利用しているかはまだよく分かりませんが、ミニデイサービスがあるから全部の施設を残してくださいという、そのような強いことを私は望んではいないです。そのような活用法もしているということですので、もし残していただけるなら、残していただきたいということです。</p> <p>委員長 : 分かりました。</p> <p>私も全て無くすということは正直考えていないですが、先ほどご説明ありましたように、古い施設は使うこと自体どうかと思えますし、それこそ事故もありえます。更新がなかなか難しく、代替施設はどうするのかという話になってしまうと思えますので、この辺を考えるとどうでしょうか。</p> <p>市の案としても2つは基本的には続けていく。今後どのようになるかは別として、必要に応じて、もしかしたら増やすことがあるかもしれませんが、現状としてふくしプラザ、ふれあいセンター、それからみやまセンターをきちんと管理していく。その中でふくしプラザについては今後また検討が入るという整理をされていると思えます。</p> <p>例えば、ミニデイサービスでそこに行くということもありますし、先ほど話した民間など近くのところに行くという手もあると考えておりましたので、そこだけ確認できればと思っておりました。</p> <p>もし他に何かご質問などがあればお願いいたします。</p> <p>委員 : 先ほどのミニデイサービスの利用の件ですが、結婚式場や近所の公園に行き、そこでお酒は出ないですが、食</p>
--	--

事会をするとか、いろいろバリエーションで行っている行政区が多いと思います。

私は入浴施設に行くということを今日初めて伺ったのですが、そのような利用はとても楽しい場所だと思います。しかし、それが伊勢崎全体の何割で行っているのか、多くのところで行っているようでしたら、私はぜひ残してほしいと思いますが、1行政区2行政区、どのくらいで行っていますか。その辺は少し我慢していただいて、違う楽しみ方を考えるのも良いのではないかと思います。

委員：先ほど委員からご発言があったとおり、戸外サービスということがたくさんの方の行政区の方が日帰り入浴施設に参加していただいております。

それは市内や市外の入浴施設であったりしますが、伊勢崎市の公営の入浴施設は、先ほど意見がありましたとおり、もう少し綺麗な入浴施設にさせていただき、沢山の方に利用していただければと思っております。

また、ここの施設が入浴だけではなく、先ほどのアンケートでもありましたとおり、入浴以外のおしゃべりやカラオケなど、入浴以外でも多くの方が市民交流の場を求めてそこに老若男女が集っているかと思っております。

そのため、入浴施設が無くなることによってそのような交流が無くならないように、例えばですが、赤堀地区の老人いこいの家の入浴施設が廃止になった場合には、前回ご議論していただいた、赤堀保健福祉センターの中に、給湯室や授乳室を用意し、子育て世帯などにも配慮した市民が集える場所が必要だと思います。

また、境社会福祉センターは少し離れていますが、境地域福祉センターがありますので、その中に充実した市民の交流の場が、ふれあいセンターにおいても、市民がさらに集えるように整備されると、利根川も近くにあるものですから、複合的な自然豊かな場所として扱えるかと思っております。

あとはみやまセンターですが、同じ敷地内に高齢者生きがいセンターがございますので、そちらを整備することも必要ですし、その施設内で施設が足りなければ道路南側に旧駐在所の跡地もありますので、いろいろな施設などを有効利用して、市民の交流の場を確保していただければと思っております。

委員長：ありがとうございます。

委員からご指摘がありましたように、できれば代替施設の具体的な案を提示していただくと市民の方もより安心感、納得感があると感じておりました、例えば赤堀保健福祉センターの件については私も全く同じようことを提案させていただいておりますし、事務局でも議論されておりますので、もし可能であれば事務局から担当課の方にご説明いただければと思っております。

もう一つ、高齢者という記載を市民にした方が良いの

ではないかということで、これも全く同じことを私がすでに事務局にお伝えしていました。また別途、次回検討委員会で3施設の在り方検討を通じての最後の報告書で整理させていただきたいと考えています。

今回の議論で、できる範囲はある程度限られてしましますが、市全体の事、市民全体のことを考えなければいけないということはしっかり残して、次に繋げていくということをさせていただきたいということでまずご了解いただきまして、事務局から案でも良いので、具体的に検討されていることがあればお願いいたします。

事務局： 代替案、代替施設ということだと思いますが、以前の会議の中にありました保健施設で、赤堀保健福祉センターの施設は予定では、令和7年度に赤堀保健福祉センター部分の活用が可能となりますので、その跡地利用ということが必ず出てまいります。

仮に、今回老人いこいの家という集う場所が無くなった場合につきましても、赤堀保健福祉センターの有効活用ということで、その中に集える場所を設置することというのは十分検討していけると考えております。

委員： 私が考える代替施設としては、各地区に公民館があります。公民館は、社会教育を行っていきまして、その中心になっているのが、地区社協で、区長を中心とする各種団体が運営に携わっているのですが、そのの一室を提供していただければ、そこまで苦勞せず、費用を掛けなくても、この日のここは皆さんが自由に集まって良い場所、垣根なしで、年齢関係なく集まり、そこで好きな時間を過ごせるような場所を提供できるのではないかと思います。

公民館は予約制なものですから、サークルに入っていない人で居場所が欲しい人や少し話したい人たちにはなかなか利用しにくいわけです。

ですから、誰でも使える場所があれば、多くの人は楽に利用できる場所になるのではないかと思います。

委員長： 今のご指摘は、まさしく私が全国でお手伝いさせていただいていることで、公民館はどうしても文科省管轄で、一方福祉施設が厚労省管轄でここも実は縦割りの流れがありまして、全国的にはコミュニティセンターのような形で両方とも一緒にできるような、利用方法も含めて変換されつつあるという流れを、例えば、伊勢崎市でも実践していただければ、先ほどお話があったように、スペースの問題などはかなり解決するのではないかと私も思っておりますので、ぜひその方向で検討していただければと考えております。

そのため、この委員会で提案して良いのかどうかは分かりませんが、少なくとも最後の報告書の中のどこかにはしっかり明記して、今後も検討していただきたいということで整理させていただきたいと考えております。

ほかにございますでしょうか。

もし問題があれば反対していただきたいのですが、今の話を聞く限り、案3は無いというか、案1もしくは案2の中に案3の必要な部分を入れ込んでいくという整理でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、案1と案2の話ですが、先ほど委員から、案1でいろいろご指摘ありましたが、繰り返して申し訳ありませんが、案1については基本的には費用負担を最低限にするために施設を減らすということで整理されています。

案2については簡単に言うと入浴機能を他の健康増進の機能に変えていく。例えば、フィットネスなどの器具を入れるようなイメージで私は考えていましたが、入浴施設が無くなって、代わりに健康増進の機能を入れていくと、それについては何を入れるかという話はここではおそらくできないですが、そのような代替機能を入れ込みながらその分費用負担を最低限にしていくという工夫の違いだと私は認識しております。

単純に先ほどご説明ありましたように、他の場所に代替できる施設があるならば施設を移し、残った施設は減らすという前提で整理していくという流れか、今の施設の有効活用を考え、もう少し入れ替えていくという整理で良いと考えております。

例えば、案1の大規模な改修というものを健康増進のための機能と置き換えてしまえば、案1と案2はほぼ一緒に出来てしまう、ということをお私認識していますが、どちらが良いなど何か意見があればお願いしたいです。

特に案3であった委員においては、何かここだけは入れて欲しいなどの意見をしていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員：入浴に代わる何かという形で良いのか、それとも他に入浴を残した方が良いのかということによろしいでしょうか。

委員長：どちらかというに入浴施設は集約するという中で、入浴が必要な方、例えば所得が低い方に対して何らかの対策を取ることが必要だと思うのですが、ここに記載してあること以外に必要な手法みたいなものがあればお願いしたいと思います。他にも何かあればお願いいたします。

委員：何らかの形で集める場所があったほうが良いということは大前提ですが、何が必要なのかというのは検討しなければいけないと思っています。

民間の入浴施設が少し安くなるということで代替できるのであれば、行く行動には繋がると思いますし、古い施設よりも新しい施設の方が良いと思う方もたくさんいると思いますので、その辺の仕組みがしっかりできれ

ばいくらでも良いというところだとは思いますが。

しかし、今の時点で、代わりとなる高齢者の集える場所を確保したうえで廃止することという書き方ですと、少し曖昧という印象はしていて、委員長が言うようにもう少し具体性を持たせて、あり方検討委員会として提案できると良いと思います。

このままでいくとすごく漠然としていて、私もすぐには思いつきませんが、このようなことを考えていますと言う事を入れておくと、現実味というか、施設が廃止されてもこのような方法があるという安心感を与えられると感じているところです。

委員長： 事務局に確認したいのですが、先ほど赤堀保健福祉センターの話がありましたように、そのような意見案は出せるのでしょうか。具体的に少し例を出すというか可能性を考えることは可能でしょうか。

事務局： 保健施設のあり方の意見案をまとめていただくときに付帯意見として、赤堀保健福祉センターの利活用ということで赤堀図書館や赤堀歴史民俗資料館などを移設ということに記載しましたので、場合によっては、意見を補足する意味で付帯意見の中で具体的な代替案を盛り込むと言う事も可能かと思えます。

委員長： そうすれば、あとで議論させていただきたいのですが、赤堀保健福祉センターの跡地をこのように整理したらどうかという提案を付帯意見としてつけるということで検討できればと考えております。

案3の委員でほかに何かあればお願いいたします。

委員： このアンケートにも書いてありますが、私も同じような意見だと思ったのが、伊勢崎ゆまーとか湯楽の里などの民間施設を有効活用できないかと考えました。ここにも書いてありますが、利用半額割引券などを出したらどうか、これは良いと考えました。

委員長： ありがとうございます。

今のご意見も民間施設利用の促進のための何らかの対応を考えて欲しい、費用負担削減を考えて欲しいという付帯意見で検討できればと考えております。

案1もしくは案2とのお話だった委員については、今の流れだと案1で少し整理し直せば、案2の内容を含めて案1で検討できると思いますが、いかがでしょう。

委員： 個人的には入浴機能自体もういらぬという考えを持っていたのですが、皆さんのお話を聞いていて、案1に近いのかなと今、思っているところですので、そこでまとめていただければいいと思います。

委員長： 私も案1で良いと思いますので、案1で整理し、先ほ

どご意見があった内容を付加する。それからこれは市にお願いしたいのですが、施設を減らしていくスタンスは財政支出削減に繋がるということで良いと思いますが、逆に残す施設はしっかり管理するということを担保しないと、他の施設もボロボロになって使えなくなるような話に繋がっていくと思います。

縮小するからには、存続させる施設については、機能を充実させるということだけではなく、しっかり維持管理をする、さらに言うと更新していくということを前提に整理する必要があると考えております。

10年後、20年後、人口が変わったり、社会状況が変わっていきますので、必ずしもその方向で進めるかどうかは別としても、しっかり維持管理をするということを前提に整理するというので、そこも一言記載した方が市民の方は安心、納得されるのではないかと考えております。

いかがでしょうか。

委員：今の委員長が言ってくださったところに、ぜひ、利用料金を今後段階的に上げていくということを盛り込めないのかなと思っています。その辺もぜひ、ご検討いただけたらと思います。

委員長：例えば案1でしたら、料金を上げないという手もあるわけです。段階的に上げていくという方法もあると思いますが、この辺りいかがでしょうか。

委員：今、皆さんの意見を聞いた中で、利用料金の設定について触れられた方があまりいませんでしたので、委員会の方向性として揃えておきたいと思います。

委員長：どうしても利用しないといけない方が一定数いて、その方の費用負担はできるだけ減らしたいというのは統一的な意見だと思います。

一般の利用者については、例えば案1で進めるのであれば、ふくしプラザ、ふれあいセンター、みやまセンター、この3つについては再設定という言葉を使わせていただいて、金額が上がるかどうかという検討は、市にお願いしようと考えていましたが、逆に明確に、もう上げる、もしくは変えずに今のまま進める。施設を減らしたから、このままで良いという整理はできると思います。

資料にもありましたが、1人1,000円程度掛かっていますので、利用者が増えれば、逆に減るということもあると思いますが、それでも数百円掛かりますので、これを負担していただくのかどうか、という検討をこの後させていただければ、だいたい方向性は出るのではないかと考えております。

委員：料金の話は、前回のプールのときも出ていたと思いま

	<p>すが、私としては、段階的に上げていくという委員の意見は、今後、検討が必要だと思っています。できれば、付帯意見なりに寿証も書いてありますし、段階的に上がるという文言も入れておいた方が良く考えています。</p> <p>委員： 私も見合った金額に再設定することという表記でよろしいと思います。そうすれば、何で上がるのかという意見は出ないと思います。</p> <p>委員： 私も見合った金額に再設定するで良いと思います。</p> <p>委員： 私も見合った利用料金に再設定を検討するという事でよろしいかと思っています。</p> <p>委員長： 分かりました。ありがとうございます。 多分段階的に上げるというのも費用負担の話に連動していると思いますので、見合った料金に再設定ということで、もし負担が減れば安くしても良いと私も思いますし、高くなるのであれば当然高く設定するという事を、今後きちんと市に検討していただくということでもよろしいでしょうか。 それでは、こちらの案1に書いてあるように見合った金額に再設定という整理で了解を得られたということで進めさせていただきます。 もしご意見等ありましたら、お願いいたします。</p> <p>事務局： 事務局から確認させていただきます。 今、ベースが案1ということになりましたが、その意見案の1つ目について、先ほど、高齢者という文言が話題に上がりましたが、このままでよろしいでしょうか。</p> <p>委員長： 本当は高齢者を私は外したいのですが、どうでしょうか。</p> <p>事務局： 逆に高齢者を外しても、大きい見出しが高齢福祉施設ということになっていきますので、読み込めるかと思いません。</p> <p>委員長： そうであれば外していただき、逆に私、この高齢者だけが来るというような施設にはしたくないという話も以前させていただいたと思いますが、いろいろな方が来るような施設の方が良いという考えではありますので外すということをお願いします。</p> <p>事務局： 集える場ということでもよろしいですか。 それと2点目ですが、先ほど委員から話がありました、「ただし」以降のところ、今後大規模な改修が必要となった際には、ふくしプラザについては、入浴機能を廃止すること、ふれあいセンター及びみやまセンターについては、集える施設を確保すること、についてはど</p>
--	---

うでしょうか。

委員長： ここを例えば入浴施設を廃止し、健康増進のための機能を充実させることと書き直せば良いと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 説明が足らなかったのですが、ふくしプラザは利用者がたくさんいますが、入館施設使用料は取っていないです。入浴料は取っていますが。その他の施設については、施設使用料を取っています。

今後、みやまセンターとふれあいセンターが残るとすると、その中で市民交流の確保などを充実していただくと、入浴のエリアと交流の場が分かれるというように想像し、それで先ほどのような文言にしました。

事務局： ふれあいセンターとみやまセンターも入浴機能は残すということで、承知しました。文言はこのままでもよろしいでしょうか。

委員長： 基本的にはこれで良いと私は思っています。先ほど言いましたが、最後に、入浴機能を廃止し健康増進機能を充実させること程度は記載して良いと思います。

事務局： 分かりました。  
案2にある文言を追加するという事でよろしいでしょうか。

委員長： はい。  
ほかに追加で何か一言入れておきたいことがあればお願いします。よろしいですか。

機能を充実というのは別に部屋をどうこうする話ではないと思います。いろいろな手法があると思いますので、これは今後検討ということでお願いします。

他に事務局から確認しておかなければいけないことはありますか。

事務局： 2つの点で意見案をまとめさせていただき、下の解説文のところも少し修正し、付帯意見のところも、1つ目は寿証の関係の文言とし、委員からも指摘があり、2つ目は入浴設備がない住居に居住している高齢者に対しての助成ということになっていますが、確かにこれを行うと、現在、高齢福祉施設を利用している方ではない方についても拡大しての助成ということで、また新たな課題ということになりますので、委員からありましたように、ここは外していただき、先ほど追加で入りました具体的な代替の施設案を述べるところを加え、もう1点、委員からありましたとおり、民間施設の利用促進ということで、こちらの利用料金に対する助成をということの3点でよろしいかということの確認させていただきます。

	<p>委員長： 委員の皆様いかがでしょうか。  特になければこのまま進めさせていただきますが、よろしいですか。  どちらにしても所得の低い方などに対しては別途支援や援助などの対応をするということが前提であるということでもよろしいでしょうか。</p> <p>事務局： それは福祉全般の話になりますので、そちらで対応しているということでもよろしいかと思えます。</p> <p>委員長： それであれば、先ほどの提案の3つで整理させていただくということでも良いと思えます。</p> <p>事務局： 承知しました。</p> <p>委員長： 皆様よろしいでしょうか。  では、細かい文言などについては、私と事務局で修正させていただくということをお願いしたいと思います。  それから、9月1日水曜日からのパブリックコメント手続について、事務局と相談して進めていくということにさせていただきたいと思えます。</p> <p>5 その他  ・次回の開催予定</p> <p>6 閉会</p>
--	--

## 「伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見（案）」についての

## パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	令和 3 年 7 月 19 日 ~ 令和 3 年 8 月 17 日
意見の提出者数	5 人
意見の件数	5 件
意見の要旨の数	2 件
担当部課	企画部企画調整課
電話	0 2 7 0 - 2 7 - 2 7 0 7 (内線 5 4 0 8)
ファックス	0 2 7 0 - 2 3 - 9 8 0 0
電子メール	kikaku@city.isesaki.lg.jp

「伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見（案）」についてのパブリックコメント手続を令和3年7月19日から令和3年8月17日まで実施し、5名の方から5件のご意見・ご提案を頂きました。

お寄せいただいたご意見等の要旨とそれに対する伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会の考え方について次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する委員会の考え方について次のとおり公表いたします。

## 1 伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見（案） についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する委員会の考え方
1	プール施設は、レクリエーションの場としての役割のほか、浮力や水圧など水の特性を生かした運動が行える施設として、体力づくりや介護予防などの観点からも必要な施設です。 (同趣旨の意見等 2 件)	ご指摘の視点から、全ての施設を廃止せずに、あずまウォーターランドと境プールは存続することとしています。なおレクリエーションの場としての役割や体力づくりや介護予防の場は、存続するプール施設や他の公共施設でも充実させたいと考えます。
2	プール施設は伊勢崎、赤堀、あずま、境の各地区に欲しいものです。すべてのプールを修繕しながら存続することを要望します。 (同趣旨の意見等 1 件)	伊勢崎市民プールについては、施設の老朽化や地下水脈の影響によるプール底の亀裂等が年々激しくなっていることによる安全確保の問題、利用者の減少など様々な状況を踏まえ検討した結果、廃止が適切だと考えます。 今後は、市内外の既存の施設の利用促進を図ることで、市民ニーズに応えることができると想定されることから、市内全地区にプール施設を整備する必要はないと考えます。

令和 3 年 8 月 2 5 日

伊勢崎市長 臂 泰 雄 様

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会

委員長 堤 洋 樹

伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見について

伊勢崎市スポーツ施設のあり方について、本委員会において慎重に検討を重ねた結果、別添のとおり意見を取りまとめましたので、提出します。

今後、スポーツ施設の整備をはじめ、関連する公共施設の再配置などの検討に当たっては、この意見を十分に尊重していただきますよう、お願い申し上げます。

## 「スポーツ施設」のあり方に関する意見

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会は、5月20日の現地視察をはじめ4回にわたり会議を開催し、コスト計算による比較分析や市民アンケート、パブリックコメントなど様々な資料を参考に対象施設の今後のあり方を検討してきました。

今回は、スポーツ施設（伊勢崎市民プール、あずまウォーターランド及び境プール）のあり方について、以下の点に留意しながら検討を行い、意見をまとめました。

### 【検討に当たったの留意点】

- 1 競技用プール（25m、50m）の必要性の有無  
※伊勢崎市民プールの廃止に伴い、競技用プールがなくなることを想定
- 2 近隣自治体及び民間が所有する施設利用の可能性
- 3 施設、設備の維持管理及び保守点検等費用に準じた適正な利用料金の設定

### スポーツ施設のあり方に関する意見

- ・あずまウォーターランド及び境プールは、それぞれの特長を生かしつつ存続させる
- ・競技用プールは、近隣自治体等の施設を利用する
- ・利用料金は、施設の管理運営経費に見合った金額に見直すこと。

伊勢崎市民プールは、50m槽プールにおいて、地下水脈からの圧力によりプール底に亀裂等が発生したことや機械設備等の老朽化が著しいことから廃止とする。なお、競技用プールは他の既存施設へは併設しないものとする。ただし、その機能を補完する意味から、小学校の水泳記録会及び中学校体育連盟の各種大会は、近隣自治体や民間事業者の施設を利用できるよう財政的支援を含め対応するものとする。

また、プール施設等の利用料金は、管理運営費や将来的な更新費等を十分考慮し、適正な金額に見直すものとする。

### 【付帯意見】

- ・小学校の水泳記録会、中学校体育連盟の各種大会が市外の施設で開催され、移動に当たってバス等を利用する場合には、市が費用を負担することを検討すること。
- ・市水泳協会主催の大会の開催に当たっては、あずまウォーターランドを使用することについて配慮すること。
- ・65歳以上の人の利用料金については、徴収することについて検討すること。ただし、利用者の健康増進に寄与していることも踏まえ、利用機会を損なうことのないよう減免措置を講じるなど配慮に努めること。
- ・夏期のプール施設の利用に関しては、日除けやミストなど施設内環境の整備や安全な交通手段の確保を通じて熱中症対策についても検討すること。

市の政策の案の名称	伊勢崎市高齢福祉施設のあり方に関する意見（案）について
意見募集の趣旨	伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会において、伊勢崎市の高齢福祉施設の今後のあり方について意見をまとめるにあたり、市民の皆様の幅広い意見を参考にするもの。
意見を提出できる人	1 市内に在住・在勤・在学の人 2 市内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体 3 本市に納税義務を有する人 4 このパブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの
意見の募集期間	令和3年9月1日～令和3年9月30日
意見の提出方法	<p>所定の様式に、住所、氏名、市の政策の案に対する意見とその理由を記入し、直接または郵便等による送付、ファクス、電子メールで提出してください。</p> <p>所定の様式および公表資料は市役所企画部企画調整課、市役所本庁および各支所の市民情報コーナーに用意してあります。またホームページからダウンロードすることもできます。</p> <p><b>【意見の提出先】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接持参する場合 企画部企画調整課（市役所本庁舎東館4階）</li> <li>・郵送等による送付の場合（令和3年9月30日必着） 〒372-8501 伊勢崎市今泉町2丁目410番地 市役所企画部企画調整課宛</li> <li>・ファクスの場合 0270-23-9800</li> <li>・電子メールの場合 kikaku@city.isesaki.lg.jp</li> </ul>
公表資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢崎市高齢福祉施設のあり方に関する意見（案）</li> <li>・参考資料（施設の現状・コスト計算・市民アンケート結果）</li> <li>・参考資料（議事録[抜粋版]）</li> </ul> <p>※議事録は、高齢福祉施設のあり方に関する部分を抜粋したものです。</p>
担当部課	企画部企画調整課政策係 電話 0270-24-5111（内線 5408）
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結果の公表にあたっては、同趣旨のご意見を取りまとめのうえ、その要旨とそれに対する委員会の考え方を、市役所本庁および各支所の市民情報コーナー、ホームページで公表する予定です。また、個人が特定できる内容等、伊勢崎市情報公開条例に規定する非公開情報は公表しません。</li> <li>・個人情報の取扱いについては、伊勢崎市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。</li> <li>・提出していただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>・パブリックコメント手続は、市の政策の案を事前に市民に公表し、市民が情報を共有することで多くの市民からの意見が提出され、市民の考え方を幅広く聴きながら市政に反映することができます。</li> </ul> <p>また、この手続により提出された意見は、政策の賛否を求めたり、必ずしも多数意見を反映させるために実施するものではありません。いただいたご意見は総合的に判断し、少数意見でも優れた意見については、政策の案に採用することも考えられます。</p>

# 伊勢崎市高齢福祉施設のあり方に関する意見（案）

令和3年8月

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会

## 「高齢福祉施設」のあり方に関する意見（案）

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会は、5月20日の現地視察をはじめ4回にわたり会議を開催し、コスト計算による比較分析や市民アンケート、パブリックコメントなど様々な資料を参考に対象施設の今後のあり方を検討してきました。

今回は、高齢福祉施設（ふくしプラザ、ふれあいセンター、老人いこいの家、みやまセンター及び境社会福祉センター）のあり方について、以下の点に留意しながら検討を行い、意見（案）をまとめました。

### 【検討に当たっての留意点】

- 1 施設設置当初との社会情勢の変化（入浴施設設置数<sup>※1</sup>・高齢化率等<sup>※2</sup>）
- 2 各施設の耐用年数及び老朽化の度合い
- 3 施設、設備の維持管理及び保守点検等費用に準じた適正な利用料金の設定
- 4 施設の有効利用

※1・公衆浴場数（銭湯等） 1980年：15,696件、2019年：3,398件

※2・高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合） 1980年：9.1%、2019年：28.4%

・65歳以上人口を15～64歳人口で支える割合（人数） 1980年：7.4人で1人、2019年：2.1人で1人

### 高齢福祉施設のあり方に関する意見（案）

- ・老人いこいの家及び境社会福祉センターは、代わりとなる交流の場を確保したうえで廃止すること。
- ・ふくしプラザ、ふれあいセンター及びみやまセンターについては、利用料金を施設の管理運営経費に見合った金額に再設定するとともに、心身の健康増進のための機能を充実させること。なお、ふくしプラザについては、今後大規模な改修が必要となった際には入浴機能を廃止すること。

老人いこいの家と境社会福祉センターは築41年が経過し、施設の老朽化が著しいことから廃止とする。ただし、他の既存施設を活用し、地域における交流の拠点をそれぞれ整備することが求められる。

比較的築年数が浅く利用人数も多いふくしプラザ、ふれあいセンター及びみやまセンターについては存続することとするが、今後とも管理運営経費等の削減に努め、さらに受益者負担の観点から適正な利用料金を再設定するとともに、利便性向上に向けて心身の健康増進のための機能を充実させることが望ましい。

ふくしプラザについては、浴室が建物の4階に設置されており施設の更新に多大な費用が掛かることから、今後大規模な改修が必要となった際には入浴機能を廃止することが望ましい。また、ふれあいセンター及びみやまセンターにおいては、適正な維持管理を着実に進めていくものとする。

### 【付帯意見】

- ・65歳以上の市民の利用料金を徴収することについて検討すること。
- ・老人いこいの家に代わる交流の場としては、保健施設の統合により活用可能となる赤堀保健福祉センターを、境社会福祉センターに代わる交流の場としては、境地域福祉センターの有効活用を検討すること。またその際には、心身の健康増進のための機能を充実させること。
- ・市営入浴施設の廃止に伴い、その代替として、民間の入浴施設を利用する際の費用助成について検討すること。

## 参考資料

### ■ 施設の現状

高齢福祉施設のうち入浴施設は、現在5施設あります。老人いこいの家と境社会福祉センターは建築後40年以上が経過し、ふくしプラザ、ふれあいセンター及びみやまセンターについても、今後大規模改修が必要な時期の目安とされる築30年を迎えます。

いずれの施設も浴室に加え、広間や会議室等が整備されています。ふくしプラザは多目的ホールやトレーニングルームを併設しており、利用者が多い施設です。みやまセンターはデイサービス施設を併設しています。

	ふくしプラザ	ふれあいセンター	老人いこいの家	みやまセンター	境社会福祉センター
所在地	中央町26-22	柴町1590-1	赤堀鹿島町748	東小保方町3243-2	境女塚296
構造・階数	鉄筋コンクリート造 5階建	鉄筋コンクリート造 平家建	鉄骨造 平家建	鉄筋コンクリート造 平家建	鉄筋コンクリート造 平家建
総延床面積	4,479.71㎡	1,186.50㎡	499.62㎡	1,199.03㎡	1,014.31㎡
建築年度 ( )は令和2年度末時点	平成4年度 (築28年)	平成8年度 (築24年)	昭和54年度 (築41年)	平成3年度 (築29年)	昭和54年度 (築41年)
法定耐用年数	47年	47年	34年	47年	47年
主な設備	ワークショップルーム ロビー・展示ギャラリー 多目的ホール 福祉ライブラリー ボランティアセンター 会議室 健康相談室 機能訓練室 機能回復訓練室 セミナールーム 福祉情報センター スポーツトレーニングルーム 浴室 交流室	談話室 第一会議室 囲碁・将棋室 広間・舞台 浴室	大広間・ステージ 小広間 浴室	大集会室・ステージ 教養娯楽室・介護教育室兼相談室 浴室 デイサービス設備 機能回復・日常動作訓練室 和室 養護室 休憩室 厨房 機械浴室 浴室 洗面室 図書室	ホール 小会議室 大会議室 図書室 大広間 浴室 休憩室 娯楽室 相談室
利用者数 (平成27～令和元年度) ( )は1日平均	H27 160,402人 (549人) H28 163,359人 (561人) H29 145,069人 (513人) ※1 H30 164,519人 (575人) R1 148,276人 (520人) ※5	H27 68,037人 (240人) H28 62,385人 (214人) H29 58,542人 (203人) H30 36,382人 (126人) ※3 R1 41,790人 (144人) ※5.6	H27 12,837人 (43人) H28 12,787人 (43人) H29 14,196人 (48人) H30 15,446人 (52人) R1 9,643人 (33人) ※5.7	H27 56,052人 (191人) H28 55,971人 (192人) H29 47,641人 (163人) ※2 H30 51,435人 (177人) R1 43,632人 (151人) ※5	H27 31,339人 (107人) H28 30,822人 (105人) H29 29,877人 (102人) H30 25,570人 (88人) ※4 R1 24,510人 (86人) ※5
これまでの主な 修繕・改修例	H21 外壁 H25 中央監視装置等 H30 機械室床・転落防止柵	H22 脱衣所床 H27 温水ボイラー H30 浴室	H20 床下漏水 H22 エアコン H29 給湯室系統漏水	H22 屋根防水・カーペット H26 空調設備 H29 浴室配管	H20 トイレ上水道管漏水 H21 大広間畳・水道管漏水 H30 重油タンク

※ふれあいセンターの利用者数は、別館（令和2年3月31日閉館）の利用者を含んでおりません。  
※みやまセンターの利用者数は、デイサービス施設利用者を含んでおりません。

※1 H29のふくしプラザについては、修繕のため8月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております  
※2 H29のみやまセンターについては、工事のため11月から1月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております  
※3 H30のふれあいセンターについては、工事のため11月から3月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております  
※4 H30の境社会福祉センターについては、修繕のため6月から9月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております  
※5 R1については、全ての施設でコロナウイルス感染症の影響により、3月の浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております  
※6 R1のふれあいセンターについては、修繕のため2月から3月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております  
※7 R1の老人いこいの家については、修繕のため6月から9月に浴室の利用を休止しており、利用者が減少しております

## ■ コスト計算

各施設のコスト比較は、下記のとおりとなります。令和元年度の実績に基づいて算出してありますが、施設の修繕に伴う入浴施設の使用日数の多寡により、年によって年間利用人数にばらつきがあるため、1人当たりのコスト計算については、過去5年間の平均年間利用人数に基づき算出しました。

(単位：千円)

		ふくしプラザ	ふれあいセンター	老人いこいの家	みやまセンター	境社会福祉センター	
延床面積		4,480㎡	1,187㎡	500㎡	1,199㎡	1,014㎡	
利用料金		<b>1回100円</b> ※65歳以上の人、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料	<b>大人200円小人100円</b> ※65歳以上の人、就学前の乳幼児、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料	<b>無料</b> ※伊勢崎市在住の60歳以上の人のみ利用可	<b>大人200円小人100円</b> ※65歳以上の人、就学前の乳幼児、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料	<b>大人200円小人100円</b> ※65歳以上の人、就学前の乳幼児、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料	
行政 コスト 計算	費用c	管理運営委託料	119,800	60,414	15,261	26,252	23,127
		物にかかるコスト	41,625	13,888	1,583	8,278	6,818
	収益d	施設に係る収益 <sup>※1</sup>	2,003	251	0	602	80
	c-d	純行政コスト（年間）	159,422	74,051	16,844	33,928	29,865
年間利用人数 (H27～R1年 年間平均利用人数) <sup>※3</sup>		148,276人 (156,325人)	46,483人 (59,852人) <sup>※2</sup>	9,643人 (12,982人)	43,632人 (50,946人)	24,510人 (28,424人)	
利用者一人当たりコスト（円） (H27～R1年利用者一人当たりコスト（円）) <sup>※4</sup>		1,075円 (1,020円)	1,593円 (1,237円)	1,747円 (1,298円)	778円 (666円)	1,218円 (1,051円)	
備考		※「物にかかるコスト」は減価償却費及び修繕費等となっている	※「物にかかるコスト」は減価償却費及び修繕費等となっている	※「物にかかるコスト」は修繕費等となっている	※「物にかかるコスト」は減価償却費及び修繕費等となっている	※「物にかかるコスト」は減価償却費と工事費となっている	

※1 収益には、施設の利用料は含んでいません

※2 ふれあいセンターの管理運営委託料は、別館（令和2年3月31日閉館）の管理費を含んでいます。正確に利用者一人当たりのコストを算出するために、年間利用人数及びH27～R1年の年間平均利用人数も、別館を含んだ合計の人数で算出しています。

※3 年度により利用人数にばらつきがあるため、H27～R1年の年間の利用人数から年間平均利用人数を算出しております

※4 年度により利用人数にばらつきがあるため、H27～R1年の年間平均利用人数とR1年度の純行政コストから一人当たりコストを算出しております。

※ふくしプラザは、個別施設設計画上、令和12年～27年の間に建替えを予定しています。また、浴室が建物の4階に設置されており施設の更新に多大な費用が掛かることから、今後大規模な改修が必要となった際は、入浴施設部分のみを休止する可能性もあります。

※ふれあいセンターは、個別施設設計画上、令和7年～11年の間に大規模改修（長寿命化）を予定しています。

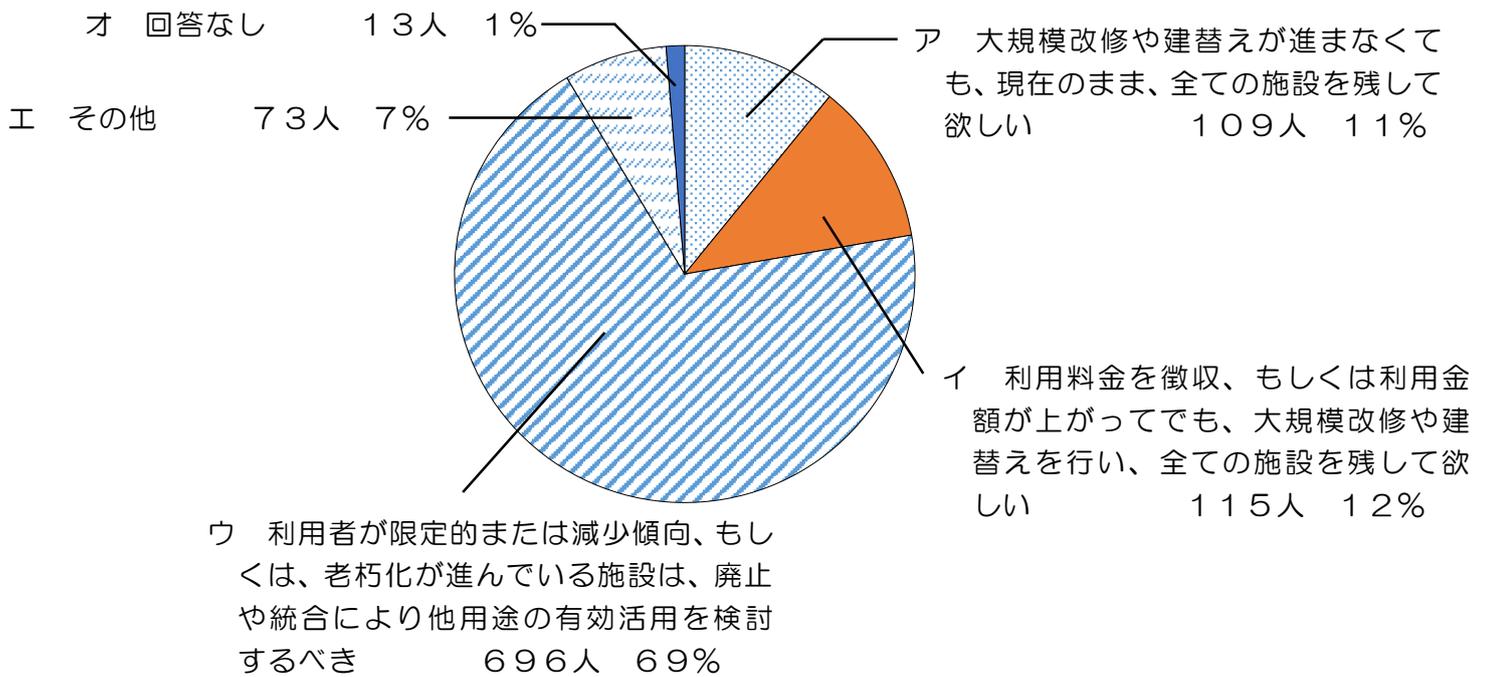
※老人いこいの家は、個別施設設計画上、令和2年～6年の間に大規模改修（長寿命化）を予定しています。

※みやまセンターは、個別施設設計画上、令和12年～27年の間に建替えを予定しています。

※境社会福祉センターは、個別施設設計画上、令和7年～11年の間に大規模改修（長寿命化）を予定しています。

■ 市民アンケート結果

設問：市営入浴施設は各地区（合併前の旧市町村）にあります。建替え等に要する膨大な更新費用や将来の利用者数の減少などを考慮した場合、あなたはこれらの施設を統廃合や複合化により適正配置へ見直しを図ることについて、どのようにお考えですか。 の設問に対し



となっています。

様式第4号(第13条関係)

伊勢崎市パブリックコメント手続に関する意見

年 月 日提出

氏 名 (法人その他の団体の場合は名称及び代表者氏名)	
住 所 (法人その他の団体の場合は所在地)	
電 話 番 号	
E-mailアドレス	
意見が提出できる該当区分 (該当するものを○で囲んでください)	1 市内に在住し、在勤し、又は在学する者 2 市内に事務所若しくは事業所を有する個人又は法人その他の団体 3 市に納税義務を有するもの 4 パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの
市の政策の案の名称	伊勢崎市高齢福祉施設のあり方に関する意見(案)について
市の政策の案に対する 意見及びその理由	

## 「伊勢崎市高齢福祉施設のあり方に関する意見（案）」についての

## パブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	令和 3 年 9 月 1 日 ~ 令和 3 年 9 月 3 0 日
意見の提出者数	7 人
意見の件数	9 件
意見の要旨の数	6 件
担当部課	企画部企画調整課
電話	0 2 7 0 - 2 7 - 2 7 0 7 (内線 5 4 0 8)
ファックス	0 2 7 0 - 2 3 - 9 8 0 0
電子メール	kikaku@city.isesaki.lg.jp

「伊勢崎市高齢福祉施設のあり方に関する意見（案）」についてのパブリックコメント手続を令和3年9月1日から令和3年9月30日まで実施し、7名の方から9件のご意見・ご提案を頂きました。

お寄せいただいたご意見等の要旨とそれに対する伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会の考え方について次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する委員会の考え方について次のとおり公表いたします。

## 1 伊勢崎市高齢福祉施設のあり方に関する意見（案） についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する委員会の考え方
1	老人いこいの家は憩いの場としてだけでなく、引きこもり防止や介護予防の一翼を担っています。地域の支え合いを推奨する一方で憩いの場を廃止していくのは不満です。他の施設同様に高齢者以外の利用も可能にし、改修して存続を望みます。	老人いこいの家及び境社会福祉センターは築40年以上が経過し老朽化が著しいことから、代わりとなる施設を確保したうえで廃止し、その代替施設においては交流の機能に加え、心身の健康増進のための機能を充実させることとしています。これらの機能を生かし、介護予防や健康増進及び社会参加に資する事業を実施することで代替施設が高齢者の大切な居場所となり、地域での交流もさらに深めることができると考えています。
2	境社会福祉センターが廃止されたら高齢者にとっての楽しみの場で、心も体も休める唯一の場所がなくなります。 交流の場を確保したうえで廃止してください。	また、施設が建てられた40年前からは65歳以上の老年人口、15歳から64歳までの生産年齢人口の割合が大きく変化しており、超高齢社会となった現在では、生産年齢人口のおよそ2人で1人の高齢者を支える人口構成となっております。今後、公共施設の更新費用は不足が生じると見込まれており限られた財源や資源を有効に活用することでのみ、安全で持続的な市民サービスの確保・提供が可能になると考えます。
3	お風呂のある集会所はゆったりして会話もはずみます。会議用の集会所とは内容的に大きな違いがあります。ぜひ、今の状態を維持し、改修・改善し存続を望みます。 (同趣旨の意見等 1件)	

**別記様式 4**

<p>4</p>	<p>境社会福祉センターの利用者は高齢者が多く、ほとんどの方は自転車又は徒歩で利用しています。</p> <p>それに加え、入浴を目的としているので、代替の交流の場ではなく、存続を望みます。</p> <p>私たちの税金を私たちの暮らしのためにぜひ使ってください。たとえ大規模改修が必要でも、そこに私たちの税金を使ってほしい。</p> <p>(同趣旨の意見等 2件)</p>	<p>境社会福祉センターが建てられた約40年前と比べると各家庭のお風呂の保有状況も変化しており、入浴については、ほぼ家庭で賄えるものと考えます。何らかの事情により家庭での入浴が困難であり、近隣の民間入浴施設を利用せざるを得ない場合なども考慮し、民間の入浴施設を利用する際の費用助成について検討することとしております。</p>
<p>5</p>	<p>老人いこいの家は、指定避難所になっています。それも廃止にするのでしょうか。</p>	<p>避難所指定の解除については、今後の検討となりますが、近接する赤堀東小学校及び赤堀あさひ児童館が同様に指定緊急避難場所、指定避難所となっておりますので老人いこいの家の廃止に伴う、避難先の調整が必要になると考えます。</p>
<p>6</p>	<p>赤堀地区で唯一入浴できる公共施設の廃止について心配していましたが、審議の中で一人暮らしの高齢の利用者に対し心を向けてくださる委員がおられることに安堵しました。</p> <p>これからも、市民として福祉のあり方について考えていきたいと思います。</p>	<p>本委員会の審議においては対象施設に絞つつも、自由闊達に様々な意見交換がなされ、それらを尊重した上で、本意見(案)がまとめられています。</p>

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方に関する報告書

令和3年10月7日

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会

# 目次

1	はじめに	1
2	検討対象施設	2
3	施設のあり方の検討	
(1)	施設の現状	3
(2)	施設のあり方に関する意見	4
ア	スポーツ施設	4
イ	高齢福祉施設	5
ウ	保健施設	6
4	今後の公共施設のあり方検討に当たっての留意事項	7

## 別紙<資料編>

- 1 第1回委員会資料
- 2 第2回委員会資料
- 3 第3回委員会資料
- 4 第4回委員会資料
- 5 第5回委員会資料

## 1 はじめに

地方公共団体においては、過去に整備された公共施設等が今後一斉に更新時期を迎えるのに当たり、依然として厳しい財政状況であることや人口減少と高齢化の進行も相まって、長期的な視点から財政負担の軽減や平準化、施設の適正な配置を進めていくことが求められています。

本市においても、過去に整備された施設の老朽化が進んでおり、今後更新費用が増加することが予想されます。また、更新に係る費用と投入できる予算には大きな差があることが判明しており、この差をどのように圧縮していくかが課題となっています。

この解決に向けて、本市では平成28年8月に「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」を策定し、このなかで市が所有する施設の状況や更新に係る費用の推計、施設区分別の方針等を示していますが、施設ごとの整備については、各施設を所管する部署において今後の具体的な対応方針をまとめるとともに、更新費の縮減と市民サービスの確保の両立を図ることを目的とした「個別施設計画」を策定しています。

本委員会は、施設に関わる有識者で構成され、スポーツ施設（市民プール、あずまウォーターランド、境プール）、高齢福祉施設（ふくしプラザ、ふれあいセンター、老人いこいの家、みやまセンター、境社会福祉センター）及び保健施設（健康管理センター、赤堀保健福祉センター、あずま保健センター、境保健センター）について、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」を踏まえつつ、市民の皆様の意見等を取り入れながら各施設の今後のあり方を検討し、その意見を市長に報告することを目的に設置されました。

本報告書は、本年5月20日の現地視察を含め全5回にわたり会議を開催し、施設の管理運営に係るコスト計算による比較分析、市民アンケート及びパブリックコメントなど様々な資料を参考に対象施設の今後のあり方を検討した結果並びに今後の公共施設のあり方を検討する際の留意事項を取りまとめたものです。

## 2 検討対象施設

本市が所有する全516施設（令和2年度末時点）の中から特に老朽化が指摘され、施設の維持管理や更新等についての課題解決が急務となっている、スポーツ施設、高齢福祉施設及び保健施設を検討対象としました。

### 検討対象施設一覧

	施設名	意見書提出日
スポーツ施設	伊勢崎市民プール	令和3年8月25日
	あずまウォーターランド	
	境プール	
高齢福祉施設	ふくしプラザ	令和3年10月7日
	ふれあいセンター	
	老人いこいの家	
	みやまセンター	
	境社会福祉センター	
保健施設	健康管理センター	令和3年7月15日
	赤堀保健福祉センター	
	あずま保健センター	
	境保健センター	

※検討に当たっては、まず「保健施設」、次に「スポーツ施設」、最後に「高齢福祉施設」の順で進めました。

### 3 施設のあり方の検討

#### (1) 施設の現状

##### ◆ スポーツ施設

スポーツ施設のうち市営プールは、現在3施設あります。伊勢崎市民プールは、地下水脈の影響で50メートル槽プール底の亀裂等が年々激しくなっていることや管理棟の耐震性能が低いこと等により、令和2年度から休止しています。

あずまウォーターランドは、通年利用できる屋内温水プールを中心に、ウォータースライダーやトレーニング室を併設しており、比較的高齢者の利用が多い施設です。境プールは、屋外施設で夏期のみ利用となり、流水プールやスライダーなど、家族や友人とレジャー目的での利用が多くなっています。

利用者数については、あずまウォーターランドと境プールがほぼ横ばいとなり、伊勢崎市民プールは減少傾向にあります。

##### ◆ 高齢福祉施設

高齢福祉施設のうち入浴施設は、現在5施設あります。老人いこいの家と境社会福祉センターは建築後40年以上が経過し、ふくしプラザ、ふれあいセンター及びみやまセンターについても、今後大規模改修が必要な時期の目安とされる築30年を迎えます。

いずれの施設も浴室に加え、広間や会議室等が整備されています。ふくしプラザは多目的ホールやトレーニングルームを併設しており、利用者が多い施設です。みやまセンターはデイサービス施設を併設しています。

##### ◆ 保健施設

保健施設は、現在4施設あります。赤堀保健福祉センター以外の施設は、建築後35年以上が経過し老朽化が激しく、修繕などの維持管理費も増加傾向にあります。

また、施設の機能や付帯する設備などにおいても多様化する市民ニーズに対応できない状況にあり、特に、健康管理センター内に設置されている子育て世代包括支援センターにおいては、規模的にも機能的にも本来業務を円滑に遂行するには厳しい施設環境下にあります。

## (2) 施設のあり方に関する意見

ア スポーツ施設（令和3年8月25日付市長へ提出） 以下、「意見書」本文。

### 伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会は、5月20日の現地視察をはじめ4回にわたり会議を開催し、コスト計算による比較分析や市民アンケート、パブリックコメントなど様々な資料を参考に対象施設の今後のあり方を検討してきました。

今回は、スポーツ施設（伊勢崎市民プール、あずまウォーターランド及び境プール）のあり方について、以下の点に留意しながら検討を行い、意見をまとめました。

#### 【検討に当たっての留意点】

- 1 競技用プール（25m、50m）の必要性の有無  
※伊勢崎市民プールの廃止に伴い、競技用プールがなくなることを想定
- 2 近隣自治体及び民間が所有する施設利用の可能性
- 3 施設、設備の維持管理及び保守点検等費用に準じた適正な利用料金の設定

#### スポーツ施設のあり方に関する意見

- ・あずまウォーターランド及び境プールは、それぞれの特長を生かしつつ存続させる
- ・競技用プールは、近隣自治体等の施設を利用する
- ・利用料金は、施設の管理運営経費に見合った金額に見直すこと。

伊勢崎市民プールは、50m槽プールにおいて、地下水脈からの圧力によりプール底に亀裂等が発生したことや機械設備等の老朽化が著しいことから廃止とする。なお、競技用プールは他の既存施設へは併設しないものとする。ただし、その機能を補完する意味から、小学校の水泳記録会及び中学校体育連盟の各種大会は、近隣自治体や民間事業者の施設を利用できるよう財政的支援を含め対応するものとする。

また、プール施設等の利用料金は、管理運営費や将来的な更新費等を十分考慮し、適正な金額に見直すものとする。

#### 【付帯意見】

- ・小学校の水泳記録会、中学校体育連盟の各種大会が市外の施設で開催され、移動に当たってバス等を利用する場合には、市が費用を負担することを検討すること。
- ・市水泳協会主催の大会の開催に当たっては、あずまウォーターランドを使用することについて配慮すること。
- ・65歳以上の人の利用料金については、徴収することについて検討すること。ただし、利用者の健康増進に寄与していることも踏まえ、利用機会を損なうことのないよう減免措置を講じるなど配慮に努めること。
- ・夏期のプール施設の利用に関しては、日除けやミストなど施設内環境の整備や安全な交通手段の確保を通じて熱中症対策についても検討すること。

イ 高齢福祉施設（令和3年10月7日付市長へ提出） 以下、「意見書」本文。

## 伊勢崎市高齢福祉施設のあり方に関する意見

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会は、5月20日の現地視察をはじめ4回にわたり会議を開催し、コスト計算による比較分析や市民アンケート、パブリックコメントなど様々な資料を参考に対象施設の今後のあり方を検討してきました。

今回は、高齢福祉施設（ふくしプラザ、ふれあいセンター、老人いこいの家、みやまセンター及び境社会福祉センター）のあり方について、以下の点に留意しながら検討を行い、意見（案）をまとめました。

### 【検討に当たっての留意点】

- 1 施設設置当初との社会情勢の変化（入浴施設設置数<sup>※1</sup>・高齢化率等<sup>※2</sup>）
- 2 各施設の耐用年数及び老朽化の度合い
- 3 施設、設備の維持管理及び保守点検等費用に準じた適正な利用料金の設定
- 4 施設の有効利用

※1・公衆浴場数（銭湯等） 1980年：15,696件、2019年：3,398件

※2・高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合） 1980年：9.1%、2019年：28.4%

・65歳以上人口を15～64歳人口で支える割合（人数） 1980年：7.4人で1人、2019年：2.1人で1人

### 高齢福祉施設のあり方に関する意見

- ・老人いこいの家及び境社会福祉センターは、代わりとなる交流の場を確保したうえで廃止すること。
- ・ふくしプラザ、ふれあいセンター及びみやまセンターについては、利用料金を施設の管理運営経費に見合った金額に再設定するとともに、心身の健康増進のための機能を充実させること。なお、ふくしプラザについては、今後大規模な改修が必要となった際には入浴機能を廃止すること。

老人いこいの家と境社会福祉センターは築41年が経過し、施設の老朽化が著しいことから廃止とする。ただし、他の既存施設を活用し、地域における交流の拠点をそれぞれ整備することが求められる。

比較的築年数が浅く利用人数も多いふくしプラザ、ふれあいセンター及びみやまセンターについては存続することとするが、今後とも管理運営経費等の削減に努め、さらに受益者負担の観点から適正な利用料金を再設定するとともに、利便性向上に向けて心身の健康増進のための機能を充実させることが望ましい。

ふくしプラザについては、浴室が建物の4階に設置されており施設の更新に多大な費用が掛かることから、今後大規模な改修が必要となった際には入浴機能を廃止することが望ましい。また、ふれあいセンター及びみやまセンターにおいては、適正な維持管理を着実に進めていくものとする。

### 【付帯意見】

- ・65歳以上の市民の利用料金を徴収することについて検討すること。
- ・老人いこいの家に代わる交流の場としては、保健施設の統合により活用可能となる赤堀保健福祉センターを、境社会福祉センターに代わる交流の場としては、境地域福祉センターの有効活用を検討すること。またその際には、心身の健康増進のための機能を充実させること。
- ・市営入浴施設の廃止に伴い、その代替として、民間の入浴施設を利用する際の費用助成について検討すること。

ウ 保健施設（令和3年7月15日付市長へ提出） 以下、「意見書」本文。

## 伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見

伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会は、5月20日の現地視察をはじめ3回にわたり会議を開催し、コスト計算による比較分析や市民アンケート、パブリックコメントなど様々な資料を参考に対象施設の今後のあり方を検討してきました。

まずは、保健施設（伊勢崎市健康管理センター、同赤堀保健福祉センター、同あずま保健センター及び同境保健センター）のあり方について、以下の点に留意しながら検討を行い、意見をまとめました。

### 【検討に当たっての留意点】

- 1 利用者にとっての機能の充実と利便性の向上
- 2 行政にとっての適正な職員配置とコストの削減
- 3 将来に向けての公共施設の有効活用

### 保健施設のあり方に関する意見

#### 4つの保健施設を新保健センターに統合すること

#### 赤堀保健福祉センター施設を有効活用することが、最適策である。

施設の統合は、一部の利用者にとっては移動の距離や時間が長くなるというマイナス面の状況も生まれますが、これまで以上に乳幼児健康診査や各種相談等のスペースを確保できるとともに、子育て世代包括支援センター\*の機能も拡充されます。

行政改革の面では、子育て世代包括支援センターへの新たな職員配置が見込まれるものの、一方では保健業務に関わる職員の削減や、施設の維持管理経費の圧縮を実現できます。

さらに、市民アンケートにおける回答者の約6割が施設の統合に理解を示しているとおおり、公共施設の総量の最適化が望ましく、将来的なコストの削減につながります。

※子育て世代包括支援センター：子育てに関する相談、遊び場や一時預かりを行う施設

### 【付帯意見】

- ・赤堀保健福祉センターは、統合に伴い施設の大部分に余剰スペースが生じるため、赤堀図書館や赤堀歴史民俗資料館などを移設し、複合的に活用すること。
- ・施設の統合に伴い、来所に当たり移動が困難になる人への対応を検討すること。
- ・新保健センター建設後も、赤堀・あずま・境支所などを利用して各種届出や相談業務の一部を継続するなど可能な限り各地域に密着した体制を維持すること。

## 4 今後の公共施設のあり方検討に当たっての留意事項

本委員会において、スポーツ施設、高齢福祉施設及び保健施設のあり方について検討を行い、それぞれについて意見をまとめる過程で様々な課題が挙げられました。それらを踏まえ、今後さらに公共施設のあり方の検討を進めるに当たっては、下記事項に留意して進めるよう提案します。

### ○適正な施設整備の方向性について

現状では公共施設の総量が多く、全ての施設を維持管理し続けることは、人口減少や厳しい財政状況を考慮すると現実的ではありません。そこで、需要に応じた総量の適正化を図る必要があります。そのためには、的確な修繕や改修等を通じた施設の長寿命化のほか、統廃合や複合化を併せて進めていく必要があります。

### ○統廃合や複合化に伴う跡地利用等について

施設の統廃合や複合化に当たっては、全ての公共施設を対象に横断的に見直すことで、跡地の有効活用や代替施策の検討を進めていくことが重要です。

### ○利用者の視点に立った施設の管理運営について

多様な市民が広く気軽に施設を利用できるようにするためには、施設の複合化や多機能化に加え、縦割り行政による利用目的制限の緩和や魅力的な特長の付加などの見直しを図る必要があります。

### ○民間施設等の活用について

これまで公共が担ってきたサービスが、現在では民間でも提供されていることが多いことから、民業圧迫を避ける観点からも、類似のサービスを提供する公共の代替施設として民間施設等の活用を検討することが重要です。

### ○広域連携の推進について

人口減少や厳しい財政運営を踏まえると、あらゆる行政サービスを単独の自治体だけで管理、提供し、その住民だけで利用する発想は現実的ではないため、公共施設の適正配置を考慮しながら、周辺自治体の施設を効率的に利用できるよう広域連携を推進する必要があります。

### ○適正な施設利用料金への改定について

施設の管理運営に当たっては、利用者が安心安全に利用できるよう定期的な保守点検をはじめ修繕や改修等を行っているため、利用料金は、受益者負担の原則に基づき、経費に見合った金額に改定する必要があります。ただし、利用料金の減免等に関する措置は、必要に応じて講じるものとします。

#### ○将来を見据えた公共施設の整備方針の実現について

本年度見直しを行っている伊勢崎市公共施設等総合管理計画と、それに基づき具体的な方策を示した個別施設計画を指針とし、およそ30年後を見据えた施設の適正規模や適正配置を目指して整備を着実に進める必要があります。

# 伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方に関する報告書

## 資料編

# 目次

1	第1回委員会資料	1
2	第2回委員会資料	77
3	第3回委員会資料	106
4	第4回委員会資料	160
5	第5回委員会資料	198

## 1 第1回委員会資料

次第	2
資料1 委員会委員名簿	3
資料2 委員会運営に関する確認事項について	4
資料3 伊勢崎市公共施設等総合管理計画（概要版）	8
資料4 伊勢崎市スポーツ振興課所管施設個別施設計画	9
資料5 伊勢崎市高齢福祉施設個別施設計画	36
資料6 伊勢崎市保健施設個別施設計画	55
資料7 検討対象施設一覧・視察施設位置図	69
資料8 市民アンケート（案）	71
資料9 市民アンケート（案）についての意見	76

## 2 第2回委員会資料

次第	78
資料1 第1回あり方検討委員会議事録	79
資料2 市民アンケート	84
資料3 保健施設の概要	89
資料4 市民アンケート中間報告	90
資料5 保健施設の行政コスト比較表	92
追加資料1 施設統合に伴う業務機能等の変化	93
追加資料2 保健施設の体制別のメリット・デメリット	94
事務局案 保健施設のあり方に関する意見	95
その他 保健施設周辺地図及び公共施設位置図	100

### 3 第3回委員会資料

次第	107
資料1 第2回あり方検討委員会議事録	108
資料2 市民アンケート	119
資料3 保健施設のあり方についてのパブリックコメント手続	135
資料4 パブリックコメント手続の結果	142
資料5 スポーツ施設の概要	144
資料6 スポーツ施設の行政コスト比較表	145
資料7 プール施設一覧	146
事務局案 スポーツ施設のあり方に関する意見	147
資料8 高齢福祉施設の概要	150
資料9 高齢福祉施設の行政コスト比較表	151
その他 スポーツ施設周辺地図及び高齢福祉施設周辺地図	152

## 4 第4回委員会資料

次第	161
資料1 第3回あり方検討委員会議事録	162
資料2 「伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見（案）」についての パブリックコメント手続の結果	177
資料3 伊勢崎市保健施設のあり方に関する意見	179
資料4 「伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見（案）」についての パブリックコメント手続	181
資料5 「伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見（案）」についての パブリックコメント手続の結果	188
資料6 市民アンケート（抜粋版）	189
資料7 近隣入浴施設一覧	191
資料8 公衆浴場件数と年齢区分別人口から見る社会情勢の変化	193
資料9 高齢福祉施設の概要・行政コスト比較	194
事務局案 高齢福祉施設のあり方に関する意見	195

## 5 第5回委員会資料

次第	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	199
資料1	第4回あり方検討委員会議事録・・・・・・・・・・・・・・・・	200
資料2	「伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見（案）」についての パブリックコメント手続の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	217
資料3	伊勢崎市スポーツ施設のあり方に関する意見・・・・・・・・	218
資料4	「伊勢崎市高齢福祉施設のあり方に関する意見（案）」についての パブリックコメント手続・・・・・・・・・・・・・・・・	220
資料5	「伊勢崎市高齢福祉施設のあり方に関する意見（案）」についての パブリックコメント手続の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	227
資料6	伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設 のあり方に関する報告書・・・・・・・・・・・・・・・・	229